

市街繁盛するに至れり、町内の神社、佛開には多太神社、本光寺、本蓮寺あり、又た此地より産するものには絹、紬、奉書、羽二重、九谷陶器、茶、生糸、莫、蘆、葎、簾等あり、就中、羽二重、九谷陶器は共に海外に輸出す、此町の西一里にして安宅町あり、古の驛址にして昔時は越前細呂木より海濱に出で、加賀に入りては橋立、安宅、本吉、木津、高松を経て能登に入りしものなりしかど、地勢變遷の結果、陸地漸次降下し、當時の街道は現今海中に没せりと云ふ。

石川郡にして金澤市に次げる都會は松任町にして、石川縣農學校及び農事試驗場、北陸支場あり、又た停車場の前面にある城址は松任範光の築きしものにして、天正年間、上杉謙信の爲めに陥落せし處、其後、前田利長、丹羽長重等此地に居れり、又た此町を去る一里余にして野々市あり、昔時、加賀の守護富樫氏が二百余年據りて以て、稱を北國に唱へし處なりとす、金澤市の北二里半の地に津幡町あり、北國街道と能登街道との分岐點にして、前者の加越兩國の境界を過ぐる處に、俱利伽羅の嶮あり、玉海に、壽永二年五月十一日、官軍前鋒乘入、越中國木曾冠者義仲、十郎藏人行家、及他源氏等逆戰、官軍敗績、過半死すとあり、又た源平盛衰記に

五月十一日、平家先陣、俱利伽羅の堂園見、猿馬場の塔橋に扣へて、赤旗所々に立並び、源平陣を合て二町にすぎず、木曾は礮並山、黒坂の北の麓垣、生社八幡林より、松永柳原を後にして、黒坂口を南に向て陣を取り、平家は是も黒坂口に進み、北に向て陣を取り、兩陣相隔事は五六段に過す、互に楯を突向へり、五月十一日の夜半と成にければ、五月の空の癖なれば、朧に照す月影、夏山の木下暗き細道に、源平互に見えわかず、平家は夜討もこそあれ、打解寐べからずと催けれど、も下り疲れたる武者なれば、甲の袖を片敷、冑の鉢を枕とせり、源氏は追手、搦手様々用意したりける中に、樋口次郎兼光は搦手に廻たりけるが、三千餘騎、其中に太鼓法螺貝千許こそ籠りたりけれ、木曾は追手に寄せけるが、牛四五百匹、取集て角に炬松結附て、夜の更るをぞ相待ける、去程に樋口次郎林富樫を打具して、中山を打上り、荻原へ押寄せたり、根井小彌太二千餘騎、今井四郎二千餘騎、小室太郎三千餘騎、巴女一千餘騎、五手を一手に寄せ、一萬餘騎、北黒坂南黒坂引廻し、関を作、太鼓を打法螺を吹、木本管木を打はためき、藁目鏑を射上てと、めき懸りたれば、山彦答て幾千萬勢、共覺ざりける、木曾すはや、搦手に廻ける関を合せよとて、四五百頭の牛の角に松

明を燃て平家の陣へ進入胡頹子木原柳原上野邊に扣へたる軍兵三萬餘騎を合喚叫黒坂表へ押寄る前後四萬餘騎は関の聲山も崩岩も摧けんと夥し道は狭し山は高し我先我先と進む兵は多し馬人共に壓に押れて矢をはけ弓を引に及す打物は鞘はづし兼たり唯我先我先にと靜へ共西は搦手東は大手北は高くして南は深き谷なり唯敵に攻立られて先陣後陣に押あまされて南の谷へ連落ちたり馬には人人には馬上が上に落重て平家一萬八千餘騎十餘丈の俱利伽羅谷をぞ埋ける抑俱利伽羅が谷と云は黒坂の峠馬場の東にあり其谷の中心に十餘丈の岩瀧あり千歳瀧と云彼瀧の左右の岸より杉木多く生たり平家の軍兵は其稍半過る程こそ馳埋たれさればこそ異名には地獄谷とも名つけ又馳籠谷とも申なれ

七尾町は七尾南灣の中にありて日本海岸屈指の良港たり且つ海陸交通の便を有するを以て殆んど能登半島の人文上の中心をなせり而して此地は國府の所在地にして又た所口町とも稱す一説に應永五年畠山修理大夫滿則能登の守護に補せられしより此地に築きしなりと其後義忠義統義氏宗義義統義則義隆義春の八

世百八十餘年を経て遂に上杉謙信に滅さる彼の霜滿軍營秋氣清數行過雁月三更越山併得能州景遷莫家鄉憶遠征の詩は此時の作なりと云ふ其後天正九年前田利家封を此國に受けて此地にありしことあり今ま其城址は町の東南一里の處に俗に城山と稱して古城の字を留む此町は酒及び醬油の醸造と海參其他海産物の製造とを以て名あり此町を去る西北二里十五町にして鹽類泉の和倉温泉あり昔時は海中より涌出せしより涌浦と稱せしを今の名に改めたりと此地一帶風光明媚なるを以て浴客四季絶ゆることなしと總持寺は能登風至郡櫛比村字門前にあり越前の永平寺と共に曹洞宗の二大本山にして元亨三年僧瑩山開掬二世峨山に至りて法風大に振ふ峨山は本州羽咋の人少莊出家瑩山に依り後ち韓及び支那に遊び歸朝して此寺に嗣席貞治四年寂す本寺は結構莊麗なりしも近時祝融に逢ひ堂塔樓閣殆んど灰燼と化せり輪島町は能登半島の最北端に位し河田川の河口にあり有名なる輪島漆器の産地にして居民多く之れを業とす其他素麵及び柿餅子の名産あり

富山縣富山縣は殆んど本地方の中央部に位し東は新潟長野の兩縣に西は石川

縣に南は岐阜縣に接し、北は富山灣を隔て、遙かに能登に相對す、本縣を廳は富山市にありて、越中の全部即ち富山市、高岡市、上新川、中新川、下新川、婦負、射水、東礪波、西礪波、氷見の二市八郡を管轄す。

富山市は北陸地方にありて、金澤、新潟に次ぐの都會なるも、明治三十二年八月の大火により、全市灰燼と化せし結果、未だ全く舊觀に復するを能はず、而して此地の史上に現はれしは、天文十四年長尾爲景、梅榎野にて戰死せし後、神保光氏此地の城に徙り、婦負、新川二郡に威を振ひしを初見となす、天正四年上杉謙信來攻して之れを陥れ、六年九月織田氏の將齋藤新五此城を屠り、次で佐々成政越中の守護となりて此地に居城す、後成政豐臣氏に抗して克たず、終に前田氏の領となる、故に利家其孫利次をして此地に居らしむ、爾來二百三十年前田氏の居城たり、舊富山城址は神通川に臨み地形平夷にして、今ま僅かに殘墟を存するのみ、市の名産は賣藥にして、越中富山反魂丹の名は海内到處に聞かざるはなく、其他漆器、生糸も亦た其名高く、神通川には鮭、鱒、鮒を産す。

高岡市は舊名關野と稱す、射水、小矢部兩河の中間にある平野を占め、西越中の首

邑なり、而して商業の活潑なることは富山市を凌駕すと云ふ、市の東隅にある高岡公園は舊城址を開きたるものにして、此城は慶長年中前田利長大開より賜はりし伏見の館の良材を以て、殿閣を造り、十九年五月廿日遂に此城中にて逝去す、爾後元和元年に至り廢城となる、又た市の南端關町に瑞龍寺あり、曹洞宗の巨刹にして、慶長十九年前田利光創建、僧廣山開基、即ち利光の父利長の廟なり、其の他、本市は米穀の取引盛大なると共に、銅器の産を以て有名なり、又た此の地の漆器も近時名聲高し。

伏木町の伏木は布師城にて、吉田東伍氏の地名字書には布師郷の城柵ならんとあり、昔時は國府の所在地となす、此町は富山灣の西南隅、庄川の河口左岸にあり、高岡市の北三里、水路を以て互に相通す、越中第一の港にして、國內の輸出米は多く此港より運輸せらる、又た本港よりは能登の宇出津、七尾に至るものと、越後直江津に至る定期汽船あり、日本郵船會社も此地に支店を設けし、西廻りの汽船をして往復共に此地に寄港せしむ、尙ほ此町の西北一里の海岸は總稱して有磯海と云ひ、眺望頗る佳なりと。

八尾町は富山市の南四里半、婦負郡南部の一邑にして、此地は製糸の業盛大にして、生糸、蠶種、紙、柿等を産す。

魚津町は縣下の東北地方に於ける名邑にして、海陸運輸の便多く、商工及び漁業盛大なり、名産は漆器、珊瑚、蝦等なり、此海岸は毎年春夏の際、屏氣樓出現し、往々旅客をして、其奇觀に接せしむることあり、此地の城は天正十五年佐々成政肥後に轉するの後、前田氏の有となりしが、元和元年廢城、北越軍記に

謙信越中陣の時、魚津城にて初雁を聴て、

武士の鎧の袖を肩しきて枕に近き初雁の聲、

新潟縣 新潟縣は北陸地方の北半を占むる大縣にして、東南は山形、福島、群馬、長野の四縣に接し、西は僅かに富山縣に境し、西北は一帶日本海に面し、其海岸線の延長百里に達す、而して本縣々廳の所在地は新潟市にして、其所轄區域は越後の全部即ち新潟市、長岡市、北蒲原、南蒲原、中蒲原、西蒲原、東蒲原、三島、古志、北魚沼、南魚沼、中魚沼、刈羽、東頸城、中頸城、西頸城、岩船の二市十五郡と佐渡全國即ち佐渡一郡とを包括す。

新潟市は本縣下第一の都會にして、信濃川河口の西岸に位す、而して此地は上古の時代には土生田里と稱し、中古の時代には船江津、寄居津と云ひ、其後新潟となれり、(北越軍記には新縣と書けり)蓋、新潟なる名稱は其名の示すが如く、海より生せしものなり、天正年間既に湊町ありて商家多く存せりと、但、此時代の居民は二處に分れ、一は濱村にして砂丘の下に住し、一は島村にして堆州の上に寓す、其の間に内灣あり、爾後元和二年長岡城主堀直寄此港の繁榮を謀らん爲め、諸役を免除し、翌年牧野康成堀氏に代りて益々商業を奨励せしが、天保十四年幕府の直轄地となりし際は、戸口本家千八百余軒、名子二百余軒、店借三千六百余軒、總人口二萬三千三百余、寺社并に穢多等二百四十余人を有せり、現今の新潟に就きては紅葉山人の煙霞療養に

實に立派なのは信濃川であつた川口の街と渾に入る處、漲る水の満々として天に横る勢は有繫に飛信越三國の群流を網絡する者なる哉と合點さるゝ、扱長いのは之に架る萬代橋、巾四間の長四百三十間橋の上を行くばかりが七町有餘とあつて、之を車で輾す希代な乗心は何に况へんやうも無い、聞く所に據れば、明治

十九年の架設にして、經費二萬四千七百十四圓〇九錢二厘(木造)私費であるから、車付一人前三錢五厘といふ橋錢を取らるゝ、鐵道馬車の一區より高いのであるから、其の橋の長いことを知るべし、然しながら抑も新潟市とも謂はるゝものが、木戸錢を取つて喜んで居るのは不見識も太甚しい、縣下は多額納税大盡の顔揃で居るのでは無いか、二萬五千圓ばかりの切金は誰か一人の手でも奈何かなりさうなものを、僕に某の富あらしめたならば、三萬圓許ハンカチーフに裏んで橋の欄干に結付けて、萬代橋鐵道改築寄進といふ紙札を下げて來るのであつた、折角偉大なる信濃川も此三錢五厘の爲に夥しく器量を下げるのである。

是から市に入ると、町並は碁盤目に整列して、道路は清く夷に、小路々々に至るまで、疎は無い、之を思へば吾が東京の道の如く不手際千萬なのは、他に類を見ぬのである、假へば小石川の砲兵工廠前などを歩かせたら、此市の人、三錢五厘出せと云ふかも知れぬ。

醫學校町に抵る途中の目に着たのは、例の車力を初とし種々の勞働婦、就中晉隣場の女土方は松壽軒が筆も未だ寫し及ばざる所と驚き入つた、又それらの髮は

多く割島田と云ふのに結ふて、在郷の婆さんの杖いて來るのを見れば、五厘が燈心を束ねたやうに、猶且割島田に結うて居る、誠に古風で宜い、尤も見た所では、之を結ふのは、長屋の娘、在の者、勞働婦などの下等社會で、其外見掛けるのは、娘も妻も銀杏がへし、前には長袖の内方に限つて、圓鬚町家は、姨御と極つて居たもので、今も土地の者は其風を守るさう。

次に目新しいのは、家の構造と屋根、一面の重石とである、皆然うとは限らぬが、或處には家の向が桁端を表にして、廂上の壁を切抜いて、櫺子窓が附けてある、其が二階造のもあれば、平家で明取の用ばかりと見ゆるものもある、而して家並は總體に低くて、木戸も雨戸にも欄間障子を入れ置くなどを、雪の支度と知らるゝ、凡そ市内の家と謂ふ家は、官省、學校、病院、劇場等の西洋造を除く外、總て屋根一面に重石を置並べたもので、目して大夏高樓と稱すべき建物までが、皆是である、之を木羽葺と謂ふが、實に一奇觀で、殊に繁華なる新潟市としての、一奇觀である、木羽葺の制たるや無造作、釘を用ゐずに、屋根板を敷並べて、其上を石で押へるまでの事、是も雪の防か何ぞの様に考へられたから、實して見ると、瓦は凍て、割れて

了ふ二つには手細工に葺替が出来て裏返が利くと謂ふ。勿論柿よりは肉も有れば形も大きい彼の扮と云つて板屋に葺くものでいづれ賤が家の造りたるは免れぬ些と見たばかりでも風の時は險難であらうと想はれる然し此の石が上である位であるから屋根の勾配は鈍し棧の押へが有るから那物の滾げるやうな事は無いが唯可恐のは火事で燃抜けると此石がごとく落ちて来る成程此の火掛は考へ物であらう。

悉くは追而として先づ醫學校町の宿に着たのは午後三時半といふ頃であつた。

越後は雪の國であり新潟は前後に大河と大海を控へて居るのでもあれば定めて涼しい事であらうと私に期して居たのがいやもう暑いく、時候不順で東京が涼くて赤倉で寒かつたのが此に来ると本極りに照らうと爲るのに際して決して熱くない事はない處であつたから市中の見物も足跡多くは到らすして直に佐渡へ度つて了つた始末で新潟は實に瞥見したのに過ぎぬのである。

町は古町通と云ふのが最も賑しく商賈の肆を連ぬる處で之に並いでは本町通

静軒の「新斤官吏」に八千餘氏合走洋七十多橋分界坊と有る如く町中に縦横の渠を通じて信濃川の水を導くのであるから四辻と小橋の有る事夥しい古は總計七十四橋有つたのが「柏木如亭の詩」に八千八水歸新斤七十四橋成六街當今では約百九十橋に上ると謂ふ有繋に目貫の古町通は人居稠密に建物も相應であるが例の木羽家根と家の低いのを爲に極めて見立が無い其に構造が總て閉してあるやうに雪の用心堅固とばかり見えて店は引込んで薄暗しするから陰氣に鬱いで居る躰が有る日中であつた此町を通ると絶えて往來が無い寂しい事であると思へば往來の無いのではないが門々に張出した廂の下が立派な道に成つて之を雁木と稱へて雪降の通路に拵へてある其前に面々の日除野簾を店一抔に懸けて置く其内を人が通るのであつた成程是は天日に曬れて暖簾を見物して行くのは愚の至と悟つたから己も早速御免を蒙つて見た。

然る處暖簾の内の廂の下と云ふが既に狭いのに店の鼻先を肉薄に通るのであるから目を衝れるやうで第一息窒つて逆も半町と續くのではなかつた店の方でも前を塞いであるから暗くはあるし風は通らず彌が上に往來の目眩しさ然

ぞかし可厭な事であらうと思遣らるゝのに、此の方が結句商が有ると謂ふのも一理である。

此市は原が洲鼻の砂地ゆゑに自と樹木に乏い、青いのは常磐岡の松林と堀端の柳とばかりと謂つて可いくらゐるもので、是は兩ながら善く茂つて居る、静軒の詩に「柳猶堪敷橋堪敷數、到裙釵數不堪」とある。外には大畑通の行形亭の庭に翠を見るのである。新斥宮史に

寺坊之西有村。曰寄居。明治十六年より町に編入せらる。農人開闢種四時之蔬。毎朝搬來入市。岡之北松樹爲林。外面幽邃似無人之境。而酒店住子林中。曰行形亭。搭起數樹待游客。客携妓至。松韻和絲聲。空翠滴紅衣。

此家は庭を以て鳴るので、園内に雌雄の鶴を養つて置く。一日此に遊んで口占したのが、

鶴は居ても松は有りても暑いぞや

樹の足無い土地であるから、此庭が珍重されるであらうけれど、實は植木と石と

を一抔に填めたままでの田舎細工で、一向見でもない者であつた。松韻和絲聲。空翠滴紅衣の趣は無きにしもあらねど、其は庭ではなくて、却つて亭後の松林の風致に屬する。不都合な事には、此傍に監獄署が置いて在る。松韻和絲聲と爲れば、絲聲隨鬼哭はすんばあらずで、人は此の事を地獄極樂と謂つて居る。雪隠の中で飯頭を食はうと、牢屋の傍で酒を飲まうと、其は面々の勝手であるが、囚人たる者に三味線などを聞せて、それで懲惡の効が擧るものか、奈何が當局の君子は少く考へて可からう。

行形亭の庭で獨り珍とすべきは杉の木である。其の杉は何ぞ異りものかと云ふに、然でもない、依張尋常の杉である。其の尋常の杉の珍たる所以は、土地の蔭にも男の子と杉の木は有たぬと云つて、新潟市中を尋ねて此木の外に一本の杉も無いのであると謂ふ。して見れば、女の子は善く育つかして、古へより越は美女を出すと聞えて、今目前に魚屋八百屋、手間取、職工に至る迄女の稼ぐを見るのである。廿七年の調査に因れば、市内の人口四萬八千七百六十九にして、男二・二・七・二・八に對する女二・六・〇・四・一、則ち女の有餘ること三千二百十二人である。尤も市長

の談であるとして聞いたのは例年春先になると縣下の地方から女子の轉籍が頻繁で、日々忙殺せられる、騒を爲ると云ふが、皆諸國へ賣色の出稼を爲るのに、原籍が北魚沼郡や東頸城郡では響が悪い、いづれも新潟生の肩書を付けて直賣をしたがるのであると、自然其等の餘波を受けてゐるや否やは知るぬが、何の道女の數は超過している。

新潟港は本邦五港の一として、早くより開港せられしと雖、港灣淺く且つ風波に便ならざるを以て一朝北風に遭遇する時は、直ちに佐渡夷港に避けざる可からず之れ此港の一大欠點となす、尙ほ本市よりは上流長岡地方に赴く汽船の便あるのみならず、又た佐渡、直江津、酒田、箱館、小樽に航する定期及臨時汽船あり、本市の名産は漆器、水産物等なり、沼垂町は新潟市の門戸にして、北越線の終驛たると共に、此地は昔時淳足スズメの柵を置き、蝦夷に備へし處なりとす、孝徳記二年の條に、越國之鼠晝夜相連、向東移去、三年、造淳足柵置柵戸、老人等相謂之曰、數年鼠向東行、此造柵之兆乎、又た齋明記の條に、四年夏、越國守阿倍臣伐蝦夷、秋、蝦夷詣闕、獻饗賜賑給、有加於常、似授淳足柵造大伴君稻積、小乙下、尙ほ此柵の廢止に就きては舊史之れを録せざる

## 沼垂

も、吉田氏の大日本地名字書に「淳足、磐舟の兩柵建立の後、和銅五年始て出羽國を置かる、出羽已に國郡を置かるれば、此に至り淳足、岩舟の廢城となれるを推斷すべし」とありと。

## 糸魚川

糸魚川町は古書に厭川、又たは桃川に作る、縣下西頸城郡の首邑にして、同郡役所の所在地なり、其位置は姫川河口の東岸にありて、直江津を去る十一里、此地は舊高田の支鎮なりしが、貞享二年其城毀壞せられ、次で稻葉丹後守正通、本多若狹守助芳有馬左衛門佐永純等此地に封せられしが、享保二年松平信濃守直之の邑となりて、明治維新に至る、而して維新の際、一時清岡藩を置きしことあり。

直江津は日本海に面し、荒川の河口左岸に位し、新潟へ六十四湮、伏木へ六十四湮、北越の大港なるも、自然の形勢毫も良好ならずして、其海岸は一帶の砂濱にして、別に防波堤等の設備なし、水路志に、

直江津は沙丘上に布置す、伏木新潟兩地より毎日汽船の出入あり、又た鐵道ありて、越中越後貨物集配の地に當り、頗る繁盛の區とす、船舶は荒川口の西方直江津町の海方面に於て、距濱三鍵乃至一海里、水深十尋以内の處に假泊す、泊地は該海

## 直江津



岸中最悪の流行風なる西方颯の衝に當るを以て、此颯の來る兆ある時は即時佐渡の夷灣に逃避するの外良策なし、此地の舩舟は其製造極めて堅牢にして、其大さ百人を容るゝに足る、此舟は常に川内に圍ひ置き、用に臨み、虚舟にて川口を出し、海濱に廻し、乗客貨物は皆海岸に出で、舟夫裸體にて之を負ひ、波間を伺ひ、舩舟に移し、然る後本船に搭載するなり、然れども波浪起り、猛勢加はるときは、其場合に應じて本船は之を郷津沖に廻し、此處にて諸積卸を成し得ることあり、斯る上陸困難の場所は本邦中幾と其比を見ずと謂ふべし。

此港には日本郵船會社の西廻汽船の寄港する外に、更に此港より佐渡及び越中伏木に赴く定期汽船あり、加ふるに、此地は頸城三郡に於ける貨物の集散地たるのみならず、又た信濃地方に輸出する物資の供給所たり、而して信越線の終端停車場は町の東南にあり、尙ほ直江津の名義は詳かならざるも、中古國府の置かれし時は、此地は府中濱と稱して、國府の城内たり、其後上杉氏春日山に築城られし際は、別館を此地に置かれしことあり、春日山は直江津の西南一里半、上杉謙信及景勝の治世には殊に防備を嚴にせしものにして、府城の址尙ほ存す、而して此城の創築年代は

春日山

高田

或は寶徳年中と云ひ、或は長祿年中と稱し、明かならず、高田町は直江津の南二里荒川の西岸にあり、此地は北越地方中、有名なる降雪地なるを以て、市街家屋の構造總て寒國の状態を呈せり、此地は初め越後少將忠輝の治所にして、元和二年彼れ除封せらるゝや、次で酒井左衛門尉家次、松平伊豫守忠昌、松平越後守光長、稻葉丹後守正通、戸田能登守忠鎮、松平越中守定重等を経て、榊原式部大輔政永に至り、子孫世襲して、明治維新に至る、其城址は高城村にあり、慶長十九年、主として伊達正宗の築きし處にして、四方深水を圍らし、塹壁依然として存す、此地の名産は革細工、罽粟、餉等に於て、又た此町を去る三里、高士村大字北方に岩の原葡萄園あり、川上善兵衛の個人的經營になり、栽培反別二十余町、葡萄酒の醸造頗る多く、縣下に於ける著名なる産業なりと云ふ、次に信越線田口驛を西方に去る一里半、妙高山の東麓に赤倉温泉あり、此地背後に妙高山を負ひ、前面には米山の翠黛と日本海を眺み得可く、此附近に於ける著名の温泉場なり、柏崎は刈羽郡中の名邑にして、北陸街道の要衝に當り、物資の集散盛んなり、而して日本石油會社の石油工場は此地にありて、四方より鐵管にて輸送し來る原油を精製し、燈油其他の機械油等を製す、其規模壯大なり、又

赤倉温泉

柏崎

た町内には延暦年間創建せられしと稱せらる、柏崎神社なる古社あり。

出雲崎町は北陸道の舊驛にして、柏崎を去る六里、芭蕉翁紀行中に、北陸道に行脚して、越後國出雲崎と云所に泊る、彼の佐度が島は海の西十八里、海を隔て、東西三十五里に横はり伏したり、峯の嶮難谷の隅々まで、さすがに手にとるばかり、鮮に見わたさる、むべこの島はこがねおほく出て、あまねく世の寶となれば、限りなき目出度島にて侍るを、大罪朝敵のたぐひ遠流せらるゝによりて、恐き名の聞えあるも本意なきことに思ひて、窓推開きて、暫の旅愁をいたはらんとするほどに、日既に沈みてほのくらしく、銀河半天にかゝりて、星さら／＼と冴たるに、沖の方より波の音しばしば運びて、魂けづるが如く、腸ちぎれて坐に悲來れば、草の枕も定まらず、墨の袂それともなくしぼるばかりになん侍る。

あら海や佐渡に横たふあまの川

ばせを

此地は昔時代官所の設置ありて、佐渡に渡る官船の發着せし處、現時石油業勃興の結果、其繁榮昔日に倍するに至れり、與板町は十五里、水運の便あると共に、西北陸街道と東長岡街道とを連絡する道路の要衝に當り、商業活潑なり、維新前は井伊氏

の邑にして、城址尙ほ存す、寺泊町は出雲崎と相去る僅かに二里、越後の海岸中、佐渡に渡るに最も近きは此地にして、海上僅かに十一里を隔つるのみ、同島に通ずる海底電線も亦た此附近より發すと、又た承久三年順徳院佐渡へ遷御の際、滞留したまひし本間の館の城址、今ま尙ほ此地に存せり、承久物語に、

承久三年七月廿二日、新院佐渡へ遷幸あるべきよしきこわけり、ぐぶの人々には甲ひの兵衛のすけ、教經、北面にはどうのさゑもん、大夫やす光、女房にはうゑもん、のすけ以下三人まいり給ふ、ゑちどの國寺泊に着せ給ひて、御船に召んとしける時、右兵衛のすけのりつねやまひ大事におはしけるが、御船にもまいらず、やがて彼所に失せ給ふ。

長岡市は本邦に於ける第一の石油市にして、越後に於ける石油を談ずる者、長岡の名を口にせざる者なく、殊に東山附近に林立せる井櫓は如何に其坑區の豊富なるかを思はしむ、此市は東に東山を負ひ、西信濃川に枕し、水陸運輸の便兩つながら備はれり、故を以て商業活潑にして、今日にては却て新潟市を凌駕するの勢あり、今ま一般の商況を述べんに、金融機關としては六十九銀行、長岡銀行、第一銀行支店等

あり、又た石油を業とせる者は寶田石油古志石油越後石油日寶石油等の諸株式會社あり、其他長岡米穀石油取引所等あり、此地は上杉謙信の叔父長尾爲重の居城にして、其後上杉氏會津に移るや、堀氏代て此地を領し、徳川時代には牧野氏世々城主となれり、而して維新の際には豪氣不屈の士河合繼之助を輩出せり、續國史略に七月二十五日長岡藩老河合繼助探偵敵情師死士五百餘人、毎日齋一日糧、日暮發三附村徑八町沖、潛行過官軍列寨之間、直薄長岡城縱火市廛、官軍在城聞砲聲、以爲我兵進擊之號、而聲漸近、細作報賊襲來、乃驚、初河合等約舉火爲號、火起三所、敵寨望見之、萬砲齊發、河合乘勢豨突、復長岡城、初河合在三附謀後本城、河水暴漲、不能進兵、至是謂衆曰、不及今、攘敵、則士氣沮喪、情見力屈、連合解、大事去、此舉吾必復長岡城、諸子乘機進擊、破敵會長岡直濟信濃川、長驅踰米山、則高田以南可圖也、而此役河合被創、數日而死、兵亦不振、云、干時官軍一屯板嶺、妙見攻一屯信濃川西南、築寨河岸、或曰不如卻兵於三國嶺、避銳擊惰也、參謀山縣狂介曰、我今卻一步、失氣進一步、得勢、豈可以一挫折、失軍機哉、渠狂勝稍懈、可一舉取、二十九日、味爽、官軍乘大霧、自妙見出、遣人謀營、果皆偃臥、官軍直入、揮刀刺擊、敵兵驚潰、官軍吶喊、縱火四方、直逼長岡、砲聲振地、

敵群易棄守而走、長岡自五月至是數罹兵燹、城闕市街延燒、略盡、蕩爲荒野、  
又た維新史料に

河井繼之進秋義の長岡回復を謀る、七月廿五日、曉兵五百を以て、福井村に出て、八丁沼を涉り、隊を分ちて、岡土手、石内堀、金川崎、四郎丸、千手の諸口より進む、是れ長岡を包圍して、一舉官軍を掩殺せんと欲せる也、今其圖を誤らず、曉霧未散らざるに、長岡城内外十六所より同時に火起り、劇戰數刻、官軍狼狽敗走し、其死傷頗多し、秋義大砲三十餘門、小銃二千餘挺、馬十一頭、金一萬餘兩を獲たり、西園寺總督は服を改むるの暇なく、寢衣にて逃る、官軍の此地にあるもの、二十四藩の兵皆出走り、長岡四方五里一の官兵なし、而も此の日秋義敵を草津口に追ひ削を被る、士氣頓に挫けぬ、己にして官軍再び來攻して、廿九日長岡又陷る、秋義悲憤、與して會津に入り、終に八月十六日死亡す、四十二歳なり、凡長岡士卒秋義等に從ひ戰死せしもの二百九十三人、負傷者二百七十五人なり。

榮涼寺エイリヤウは市の中心にあり、舊城主牧野氏の菩提所たると共に、河井繼之助の墓あり、三條町は五十嵐川の信濃川に會合する地點にあり、所謂信濃川に沿ふ河港なるを

以て船運の便多く町内にある本成寺は北陸道に於ける日蓮宗の總本山にして、境内廣瀨堂宇は明治二十六年の火難に大半焼失せしが、明治卅二年再び建築に着手し今や全く落手して舊觀に勝るに至れり、其他町を南に去る數町の高安寺阪は維新の際官軍長岡を陥れ賊と激戦せし處なり、尙ほ此町の附近には東北一里の地に井久禮神社、小伏神社あり、又た東南五十嵐川を溯ること三里にして、五十嵐神社あり、小千谷町は同じく信濃川の西岸にある河港にして、此地方は高田町と同じく有名なる積雪地にして、冬期は全く積雪の下に埋るゝことあり、彼の有名なる越後縮布は此地より産するものなりとす、十日町は中魚沼郡の北部に位し、製織業は此町の主業にして一樂、風通、縮縮壁、上布、紋羽二重等を産す、又た染織學校の設けあり、村松町は奥田氏の城邑にして、中蒲原郡の殆んど中央部に位し、歩兵第三十聯隊の兵營あり、此地の産物は竹細工、製筆、生糸等なりとす、此町の北方二里余に五泉町あり、精好なる袴地五泉平を産出するを以て有名なり、新發田町は北蒲原郡の殆んど中央部に位し、溝口氏の舊城下にして、其城址は町の北方新發田本村にあり、現今は第十五旅團司令部及び歩兵第十六聯隊の兵營あり、村上町は本縣下最北の名邑に

小千谷

十日町

村松

五泉

新發田

村上

夷港

河原田

して新發田町を去る西北十一里、此地は昔時小泉本庄の中にて、本庄氏の城館なりし地なれば本庄城と稱せしが、元和中堀氏の時城郭及び市街を修理し邑名を村上と改めたり、城址は町の南端丘陵地たる城山にあり、周圍一里八町要害無双の堅城にして本庄氏の城柵なりしを元和中堀丹後守直寄修築す。

夷港は佐渡平原の東北端即ち夷灣の灣頭にあり、湊町と合せて兩津町と稱す、此附近は風景殊に絶佳、尙ほ金北山其西方を蔽ふを以て新瀉碇泊の船舶にして西風に襲はるゝ際は此港に避難するを常とす。

河原田町は眞野灣頭に位し、此町の附近には東福城址、僧日蓮の配居の地たる法華山妙照寺あり、又此町より南方眞野の入江に沿ひて行く時は眞野神社及び眞野の御陵あり、前者は順徳院を奉祀せるものにして、後者は順徳院の御陵なり、更に傳ふ、院は承久三年北條氏の爲めに此島に流され給ひ、前後二十二年を此絶海の孤島に過させ給ひぬ、續風士記に

順徳院御在島、二十二年の春秋と送らせ、仁治三年九月十二日御壽四十六歳にして崩御あらせたり、御遺勅に朕を眞野山に納め南向にすべし、都方なればなつか

しと言へける故に、御尊體を南向に納め奉る、今の陵是也、末世の驗もとて御棺の上には松植られしに老木となり、枝四方に垂れしも、南の枝取り別長く廣こり……延寶七年當國御奉行曾根十郎兵衛支配の節近邊の田畑を埋め、五十間四方に圍ませられ、土手の上に並松立ち木戸あり云々、

されど院の尊體は之れを京に持ち歸りしことは、百鍊抄に、寛元三年四月廿八日佐渡院御骨、康光法師懸首、渡御大原……五月十三日、佐渡院御骨、奉納大原御所とあるにて明かなり、山陵の奥一里余に眞野御所址あり、又た同村大字阿佛坊に日蓮宗の巨剎妙寶寺あり、其境内に日野中納言資朝の墓及び其子阿新九が父の仇を報せんとして身を潛めたりと云ふ阿新隠松あり、太平記に、

元徳三年、日野資朝卿の子息國光、其比は阿新殿とて、歳十三にてをしけるが、父誅せられ給ふべきよしを聞きて、都を出で、十日余と申すに、越前の敦賀の沖に着きにけり、是れより商人船に乗りて、程なく佐渡國へごつきにけり、自ら守護本間山城入道が館に至りけるも、父子の對面を許さず、四五町隔りたる處に置きたれば……是こそ中納言のおはします籠の中にとて見やれば、竹の一村茂りたる

處に堀ほり廻し屏塗りて行き通ふ人も稀なり、五月二十九日の墓程に資朝卿を籠より出し奉れば、遙々と尋ね下りたる幼きものを一目も見ずして終てぬる事よとばかり言ひて、爰より十町ばかりかしある河原に出し奉り、興昇き居りたれば少しも隠したる氣色もなく、敷皮の上に居直りて、辭世の頌を書きたまふ、

相川町は島中第一の邑にして、商業盛んなり、此地は明治の初年相川縣を設置せられしことあり、所謂佐渡の金山は此地の東方にあり、此町の南に二見港あり、風景頗る明媚、又た小木港は本島南端の一港にして、灣内水深く、且つ西北を保障するを以て、船舶の來り泊するもの多く、越後の出雲崎との間に汽船の往復あり、

## 第六章 中國

## 總説

本地方は本州の西部を占め、日本海と瀬戸内海との間は横はり、其西南端は早瀬、瀬戸を以て九州と相對す、而して瀬戸内海に濱するものには備前、備中、備後、安藝、周防あり、日本海岸に横はるものには因幡、伯耆、出雲、石見あり、其他長門は本地方の西端にありて瀬戸内海と日本海とに面し、隱岐は日本海中にあり、只だ美作のみは四面海に瀕せず、行政上よりは是等の諸國を鳥取(因幡、伯耆、島根)、出雲、石見、隱岐(岡山)、備前、備中、美作、廣島(備後、安藝)、山口、周防、長門の五縣となす。

本地方の脊骨たる中國山脈は東徽北より西徽南に向て連互し、山岳丘陵の排置甚だ錯雜して地形單調ならず、本地方を擧げて一帯に高原的性質を有せしむるに至れり、而して此山脈は深成岩たる花崗石よりなれるもの多く、爲めに水蝕に敵し難く、其結果として、本地方の山岳が一も高山性の特色を有せずして悉く低山性のものとなれり、之れ實に削磨作用の激烈なるを證せしものなりとす、斯くの如く本地方は高原的なるを以て平野少なく、只だ僅かに海岸地方殊に河口地方に於て之

地勢

れを見るのみ、例へば瀬戸内海方面にては東大川、西大川、蘆田川の流域たる岡山、平野、太田川口の廣島平野、其他備中の玉島、備後の福山、周防山口の平野あり、又た日本海方面にては斐伊川、神門川の土砂によりて成れる杵築平野、日野川下流に於ける米子附近の沖積平野、千代川口の鳥取平野、伯耆天神川流域の倉吉平野等なり、又た山間には地方的中心となる可き盆地あり、例へば美作の津山盆地の如き、其他備中の高梁、備後の三次の如き、其主なるものなりとす、尙ほ本地方には臺地と稱せらるゝもの少からず、美作の北部、蛭山の麓にある茅部野の如き、備後の北部にある毛無原の高原の如き、長門の秋吉臺の如き、其主なるものとす。

河流

本地方に於ける河流の主なるものには、先づ瀬戸内海方面にては備前の東大川、西大川、備中の川邊川、備後の蘆田川、安藝の太田川、周防の岩國川、佐波川、長門の阿武川、因幡の千代川、伯耆の日野川、出雲の神門川、及斐伊川、石見の江川等となす。東大川は美作の沖山川、及倉敷川の相合せるものにして、備前に入るや、山間の狹隘なる溪谷を曲折して南流し、所々に礫洲を作り、或は溝渠を分岐して、西大寺町の傍を過ぎて、兒島灣の灣口に注ぐ、下流は舟楫の便あり、而して河流の全長約百十五

杆其中備前國內を流るゝもの四十二杆となす、西大川は一名旭川と稱し其上流は美作にして東大川と同じく曲折して南に走り岡山市の東部を貫流して東南に轉じ三幡港に至りて兒島灣に注ぐ、河流の全長約二十四杆、其中備前の國內を流るゝもの約卅八杆、美作眞庭郡落合より以下船運の便あり、但下流は砂土を沈積して河底爲めに昂り屢々水害を來たす憂あり、川邊川は備中にあり上流を高梁川と稱し其源を中國山脈中の小栗が山、三日月山に發し、高梁町の西を流れて河幅大となると共に其水量を増し、玉島の東方にて海に注ぐ、其全長約九十五杆、高梁町以下河口迄約四十杆の間は舟楫便あり、蘆田川は備後にあり、其源を同國甲奴郡上下町東方の山地に發し、南部に於ける諸水を集めて、福山町の西に至り、東南に轉じて數多の三角洲を抱きて海に注ぐ、其全長約六十杆餘、太田川は安藝第一の大川にして、源を同國の西部なる焼山附近に發し、國の中央部を南流して、瀧山川三田川等の諸流を入れ、廣島市の北隅に至りて安川を容れ、更に二つに分れて、一は市の西縁を流れ、一は東縁を流れ、數多の支流を分岐して海に入る、川の全長約九十五杆、河口より凡そ六十杆迄は船筏を通すべし、岩國川は周防第一の大川にして、其源を同國都濃郡北

剛の弟見山、彌岳、飯が嶽等の溪間に發し、國の東北部を灌漑して、岩國町に至り、其西南を圍繞して、町の東方約二杆の處にて、今津門前の兩川に分れて、廣島灣に注ぐ、而して川の全長約九十五杆、其下流地方は兩岸稍々開けて、狭き沖積的平野をなせり、佐波川は同國に在て、岩國川に次ぐ大川にして、其源を同國佐波郡の最北隅即ち同國の西北國境にある兄見山附近に發し、北北東より南南西に向て流れ、大海灣に注ぐ、其長さ五十杆、阿武川は長門第一の大川にして、其源を長門石見の國境たる物見が嶽の西麓地方に發し、生雲、大山、佐佐並、明木等の諸流を合せて、萩町附近の平野に出で、分れて二つとなり、本流は西北に向て萩町の南西縁をなし、支流松本川は北流して町の東邊を劃し、何れも直ちに海に注ぐ、其全長約五十五杆、萩町及其近郊の平地は本川が作りたる三角洲なりとす、千代川チノイは因幡にあり、上流を智頭川チヅと稱し、國內の中部に向て集り來る諸流を合せて、鳥取の西を過ぎて、更に北西に轉じ、賀露に至りて海岸砂丘の爲めに其排水を妨げられ、川幅膨大して、囊狀をなし、遂に日本海に注ぐ、其末流を一名賀露川とも稱す、川の全長約五十杆餘、下流は舟楫の便多し、日野川は伯耆第一の大川にして、其源を同國の西南境にある船通山、三國山、道後山等

に發じ、金持江尾、大江等の諸流を合せて、沿岸所々に礫洲を作り、正北を指して美保灣に注ぐ、其長さ約六十軒餘、而して本川の上流地方は砂鐵を産する粗粒花崗岩多し、神門川は出雲にありて、其源を同國の西南隅に於ける安藝との境にある女龜山に發じ、頓原、波多等の諸流を合せて、海岸砂丘の間を流れ、中荒木にて海に注ぐ、其長さ約六十二軒、斐伊川は出雲第一の大川にして、出雲大川又は笹の川と稱し、其源を同國の東南境上にある三國山及船通山等に發じ、深野、久野、三刀屋の諸流を合せて、宍道湖に注ぐ、其全長約七十餘軒、下流は流れ緩にして、舟筏を通すべく、又た灌漑の便少からずと云ふ、江川は石見にありて、一名石見川と稱し、中國第一の長流にして、其上流を三次川と稱し、安藝の東北部を流る、吉田川、備後の西北部に於ける櫃田、門田、三次等の諸流の合せるものにして、備後安藝の國境を流る、こと約十四軒、後ち更に西北に轉じて、備後、石見の國境を流走すること、又た十軒、石見に入りて出羽、矢上、八戸等の諸流を合せ、江津に至りて海に入る、其全長約百五十五軒、其中石見に屬するもの七軒とす、而して備後三次町以下河口に至るまでは約九十五軒は、最も舟楫の便に富めり。

本地方に於ける湖沼の大なるものは、山陽道方面は見る可きものなくして、日本海岸即ち山陰道方面に存するもの多し、就中、宍道湖及中海を以て著名となす。

宍道湖は佐陀の海、又はは碧雲湖と稱し、我邦第六の大湖にして、所謂宍道陥没地帯の中部を占め、西は笹川平原に、東は松江市以東の丘陵によりて、中の海と相隔つ、而して湖形東西に長く、其の長さ十七軒、幅約六軒、周圍約五十二軒にして、面積凡そ八十四平方軒、此湖水の西岸に斐伊川あり、年々土砂を流出する結果、次第に湖底を淺くし、湖畔の新田漸く増加し、又た低湖の際には、廣大なる砂泥の干潟を生ず、かくて此湖水は年々縮小しつゝあるものとす、其他、此の湖水は大橋、天神兩川によりて中の海に通じ、佐陀川によりて、日本海に通せり、出雲、碓古、今、圖説に

宍道入海、古代は西海に通じ、其後神門、出雲、楯縫の中通の平地は出來つれども、四百年前、圖説西保中著撰までは、湖沙の往來ありし由、今の北四郡は離島にてありしを、肥の大河西流して、其土砂淤塞し、今の神門、出雲、楯縫、三郡の平地出來つるなり。

中ノ海は出雲風土記に南入と記され、萬葉集には、依宇海とあり、宍道湖の東方に



位する澤湖にして、湖の大きさは東西十軒、南北略ぼ之れと同じく面積約百九平方軒、湖水は島根半島と夜見嶺半島との間にある中江瀬戸によりて外海に通ず、故に鹹水を混ず。

## 海岸線

其他倭川平原の西南隅に神西湖あり、東西の幅一軒半、南北約三軒半、面積三平方軒半に過ぎず、此湖水は海岸に近く砂丘に依て外海と隔てたる澤湖なりとす。

本地方に於ける海岸線は、瀬戸内海方面と日本海方面とは大に相異なれり、即ち瀬戸内海方面は數多の灘に區別せられ、岬灣出入極めて多く、加ふるに海面上には無數の島嶼散布せり、而して其深度は極めて小にして、其大部分は二十尋を超ゆるもの稀なり、日本海方面は瀬戸内海方面と異なりて、海岸線の屈曲出入極めて少く、只だ島根半島と宍道湖及中ノ海を擁する外、他に著しき屈曲なし、而して其海面は瀬戸内海に比すれば廣濶にして、深度も亦た大にして、十尋の等深線は直ちに汀線の附近にありて、少しく沖に出づれば急に其深さを増加せり。

先づ瀬戸内海方面にて其東部に播磨灘あり、備讃海峡を以て水島灘及備後灘に接す、而して其北部には家島、西島の諸島、小豆島と相對して自から海面を二部に分

てり、其東南部は海面廣濶にして、西北部は播磨、備前兩國の海岸に沿ひて東西に長く横はり、又た島嶼多し、尙ほ此灘の盡きんとする處に兒島半島あり、而して其中に略ぼ圓形の兒島灣あり、其水きはめて淺く、其沿岸には低平なる沖積地發達して新田多し、次ぎに水島灘は與島、鹽飽本島、廣島等の諸島と本土との間に於ける海面の謂にして、又た是等諸島の北端にある神島と本土との間を通ずる狹瀬戸の海峡を過ぐれば直ちに備後灘の西北端に出づ、而して此灘の東即ち三原の瀬戸と來島海峡との間に横はれるは藝備海峡にして、因島、生口島、佐木島等の諸島互に密接して散布せり、又た音戸ノ瀬戸を通過すれば廣島灣となる、而して此灣の南端には瀬戸内海に於ける有數の大島たる大島、東面に長く横はりて伊豫灘との界をなし、此島の西端と周防の東南端との間にきはめて狹き大畑の瀬戸あり、其附近には暗礁多きのみならず、又た海底峻惡にして、潮流急に航海者のことに注意する處なり、次ぎに周防灘は瀬戸内海中最も廣大なるもの、一にして、周防の南岸と豊後の國東半島以西の海岸によりて抱かれ、其中部には島嶼の見るべきものなく、只だ其海岸に沿ふて小島の散布するのみ、次ぎに下の關海峡は中國と九州との間に於ける狭水

道にして、瀬戸内海の咽喉をなし、其の最も狭き所は早瀬ノ瀬戸と稱し、長門の壇浦と對岸に於ける門司岬との間に於て、其幅備かは六百米に過ぎず、故に潮流の如きも極めて急にして、門司岬附近にては小潮時に三海里乃至四海里の急流をなし、大潮時に於て、其速度一時間約七海里以上の速度を有し、殊に之れが東の部分に於ては満潮を起すことあり、次に此海峡を出で、日本海に入れば西南玄海灘に連る礮灘あり、此灘の沿岸線南北に走り、其間大なる出入なきも、丘陵海に迫る處に小港多く、又た平地なる砂濱連れり、次に、出雲にて杵築平野の海岸は平坦にして、砂丘發達し、日岬以東島根半島の東端地蔵岬に至るまでは海岸の出入犬牙の如く、此岬を西に廻れば前面伯耆より出せる一大砂嘴なる夜見濱ありて、其尖端島根半島と相對せり、而して此濱の外側海岸を南に進む時は大山の裾野海岸に逼りて、其一端に御來屋の港あり、之れより天神河口に至るまでは、砂濱及び砂丘相連り、伯耆因幡の境にはコケが鼻突出して海岸の單調を破り、其東因幡に入れば丘陵、砂濱相連り、因幡、但馬の境には丘陵急に海に臨みて、但馬の西端に斗出せる餘部岬に連なれり、次に、隱岐にて島前諸島の沿岸を見るに、西北に面して直ちに外海に接する處、

即ち西ノ島の西北岸、知夫里島の西北岸の如きは何れも多くは峻崖によりて海に臨めり、而して沿海の小島其數多し、就中、知夫里島の東岸に近き波嘉島、南岸に近き鳥津島、神島、中ノ島の東北にある松島、其北にある大森島等著名なりとす、島後の海岸は屈曲出入多しと雖も、何れも小にして、其中、稍々著しきは西北の福浦灣、西南の都萬灣、東南の西郷灣等なりとす、而して、海岸一般の形勢は多く峻崖にして、其近海には岩礁多し。

本地方は京畿及東海道地方と略ぼ其緯度を等するを以て、其氣候概して適順なり、但、降水量の配布状態に就きては、日本海方面と瀬戸内海方面とは甚しき懸隔を有す、即ち山陰地方は北陸地方と同じく、其海岸に近く北流する對馬海流は常に附近の大氣を濕潤せしめ、之れを脊梁山脈の北面に遊離凝結せしむること多きを以て、本地方は降水量多く、年内の總量二千耗に達し、殊に冬期西風卓越する際は日々陰雲天を蔽ひ、或は霜雪を降し、平地にて積雪一二尺、山間にて丈余に達することあり、之れに反して、山陽地方は北に中國山脈、南に四國山脈、南東に紀伊山脈等自然の障壁となりて、殆んど外海と通することなきを以て、四季轉換する卓越風も其含有

する水蒸氣を新らすこと少く、瀬戸内海の如きありと雖、其面積狭く之れより發散する水蒸氣は充分に大氣を飽和するに足らざるを以て一年を通じて降水量甚だ少く、瀬戸内海沿岸の中央なる岡山附近にては總量千秭内外、信州及北海道内地と共に東部に於けると寡雨の地たり、又た此方面は冬季に於ても風力比較的弱きを以て、海上穩かに船舶の來往便なると共に、四季晴天多くして乾燥せるを以て頗る製鹽業に適し、其海岸は此業を以て全國に冠たり。

次に本地方に於ける風内は一年を通じて概ね北西風多く、北東風之れに次ぐ尙ほ夏季に屢々南偏りの風卓越することなりと雖、其流行期間甚だ長からず、又た風力は日本海沿岸地方強く、瀬戸内海及び山間の地は弱し、最後に初雪の平均季節は山陰、山陽共に甚しき遅速なく、概ね十二月上旬若しくは同月中旬にして、之れが終雪の時期は概ね三月上旬若しくは中旬となす。

本地方にありて、農業は自から中國山脈の南北によりて多少の差あり、即ち瀬戸内海方面、岡山、廣島、山口の諸縣にありては、氣候温和にして平地多きを以て、農産物の種類に富むと共に、之れが産額も多く、而して日本海方面たる島根、鳥取の兩縣に

ありては、氣温は瀬戸内海方面と大差なしと雖、地積の廣からざると、冬季西北風の來襲とは農産物の種類及産額をして前者の如く大ならしめず、尙ほ本地方に於ける耕地は主として瀬戸内海沿岸に於て發達し、殊に著しきは岡山、山口の兩縣にして、共に全面積の二割七分以上に達し、日本海方面にては宍道湖畔を除く外、耕地の大なるものなく、鳥取、島根の兩縣共に二割二分以下なりとす、而して更に耕地の狀態を各縣に就きて見るときは、先づ瀬戸内海方面にて、岡山縣の耕地は吉井川、旭川、高梁川の河成平原、兒島灣岸の沿海平原に於て發達し、廣島縣にては福山を中心とせる平野、太田川の三角州、及沿海平原等にして、山口縣にては佐波川の低地を縣内第一の沃野となし、其他、樺野、厚東、厚狹、三河の下流地方に於ける平野、更に日本海方面にて、島根縣は中海、及宍道湖畔の低地に廣潤なる耕地を形成し、島根縣にては賀露、日野、天神三川の下流に稍々開けたる平地あるのみなり、隱岐は日本海中の火山島にして耕地として別に記す可きものなし。

本地方にありて耕地面積の大部分を占むるは云ふまでもなく、米作にして、就中岡山縣の米作は只だに本地方の首位を占むるのみならず、又た本邦中屈指の地位

に居り、其産額は同縣に於ける農産中の第一位にて十分ノ七即ち明治四十年の調査によれば二千二百四十八万八千四百二十四圓に當り、尙ほ耕地整理等にて益々増加の傾向あり、而して縣下にて最も多く米を産するは吉井、旭、高粱の三河下流の平野即ち邑久、磐野、都窪、淺口の四郡に亘れる地方にして、即ち備前米の稱あるもの皆な此地方より産出す、而して以上の米穀は多く縣内の酒造原料として消費せらるゝも、尙ほ明治四十年には米穀四十五万五千石即ち六百四十六万五千余圓を縣外に輸出せり。

岡山縣に次ぎて、本地方中第二位を占むるものは山口縣にして、明治四十年の調査によれば其産額千七百九十五万九千八百九圓に達せり、而して本縣下の米は只だに産額に於て大なるのみならず、所謂防長米として肥後米、伊勢米と共に本邦一等米の位置を占め、海外に輸出せらるゝもの多し、尙ほ本縣下に於ける之れが主要産地は吉敷、佐波、厚狹、豊浦の諸郡に跨れる地方及玖珂郡にして、就中玖珂、大島兩郡に於ける一反歩の平均收穫高は二石以上に達すと云ふ、次ぎに廣島縣に於ける米の産額は明治四十年の調査によれば千四百七十萬三千七百六十五圓にして、農産

物總産額の約六割、更に一反歩に於ける平均收穫高を見るに一石一斗四升、之れが主要産地は太田川、蘆田川の沿岸平地となす、尙ほ本縣は酒類製造業盛なるを以て多く其原料に供し、國外に輸出せらる可き剩餘を見ず、次ぎに島根縣に於ける米穀の産額は千六百六十一萬五百四圓にして、一反歩平均二十一圓餘に當り、收穫石高は九十七萬二千四百四石にして、本縣に於ける農産總額の七割強を占む、而して之れが主要産地は宍道湖及篠川の沿岸にありし、篠川、八束、能義、及美濃の四郡に亘れる平野を本縣主要の米産地となす、次ぎに鳥取縣に於ける米穀産額は明治四十年の調査によれば七百五十八萬七百七十七圓にして、農産物總額の四分ノ三を占む、而して近年酒造業の發達に伴ひ、其需用増加し、産額は六十三萬七千四十石に達し、縣外より輸入するもの三十五萬九千五百一十一石、縣外への輸出は四十萬八千九百八十八石、即ち差引縣外の輸出超過四萬八千五百八十七石となる、而して本縣下にありては東西兩伯郡に跨れる天神、日野兩河の灌漑地より産するものは品質好良にして、昔時より橋津米の名稱を以て有名なり。

本地方に於ける麥の産地は、米と同じく岡山縣を以て第一となす、殊に同縣に於

ける小麦の産額は鳥取縣の十倍、廣島、山口兩縣に比するも尙ほ二倍して、十一萬石以上に達せり、斯くの如く收穫高の多きは只だに農家の食料となるが爲めに耕作せらるゝのみにあらずして、其麥稈は本邦に於ける重要輸出品の一なる麥稈眞田の原料となり、小麦より得る麥粉は兵庫縣と共に本縣に於ける有名なる産物たる素麵の原料となるを以てなり。

其他の食用農産物にありては、大豆は岡山縣を以て第一となし年に八十三萬石以上を産出し、本邦中屈指の産地たり、甘藷は廣島縣を以て多産地となし其産額千七百八十五萬貫以上に達し、島根縣之れに次ぐ、尙ほ粟の産出は廣島縣を以て第一とし、蕎麥は山口縣を以て之れが首位となす。

特用農産物にして、其品質、金額共に他の地方に超越し、實に本地方の特産と稱せらるゝものを薄荷、蘭人參となす。

本地方に於ける廣島、岡山の二縣は京都府と共に關西地方に於ける薄荷の主産地にして、殊に岡山縣の如きは明治四十年の調査によれば其産額八十五萬六千五百四十六圓に達し、今や益々盛大となりて逐年増加の傾向を有す、而して之れが栽

培の起源は詳ならずと雖、今を去る五十年前なりと云ふ、當時は販路確實ならざりしを以て栽培盛ならざりしが、數年前より販路大に擴張し、稍々確實に取引せらるゝに至りしを以て、自然作付反別を増加し、明治三十五年以降は毎年著しき増加を來たし、明治三十七年の如きは百七十一萬三千九十一貫の多きを採取するに至れり、而して同縣下に於ける主要産地は都窪、淺口、小田、後月、赤磐、邑久の六郡にして、其作付反別及び收穫高の統計を示す時は左の如し。

年 別	作付反別	收 獲 高
三十三年	一七八	三二七二五
三十四年	二五八	六六五三一
三十五年	四二七六	五七一〇一八
三十六年	五〇五〇	六三三六五五
三十七年	一三九二五	一七一三〇九一

以上の如く、五年間に約六十倍に近き過大の増進を見るに至りしは、原來備中南部特に淺口、都窪の兩郡は備中棉の本場地方なりしが、近時輸入綿に壓せられて其

栽培を廢するに至り、同地方の農家は之れか代作物に苦慮せるに際し、恰も薄荷は同地方に適すると、販路の確實なることにより、競ふて之が栽培に従事するに至れり。其初期には乾葉を神戸に輸出するのみなりしが、近年に至りては蒸溜器を装置し取卸油(腦油混合ノモノ)を製造するに至り、三十六年には戸數百五十五戸、製造高四萬四千九百八十七斤、其價額二十四萬四千四百六十七圓に達せり、次ぎに廣島縣に於ける之れが主産地は御調、沼隈、深安、蘆田四郡に亘りて、其作付反別は約八百町歩收獲高九十萬貫以上に達し、其價額四十六萬九千八百六十六圓を算じ、副業として取卸薄荷の製造原料に供せり、蓋本邦産の薄荷は結晶精分を含有すること歐米の産に比して多く、且つ價額低廉なるを以て、其効力及風味稍々稀薄なるの缺點あるも、卸て需用を多くし、以上の兩縣をして其本場たらしむるに至れり。

次ぎに壘表及花蒨の原料たる蘭草の栽培最も盛んなる地方は、岡山及廣島兩縣下の水利に富める地方にして、廣島縣に於ける主産地は沼隈、御調の兩郡にして、其額三十五萬千八百八十二圓に達し、又岡山縣下に於ける主産地は岡山市、都窪、小田、御津の諸郡にして、逐年進歩の形勢を有し、其年額三十五萬九千二百七十四圓に達せ

り、次ぎに人參は暖地よりも寒地に適し、本邦にて之れを産する地方は福島、長野、山形、栃木、鳥取、島根の六縣にして、就中島根縣は其品質の精良なる點に於て我邦第一にして、夙に本場所を以て稱せられ、雲州人參の名は斯業界に噴々たり、而して同縣下に於ける主要産地は八束、大原の諸郡にして、其産額六萬九千九百九十六圓に達せり。其他、鳥取、廣島の二縣は大阪、愛知、茨城の諸府縣と共に棉の多産地に屬し、就中因伯、二州の産は本邦産棉中にて光澤に富み、纖維も亦中等以上に位すと、次ぎに大麻の産地は廣島縣にして、栃木縣に次ぎて本邦中第二位を占め、年額三十萬圓の多きに達し、同縣下に於ける其主要産地を山縣、斐三、安佐の三郡となす、葉煙草を最も多く産するは岡山縣にして、其年額三十七萬二千五百四十一圓、品質佳良なり、又た島根縣の産は收量多からざるも品質良く、特に飯石郡中野村附近著名なりと云ふ。楡は多く山口縣に於て土地畦畔の副植物として培養せられ、其産額四萬七千八百九十七圓にして、生蠟原料に供せらる、次ぎに本地方に於ける果物の主なるものは密柑にして、山口、島根の兩縣有名なり、即ち山口縣にては萩及柳井津附近の産最も著名なり、又岡山縣下に於ける果實類は其年額二十五萬三千六百六十一圓にして、其

内水密柑の産額は八萬二千餘圓に達し、之れが産額の五分の一を占む。

本地方に於ける養蠶業は未だ充分なる發達を示さず、殊に山陽道地方に於て然りとす、先づ岡山縣の養蠶事業は明治二十年頃より振興の兆を呈し、製糸業と共に一時盛況を呈せしが、近年製糸業の減少と桑樹病蟲害の蔓延、蠶病の猖獗等より衰退の兆を現はし、現時の産額五十七萬千七百八十九圓にして、山陰の二縣たる鳥取及島根の兩縣に對比する時は僅かに十分の六に當ると雖、美作地方及縣下北部にありては發展の餘地存し、又現在の桑園反別二千二百餘町歩、増植し得べき反別二百餘町歩を有するを以て、改良と豫防とに力を盡すに於ては其發展期して俟つ可きものありと云ふ、次ぎに廣島縣も亦た養蠶業の振はざる地にして、其産額僅かに二十六萬六千三百九十圓にして、山陽、山陰兩道に於ける各縣下の最下位にありて鳥取縣の約四分の一なり、本縣下の桑畑は八百九十町にして、本縣畑地の二分五厘に相當し、飼養戸數一萬七百九十四戸にして、農家の五歩に達せず、故に縣下農家二十萬の副業として桑樹を栽培し、飼育し、獎勵せば其産額は遙かに増加するに至る可し、次ぎに山口縣にては農家十二戸に付蠶紙一枚を飼育する割合なるを以て

其産額甚だ多からず、斯くの如く産額の多からざるは山來絹物機業は維新前藩にて禁止せしより其習慣今に至るまで遺れるものなりとす、次ぎに島根縣の養蠶業は本地方五縣中最上位にある鳥取縣の次ぎに位し、其産額九十萬七百二十七圓に達し、縣下出雲、石見兩國にては農家の副業として盛んに飼育せられ、今や其戸數は五萬三百戸に上りて、農家の約七割に當り、掃立枚數三萬六千五百六十枚にして、一戸につき一枚の七分を飼育する割合となり、二萬七千石餘の蠶繭を得る桑畑は近年増加して、現在反別二千九百五十六町歩となり、益々増加の傾向あり、次ぎに鳥取縣の養蠶業は本地方の首位を占め、専ら農家の副業として經營せられ、長足の發達をなし、本縣の生産業中第一位を占むるに至り、桑畑三千二百二十町歩を有し、三十七年に繭二萬六千七百五十七石、其價格九十四萬圓に達し、殊に明治四十年の如きは繭二萬九千二百二十石、其價格百三十七萬四千二百二十圓、差引金四十三萬圓の増加を見るに至れり、又た飼育戸數は三萬九千四百八十二戸にして、農家の約十分の八に當り、其收得は一戸平均三十五圓となる、斯くの如く一の副業たる養蠶によりて收益多きは本縣の特色たり。

本地方に於ける牧畜業は尙ほ近畿地方に見るが如き、牧牛業を主とするものにして、牧馬業に至りては僅かに出雲地方に於て之れを見るのみ、而して本地方に於ける主なる牧場は備後比婆郡三次を去る三里餘の山内東村にある官立七塚牧場、伯耆日野郡より備後比婆郡に亘りて一大牧場たる兩國牧場、其他同國日野郡平栗牧場、東伯郡田代牧場、及出雲仁多郡の八川牧場等あり、又た是等の牧場に飼養せる牛の集散用途に就きては、因幡産の牛は但馬より來りて飼養せられ、但馬牛の名を以て因幡地方より東京、大津等に出して多く荷車用に供せらる。伯耆牛は隠岐産と共に備中若くは美作に販賣せられ、更に備中牛、又たは美作牛と稱して再び之れを四國に出せり、尙ほ本地方にありて乳牛の多きは廣島縣を第一とし、山口、岡山の二縣之れに次ぐ、今更に各縣に就きて記する時は左の如し。

岡山縣の牧畜業は、苫田、阿哲兩郡に於ける農家の副業たるを主とし、其數、牛八萬五千三百四十六頭、馬七千八百二十五頭に達し、年々増加の傾向あり、而して縣には種畜場を設立し、種畜を購入し、其運用及種付をなし、種牡牛検査、犢牛去勢術の實施等改良獎勵を務め、宛あるを以て、將來大に進歩するに至る可し、次ぎに廣島縣の

牧畜業は概ね一般農家の副業となり、殊に北部各郡にては山野廣く芻草多きを以て、同地方最も盛大にして、就中、比婆、双三、高田、山縣、賀茂、豊田の六郡最も多く、産牛一ヶ年の頭數は一萬三千六百七十頭、馬は九百二十一頭、而して明治四十年に於ける畜數の現在數は牛八萬八千七百九頭、馬一萬一千五百八十二頭、豚二百十八頭、山羊四十二頭に於て、農家二戸二分に對し一頭を飼育せる割合なり、次ぎに山口縣の畜産は牧牛を主とし、周防、佐波郡、串村、清冷寺牧場、及長門、阿武郡、椿郷、東分村、笠山牧場面積二百五十二町、飼畜牛二百五十頭を除くの外は、一般農家の副業にして、未だ充分なる發達を見ず、明治四十年に於ける牛馬現在數八萬五千頭に於て、毎年の産出は牛四千六百九頭、馬三十八頭に於て、農家三戸に付二頭を有する割合なるも、本縣は山林原野多く、其土地牧畜に適するを以て、之が發達を圖るため、縣にては農家一戸毎に必ず一頭を飼畜せしむる計畫にて、獎勵し、着々其成績擧るを以てすれば、期年ならずして十數万頭を得るに至る可し、次ぎに島根縣の畜産業は同じく一般農家の副業にして、明治四十年に於ける牛馬の現在頭數は牛六萬五千四百八十三頭、馬五千五百七十四頭、而して今や殆んど農家一戸に付一頭の割合たり、尙ほ縣下に



於て之れが事業の最も盛大なるは大原、仁多の兩郡にして、隱岐は牛の名産地たり、他に本縣下には豚六百五十一頭、山羊三十二頭あり、最後に鳥取縣の畜産業は其土地に原野多く、且つ氣候畜産に適す、故に縣の施設として改良増殖に獎め、明治三十六年より縣事業として種畜場を設け、専門の技術者をして指導の任に當らしめ、改良獎勵の機關として牝牛を各地に分ち、又た外國種牝牛を求むる等大に改良の端緒を開きたるため、一般に盛大となり、今や農家の副業として營まれ、牛三万五千五百七十五頭となり、年産額は八千六百六十三頭、又た馬は三千四百八十二頭を有し、年産額四百五十七頭、又た其種類を見れば半は頭數の十分の一、半は雜種、其他は殆んど内國種にして、外國種は少數なり、又た馬は頭數の約十分の一、二は雜種にして、他は内國種なるも、品質善良なるを以て、京阪及大津地方に多く出し、殊に同地方の車牛は全く本縣の産なりと云ふも過言にあらず、故に三十七八年の日露戰役には成牛一万六百七十頭、其價格四十二万八千四百圓、成馬三百二十頭、其價格十一万六千三百二十圓を臨時に出せり、其他の牧畜業に至りては、今ま尙ほ幼稚にして、千二百六十九頭の豚、四十七頭の山羊あるに過ぎず。

本地方の森林は、之を奥羽及本州中部地方の森林に比する時は、僅かに其三分の一に過ぎず、殊に本地方森林所有別の特色とも稱すべきは、九州四國と共に一の御料林を有せざることにして、是等森林の大部分は民有林に屬し、國有林の面積は全森林面積の約一割五分に過ぎず、此の如きは全然奥羽地方と異なる處にして、本地方に於ける森林の小規模なることを知るを得可し、而して是等森林の大部分は暖帶林に屬し、黒松、杉及苦竹の産多きも、山陰、山陽兩道の境をなせる分水山脈中、標高稍々大なる部分は、溫帶林に屬して、山毛榉、榊等の落葉潤葉樹林を見る、今ま更に各縣に付きて述ぶる時は左の如し。

岡山縣の林産額が中國五縣に對比して著しきは、林野經營の一般に普及したるによるも、又た運輸交通機關の完備が之れが資源たると共に、其位置の縣外輸出上に於て便宜の配在を得たるに因るならん、本縣の林野反別は三十一萬九千六百四十一町歩にして、面積に於て山口、鳥取兩縣の面積と同しく、他の兩縣と對比せば、廣島縣の三分ノ二、島根縣の四分ノ三に相當の面積なるに、其産額に於て遙に優れ、其の産額の四分ノ三強は薪炭材料にて、三百四十五萬三千九百七十八圓に達し、之れ

に次くは五十萬九千九百八十九圓の丸及角材なるが加工挽材は七萬七千七百六十一圓に過ぎずして薪炭材の如きは百十一萬餘圓を阪神其他縣外に輸出せるに反して加工の挽材は縣外の輸入を仰ぎつゝあるの現況にて挽材の如き加工的に係るものは他縣に比し最下位にあり尙ほ本縣下に於ける森林の大部分は美作及備中の北部にありて暖帯林に屬し只だ鳥取縣に接せる温帯林あるも其面積大ならず産額の最も多きは松及栗となす。

次に廣島縣下に於ける民有山林の面積は約四十萬町歩にして其面積の廣きこと山陰山陽兩道中各縣の遙に上にあるのみならず全國各府縣に對するも第三位にありて有望なる林業地を有すと雖も營林事業幼稚にして未だ發達せず現今の民有山林は天然林大部分を占むるも多くは山地荒廢に屬するを以つて林産額の増大を見ず岡山縣に對比せは林産總額に於ては其三割を減少するも同縣は森林の伐採に係るもの多く爲めに薪炭材は其大部を占め七割七分なるも本縣は之れに反し薪炭材は産額百六十五萬一千六百九十四圓にして總額の四割五分に居り加工に係る丸及角材挽材は百二十萬七千五百九圓にして各縣に逸出するこ

と二倍以上三倍を見るも未だ林野經營の周到せざるより啓發の餘地綽々たるものなり其實況を述べれば本縣の民有山林面積四十萬町歩なるを以て現在の収益は一町歩に對し漸く八圓餘に過ぎざるも一般林地の整理を見れば一町歩に對し二十圓以上百圓の收得は困難ならざるべきを以て之れを最低に見積るも一町歩に對し二十五圓を得るに至れば一十萬圓の収益を得假りに今其半數に對し經營をなすに於ても五百萬圓を得る譯なるを以て本縣の如き林業に適するの地に於て杉扁柏の等の要樹の殖林を爲すに於ては収益の増加して現今の三四倍に至る難事ならずと信す縣に於ても茲に見るあり縣模範林を設置し人工林の模範を示し苗木を養成し荒廢せし公有林に植樹を奨勵し禿山には砂防を施し之に松山橙を栽植せしめ天然林の古木を伐採して木炭製造に改良を加ふる等の施設あるを以て林業の發達は期して待つべきなり。

次に山口縣の林産額は丸及角材挽材五十九萬五千三十五圓にして薪炭及ひ材は四十五萬八千參拾貳圓を算じ其他は小數の雜類にて平坦部の狭く山間部の廣き割合に林産額の見るべきものなし而して本縣の山野は殆んど禿山にして

南方一帯の山は竹木良草を産出せず、北部の山野に於て瓦草竹木の繁茂を見ると雖も運搬不便なるを以て之れが利用を爲すに至らず、僅かに運搬の便ある都濃郡にて森林の伐採に係る松杉扁柏等にて其額七拾萬圓餘に達し小額の輸出あるに止まり一般の林業經營上見るべきものは遺憾なりしと雖も明治三十七年に於て山口町附近有望の箇所<sup>ノ</sup>に於ける國有林七萬五千町歩の拂下を受けて爾來之れが經營中なるを以て増殖の日又近きありと信す、尙ほ長門は近畿地方に次ぎて本邦有数の竹材産地にして其大部分は苦竹其他淡竹江南竹之れに次ぐ。

次ぎに島根縣にては縣下運輸交通の不便なる結果未だ林野經營充分ならず而して縣下の民有林面積は三十六萬二千町歩にして是等の森林には杉松花柏栗等の樹木多きを以て之れが整理を見るに至らば其産額は著しく増加するに至るべし、尙ほ縣下に産する松杉の角材は九州及廣島縣に出すのみならず遠く韓國に輸出し又た栗材は鐵道枕木として内地の需用に應ずるの外臺灣清國及韓國に輸出す、次ぎに隱岐は海中の島嶼なるも良林に富み殊に桑の巨材を以て本島に於ける林産物の特色となす。

次ぎに鳥取縣の林業に至りては本縣の總面積二十四萬五千餘町歩の内十七萬六千餘町歩即ち全面積の四分の三は林地にして三方の國境に連立せる山岳并に中央部に連互せる山脈は山毛櫸其他の樹木を以て蔽はれ古來殆んど斧鉞を容れず空しく腐朽に委したるものあり又地味林業に適し開墾の餘地さへある民有地十四萬六千餘町歩杉櫨等の良材を有するもの五千町歩廣漠たる無立木地千三百八十七町歩あり斯くして林種の改良を要すべき箇所又新に造林を要すべき處尠なからず故に此等を整理し一面林業の發達を圖らば林産額の増加を見ること決して難事にあらざるべし然れども本縣に於ける林業思想は今尙幼稚にして僅かに一部の地方に限られ今縣下に於て整理の緒にあるは日野八頭の兩郡にして該地は同業組合を設け製材販賣等發達に關し努力しつつあり。

本地方にありては北方日本海には黒潮の一派對馬海流海岸に近く東北走し又た南方瀬戸内海には黒潮本流の影響ありて爲めに暖地の魚族の來集するものありと雖然かも日本海方面は夏期を除く外は常に風浪高く漁獲に便ならず又た瀬戸内海方面は漁場面積狭き割合に九州四國の漁船も此海面に出漁する等漁業者

多く爲めに濫獲の弊あり故に他に好漁場を見出すにあらざれば本地方殊に瀬戸内海沿岸地方の漁業は將來發展の余地甚だ少し斯くの如き事情は内海の漁民を驅て外海に出漁するに至らしむる遠洋漁業なるものを生ずるに至れり既に岡山縣にては明治三十二年三月遠洋漁業獎勵規定を發布し造船出漁の獎勵をなしたるも未だ充分の發達を見ざるにより三十七年更に之れを改正して漁船及び乗組人員に對し獎勵金を交付することゝなし同年より引續き同縣技師を韓國に派遣して漁場等の調査をなさしめし結果三十九年には遠洋漁船二百三十艘乗組人員八百六十五人に達し韓國のみならず清國、マニラ方面に出漁するもの多く四十年に於ける遠洋漁船は五百艘に達せり又た山口縣に於ける遠洋漁業は韓國沿海にして其年額二十六万八千六百八十二圓に達し之れが主なるものは鰯網、鯛網、打瀬網等なりとす之れを要するに本地方に於ける遠洋漁業は他の地方に比して遜色なきのみならず當局者の獎勵により益々外洋に出づる風習行はるゝに至らば將來の發達期して俟つ可きなり本地方漁獲物中最も主要なる地位を占むるものは鯛にして南北兩方面到る處に産し殊に内海に多しとなす而して其産額の最も多

きは山口縣にして實に本邦第一なり之れに次ぐを廣島縣となす其他鯛に次ぎて産額多きは鰯、柔魚、鰕、鱈等なり又た淡水魚は岡山縣殊に美作を以て第一となし其産額の大なるは鰻、鮎及鯉等にして鮎を以て有名なるは廣島縣の大田川なり次ぎに本地方に於ける養殖の業としては廣島縣を以つて第一となす同縣に於ける之れが年額は四十年の調査によれば二十四万六千七百七十五圓に達し岡山外三縣の總額の五倍に相當せり而して之れが養殖場は千八百五十六ヶ所面積三百三十三万六千五百七十七坪なるが海苔最も盛んにして其場所九百三十三ヶ所其産出額十三万九千九百八十二圓に達し次は牡蠣にして其場所五百八十二ヶ所八万四千七百七圓の産額あり此養殖の起源は今を去る二百年前に始まり大阪に輸出して販賣せし者にして其始めは藩主淺野氏、紀州より移封の際同國和歌浦より佐伯郡草津村に其種を移殖せしに始まる而して現今非常の進歩をなせるは主として此方面は海岸の傾斜頗る緩にして湖沙干満の差大なるを以て干潮の時は干潟の面積廣く其底質は粘土、砂及介殼の碎片よりなり水穩にして適度の淡水を交へ又た顯微鏡的海藻に富み牡蠣の食料となる可き者多きを以てなり次に岡山に於ける見島

灣の伏老藻貝の養殖事業も逐年發達して、養貝地面積三百三十三町歩余に至り、爲めに兒島養貝合資會社の如きは利益多くして、七割前後の配當をなし、前途有望なる事業なりとす、蓋此兒島灣養貝事業は其起源久しく安政六年同郡八濱の人前田市三郎、前田太郎なるもの伏老養殖の業を試み、其後明治五年同村人春藤常治なるもの邑久郡長濱灣發生の藻貝を兒島灣に移殖し、明治六年伏老の生貝を清國に輸出し、同國人の嗜好に適し好評を得たるを以て斯業發展の爲め、或は組合を設け或は會社組織となす等、幾多の困難と變遷を経て今日の盛況を呈するに至れり、次に水産製造物として、其主なるものは廣島、山口兩縣の煮乾鰻にして、其産額共に四十万圓以上に達し、主として内地向なり、之れに次ぐは乾鰻、鱈、鰯、海參等にして、共に清國又は香港に輸出せらる、又た水産物の鐵詰は明治二十七八年戰役及び同三十七八年戰役の軍用品として需用多かりしより、急劇なる進歩をなし、岡山縣の産は伏老貝、味付、蛸味付、烏賊味付、鯛水煮及鰻等を主とし、廣島縣の産は鯛、鱈、鰻、烏賊、牡蠣等にして、兩縣共に布哇及び米國に輸出す、瀬戸内海は外洋に比して、鹽分濃厚なりと云ふにあらざるも、海岸に砂濱多く、且つ傾斜極めて緩く、加ふるに潮

汐干満の差大なるは波浪激しからずして、雨量の少きを以て製鹽上便宜を有すること少からず、殊に本地方にありて製鹽の事業最も盛大なるは山口縣にして、年額百萬石以上に達し、廣島、岡山の二縣之れに次ぐ。

本地方に於ける新舊の水成岩が諸種の噴出岩の爲めに貫通せらるゝに至りしことは、幾多の鐵床を胚胎するに至り、又た山陰道方面は雨量多く、寒暖の變化甚だしき結果、本地方に於ける脊梁山脉を構成せる粗粒の花崗岩をして、甚だしく風化露爛せしめ、斯くして生じたる石英、長石及雲母等の土砂は成分たりし磁鐵、鐵砂と共に推積して一種の砂層を形成し、所謂本地方特有の砂鐵産地をなせり、其他、島根縣の銀及鉛、岡山縣は銅、山口、島根兩縣下の石炭及滿俺等を其主なるものとす、今ま本地方に於ける著名なる鑛山を擧ぐれば左の如し。

大森金銀銅山は島根縣迴摩郡大國村にあり、之れが發見は遠く六百年前に存す、鑛石は合金銀銅鑛を主とし、明治三十八年の調査によれば、採掘坪數六萬七千七百五十七坪、採鑛高五百六十四萬七千三百十六貫、製出高は金七貫、銀三百四十三貫、銅二十萬三千五百八斤、鉛三千六百九十四斤となす。

吉岡銀銅山は岡山縣川上郡吹上屋町にあり、其開坑は今を去る千九十五年即ち大同二年にありと傳へらる。現今は三菱合資會社に屬し、鑛石は黃銅鑛、磁硫鐵鑛、鐵鑛、閃亞鉛鑛、自然砒、毒砂等にして、特に毒砂の土品及磁硫鐵鑛の結品を出すを以て名あり。明治三十八年の調査によれば、採掘坪數百二萬三千二百坪、採掘高三百三十九萬千四百四貫、製出高は銀五百八十二貫、銅百四十二萬八千七百五十四斤とす。

久喜銀鉛山は島根縣邑智郡出羽村にあり、昔て徳川の初期大久保石見守長安によりて大森鑛山と共に採掘せられ、盛大を極めし鑛山なり。鑛石は黃銅鑛を主とし、黃鐵鑛を伴へる方鉛鑛を副産とす。明治三十八年の調査によれば、採掘坪數百八十八萬八千九百九十四坪、採掘高は百二十七萬二千二百三十貫、製出高銀四百九十五貫、鉛三十四萬七千六百二貫なりとす。

銅ヶ丸銀銅山は島根縣邑智郡吾郷村にあり、口碑の傳ふる所によれば、既に永享の昔より開坑せしものなりと云ふ。鑛石は黃銅鑛、方鉛鑛、閃亞鉛鑛等にして、明治三十八年の調査によれば、採掘坪數二十九萬六千四百六十坪、採掘高百四十萬八千八

百四十四貫、製出高銀三百四十二貫、銅三十八萬四千七十八斤なりとす。

坪井銅山は岡山縣久米郡大井西村にあり、主鑛石は黃銅鑛を混する黃鐵鑛にして、明治三十八年の調査によれば、其採掘坪數二十二萬七百三十一坪、採掘高九十四萬二千七百十六貫、製出高銅十一萬四千五百七十九斤、銀四貫とす。

山手銅山は岡山縣久米郡神目村にあり、鑛石は黃銅鑛及閃亞鉛鑛を主とし、明治三十八年の調査によれば、採掘坪數八萬八千八百六坪、採掘高十九萬四千四百十二貫、製出高銅五萬七百六十二斤、銀十六貫とす。

國盛銅山は岡山縣勝田郡河邊村にあり、美作津山町を去る東儘かに里餘、鑛石は黃鐵鑛を主とし、黃銅鑛と少量の閃亞鉛鑛あり。明治三十八年の調査によれば、採掘坪數四十三萬九千四百九十坪、採掘高百一十一萬七千七百七十一貫、製出高銅十九萬八千六百二十一斤とす。

三原銅山は岡山縣後月郡三原村にあり、明治三十八年の調査によれば、採掘坪數二十一萬八千八百八十七坪、採掘高二十六萬九千三百四十六貫、製出高銅十九萬八千六百二十一斤とす。

帶江銅山は岡山縣都窪郡中庄村にあり、主鑛石は黃銅鑛、黃鐵鑛及少量の方鉛鑛あり、明治三十八年の調査によれば採掘坪數四十三萬五千九百九十坪、採鑛高九百十四萬三千四百六十六貫、製出高銅九十二萬六千二百三十三斤となす。

鱒淵銅山は島根縣簸川郡鱒淵村にあり、採掘坪數四萬二千三百坪、採鑛高亞鉛七十三萬千八百六十八貫、銅二十五萬三千九百九十二貫、製出高銅五萬五百二十八斤となす。

笹谷銅山は島根縣鹿足郡畑延村にあり、鑛石は黃銅鑛を主とし、砒硫鐵鑛、閃亞鉛鑛、方鉛鑛を副産物とす、明治三十八年の調査によれば採掘坪數四十二萬六千七百七十七坪、採鑛高九十六萬五千五百七十八貫、製出高銅二十萬四千三百二十八斤、銀八貫となす。

寶滿銅山は島根縣八束郡出雲郷村にあり、明治三十八年の調査によれば採掘坪數四十萬六千七百九十四坪、採鑛高百六十萬千三百六十六貫、製出高銅二十二萬五百六十九斤となす。

柵原鐵山は岡山縣勝田郡南和氣村大字柵原津山川の川畔にあり、鑛石は球形の

塊をなし、其周邊部は磁硫鐵鑛及磁鐵鑛よりなり、中心は黃鐵鑛にして、尙ほ他に鑛石として黃鐵鑛の褐鐵鑛に變せる者あり、明治三十八年の調査によれば之れが採掘坪數は三萬七千七百五十四坪、採鑛高八百五十萬貫、製出高撰礦褐鐵四百四十五萬八千四百貫となす、其他島根縣鳥取兩縣にては砂鐵を産する所多く、先づ島根縣の能儀、仁多、大原、飯石、邑智、那賀六郡に於ては農閑に副業として採取せられ、其採取高は四百十六萬九千五百二十貫にして、製練所二十七所を有し、盛んに製出するに至り、其製品は銑鐵最も多く三十九萬二千四百七十二貫、鋸二十萬千三百九十三貫、鋼二十四萬四千二十九貫、鍊鐵三十二萬九千九百三十五貫に達す、而して是等の者は吳海軍工廠に納付し、兵器製造に供せらる、次ぎに鳥取縣殊に日野郡にありては砂鐵の採集は農家一般の副業にして、之れに依りて利得するもの約四萬人、而して砂鐵採集高は二百八十九萬三千三百五十九貫にして、製品三千四百噸なり、其内譯價格は鐵六萬參千八百四圓、鋼五萬百四拾四圓、銑鐵參萬參千四百九圓、鋸八千六百九拾參圓とす、而して是等の鐵は島根縣と同じく吳海軍工廠に納付せらる、其他山口縣都濃郡鹿村にアンチモニー鑛山あり、島根縣鹿足郡富田村字赤炭の山中に滿庵

鐵山あり。

六五四

本地方に於ける石炭の産地は山口縣にして其年額百五拾八萬七千七百貳拾圓とす、而して其主なる炭田は美稱、豊浦炭田及厚狹炭田にして、前者は美稱、豊浦兩郡に跨り、南は四郎ヶ原附近より北は於福村に至る南北二里強、東西約一里半の廣袤を有す、所産の石炭は無焰炭にして、其色漆黒若しくは黝黒にして、金屬光を放ち、火力強く、烟焰少く、一見無焰炭の如きも、炭素の量は百分中九十に達せず、其質脆弱にして粉炭となり易く、灰分の量も比較的多少、而して炭量の少なからずして粉炭多きは煉炭の原料に供し、塊炭を粉炭に破砕するの勞を省くを得るにより、今は海軍省の所有となれり、厚狹炭田は厚狹郡の第三紀層の諸所にあり、炭層は數層あるも採掘し得るものは三尺余及二尺余の二炭層に過ぎず、同郡高千帆村の高畑炭層、宇部村の琴芝炭層等は就中有名なり。

其の他石材として花崗石の産地は、岡山縣赤磐郡高倉山、同縣淺口郡玉島町の北一里に位する八島、同縣邑久郡牛窓港西南二里にある犬島、鳥取縣八頭郡用瀬村、廣島縣加茂郡廣村、山口縣吉敷郡小鮎村、同縣佐波郡石田村等有名なり、尙ほ島根縣八

束郡二子村大根島に産する大根島石は有孔質の玄武岩にして、堅固なるを以て需用多く、美作津山町附近横山、大谷よりは淡褐緑の色彩を有する流紋岩質凝灰岩を産し、島根縣那賀郡黒川に露出する英雲富士岩は俗に黒川花崗石と稱し、石垣、盛石等に使用す、山口縣阿武郡江崎港の對岸なる尾浦の海岸には中生代の砂岩を出し、墓石、挽臼等に使用す、又同縣美稱郡秋吉村よりは大理石を産す。

砥礪材として本地方に産するものは、岡山縣邑久郡長沼の圓定寺砥、島根縣邑智郡三原村の三原砥等あり、又た硯材としては山口縣厚狹郡厚狹赤川、不動寺原、平沼田、森廣等より産する輝綠凝灰岩の赤間ヶ關石有名なり、其他鳥取縣八頭郡諸鹿の第三紀泥板岩も亦た現材として採取せらる、次に石灰は岡山縣眞庭郡勝山町の北西約二里を隔てたる延風及田口の産、其他鳥取縣日野郡多里村、廣島縣比婆、神石兩郡の高臺地方、同縣雙三郡作木村下作木、島根縣美濃郡種村等有名なり、粘土としては伊部燒の原料たる岡山縣和氣郡伊部村の陶土、備前燒の原料たる岡山縣邑久郡蟲明、鶴見の陶土、瀧部陶器の原料たる山口縣豊浦郡瀧部村の粘土、布志名燒及樂山燒の原料たる島根縣八束郡湯野村及大原郡三代の花崗岩質粘土、長濱人形の原



料たる島根縣那賀郡長濱村の粘土(富士岩の分解せるもの)等あり。

尙ほ鳥取縣西伯郡藤屋村は我邦に於ける紫水晶の主産地にして岡山縣菅田郡上齋原村鳥取縣日野郡黒坂村二部村印賀村よりは煙水晶を産じ島根縣邑智郡都賀村附近よりは草入水晶を産す又た島根縣八束郡玉造村湯野村乃木村の丘陵地方よりは玄武岩的富士岩中玉髓綠色碧玉と共に有名なる出雲瑪瑙を産す其他山口縣豐浦郡豐東村下保木同縣阿武郡生雲村藏目喜の松榴石岡山縣都窪郡酒津の笠石岡山縣上房郡皆部村廣島縣比婆郡勝光山同縣雙三郡八次村岡山縣和氣郡三石村同郡伊部村等の蠟石山口縣厚狹郡鳥越村の石墨廣島縣岩品郡常金丸村の滑石岡山市の東端なる門田及同縣都窪郡箕島の第三紀凝灰質泥板岩中より出づる石灰石等あり。

次に本地方に於ける工産物に就きて述ぶる時は左の如し

岡山縣下に於ける生糸の主要産地は眞庭苦田勝田久米等の諸郡にして其原料は縣下に於て生産せらるゝ繭の殆んど全部の外に尙ほ兵庫鳥取廣島の三縣より幾分を購入せり而して以上製糸の大部分は輸出向として横濱に販出せらるゝも

## 工業

のにして縣下にて消費せらるゝものは僅かに其百分ノ一に過ぎず尙ほ是等製糸の長所缺點並に製造及販賣上改善を要す可き事項としては色澤佳良類節少く自然の美質を有するは其長所なるも水質概ね悪しく爲めに天然の色澤を損じて糸縷の味ひ宜しからざるを缺點となす次ぎに技術上の缺點としては織緯の不齊絡交の不良等を重なるものとなす而して之れが改善の最も急を要するものは技術上の缺點と共に共同荷造及共同販賣の組織を營むにあり。

廣島縣下に於ける生糸の主要産地は深安沼隈雙三比婆の諸郡にして多く家内工業によるもの多く工場組織を以てするものは全縣下僅かに小規模の製糸場七ヶ所に過ぎず思ふに本縣は養蠶業尙ほ發達せず中國五縣中の最下位にあるを以て製糸業も亦た多く農家の副業たるにとどまり僅かに沼隈郡の中國製糸株式會社及沼隈製糸合資會社深安郡の關西製糸場及河村製糸工場が機關を備付生産じつゝあるを主なりとす而して生糸の販出額は明治四十年に四拾參萬貳千八百貳拾貳圓仕向地は横濱にして逐年増加の趨勢なり。

山口縣下に於ける生糸の主要産地は玖珂郡濃阿武熊毛の諸郡にして之れが原

料繭は主として縣下産を使用し、仕向地は横濱にして、輸出は年々盛況に向ひつゝあり。

島根縣下に於ける生糸の産地は篠川、八束、大原、能儀の諸郡にして、就中篠川郡平田及今市最も盛大にして、平田兩全株式會社の如きは三工場を有し、製糸釜二百七十六釜を備へ、職工四百二十人を使用し、純然たる工場組織にして、一ヶ年の製糸高四萬二千斤、同地方一圓の生繭は一手に製造す、而して之れに次ぐは松江市松江蠶業株式會社にして、同社は平田兩全會社に比すれば稍々小規模なるも、尙ほ職工二百人を使役し、同様の方法を以て製糸と機業とを經營せり、尙ほ生産額の約三割五分は京都府福井縣に出し、六割五分は米國へ輸出す。

鳥取縣下に於ける生糸の主要産地は東伯郡倉吉町を第一とし、鳥取市、八頭郡若櫻村附近、西伯郡米子町、境町近傍之れに次ぐ、而して縣下に於て職工及徒弟十八人以上を有する工場は二十七ヶ所、製造戸數は二千八百八十三戸、就中倉吉町の山陰製糸合名會社及米子町の米子製糸合名會社の如きは工場組織によりて完全に經營し、其他、兩地に於ては個人の經營にかゝるもの數十戸あり、製品の如きも市場に囀

綿糸

望せられ、將來益々發達の見込あり、但、工場以外の家族の内職的製糸事業に至りては製品の統一を缺く恐れあり、尙ほ外國向は主として横濱を經由して米國に輸出し、又た時宜によりて佛國に輸出することあり、内國向は概ね京都に仕向く。

岡山縣下に於ける綿糸の紡績會社は岡山市の岡山紡績株式會社、備前紡績株式會社、絹糸紡績株式會社、岡山工場、西大寺町の岡山紡績株式會社、西大寺町分工場、味野村の北川味野紡績所、倉敷町の倉敷紡績株式會社、玉島町の吉備紡績所及半田綿行紡績所、笠岡町の笠岡紡績株式會社の九工場あり、就中、岡山紡績株式會社及倉敷紡績株式會社を以て有名となす、而して以上九工場の運轉鍾數は十九萬八千餘本、職工の數、男八百八十九人、女五千四百六十六人、合計六千三百五十五人、運轉資本は二百五十萬圓、製糸高は四百五萬貫に達し、本邦生産額の十分の一を占め、販出額の三分は内國向、七分は外國向にして、後者は神戸を経て上海、青島、天津等に輸出す、尙ほ是等綿糸の缺點は色澤の白からざると、塵芥の附着せるとにあり、而して以上の缺點は主として原料綿の悪質なるによれり。

廣島縣下の綿糸紡績は大阪合同紡績株式會社、廣島支店及同能美分工場、福島紡

紡績

績株式會社福山支店、海塚紡績所の四ヶ所の製造にかゝるものにして、職工二千人を役し、原動力は蒸氣機關五箇を有し、一日使用馬力は平均千二百七十馬力にして、其製糸高は百五十一萬八千四百四十五貫に達す。

島根縣下に於ける羽二重の主要産地は、篠川郡平田町を第一とし、其他、松江市、美濃郡、及鹿足郡に多少の製造あり、而して本縣羽二重製造者は多く、生糸製造を兼業するものにして、殊に平田兩全株式會社の如きは、機臺四百五十臺を備へ、職工五百三十二人を役し、一ヶ年の製造高一萬二千疋、其他、松江市に岡崎機業場、篠川郡白濱村に三原機業場あり、外國向として精練のものは、横濱商人に賣込み、織上の儘なれば、福井地方に輸送し、精練の上、輸出品として横濱に送らる。

鳥取縣下に於ける羽二重の主要産地は、東伯郡倉吉町、由良村、氣高郡青谷村、鹿野町等にして、總て家内工場にして、動力により機械を使用するものなし、原料は縣内産を用ひ、販賣額及仕向地としては、内國向一分、外國向九分、始め福井市の羽二重委託販賣者に賣却し、同地精練所に於て練上げ、福井物として横濱、又たは神戸より佛國に輸出す。

羽二重

織物

岡山縣下の織物中第一位を占むるは、小倉織地にして、兒島郡田ノ口村、備前織物大盛株式會社、琴浦工場、同郡小田村、兒島織物合資會社、都窪郡茶屋町、正織社、同町秋山織物所等にて製造せられ、其産額四十三萬二千五百十九圓に達し、多く男女帶地及洋服袴地に使用す、次ぎに綿、フランネルの製造所は、都窪郡倉敷町、渡邊織物工場、小田郡矢掛町、中備織物株式會社、吉備郡總社、角田綿、ネル製造場等にして、其産額は二十一萬六千五百五十圓、其製品の多くは、大阪、神戸、廣島、山口、四國、九州を主とし、又た韓國に輸出す、白木綿は十六萬三千四百十三圓、又た縣下の特産たる雲齊は十四萬三千八百七十二圓、其他は、双子綿、木綿、蚊帳地等なりとす。

又た足袋は、同縣津山の名産として、其名高く、縣下の各都市に於て製造せらるゝも、殊に都窪郡茶屋町最も盛んにして、同縣製造高の三分の一は、同地にて製造せられ、之れに次ぐは、兒島郡及岡山市にして、其製品の六分は、四國、九州、阪神地方に輸出せらる。

廣島縣下に於ける織物の主要産地は、左の如し、

絹織物 廣島市

絹綿交織物 深安郡、御調郡  
 綿織物 芦留郡、深安郡、佐伯郡  
 山繭織 廣島市、安佐郡  
 麻織物 安佐郡、高田郡  
 帆木綿 御調郡

之れが原料として、絹糸は京阪地方より、山繭は長野、島根兩縣より、綿糸は大坂地方より供給を受け、他縣への販出額は詳細に知ること能はざるも、當業者の算する所によれば、全産額の約六割は他縣地方へ輸出せらるゝものにして、其の主なる仕向地は東京、大坂、岡山、島根、九州、臺灣等なりとす、尚ほ本縣下の織物は他縣の織物に比し別に特別なる長所を認めざるも、概して地質堅牢にして、耐久性を有す。

山口縣下に於ける白木綿の主要地は大島、玖珂、熊毛の三郡にして、多く農家の副業に屬し、原料として外國向に使用する原糸は經緯共七手乃至十六手にして、内地向は經緯共十八手を用ひ、大坂、岡山、及廣島地方の紡績糸を使用す、次に販出額及仕向地は内國向は産額三萬四千六百六十六反、其價格一萬五千四百五十圓、主とし

て大坂及廣島地方等に輸出す、外國向は産額三千四百三十三正、其價格四千七百十七圓、主として下關及門司を経て韓國(仁川、平壤、鎮南浦、元山、釜山)に輸出す、尚ほ此白木綿は品質堅牢にして能く永久に耐ゆるを長所とす、又た改良を要す可き點は、將來外國向には漸次大糸を廢し細糸を使用するにあり、次に本縣下に於ける縮木綿の主要産地は玖珂、熊毛の兩郡にして、白木綿と同じく多く農家の副業に屬し、只だ工場組織なるは玖珂郡岩國町合資會社、義濟堂のみ、原料は主として大坂、岡山、廣島地方より紡績糸を購入す、次に輸出額及仕向地として、内國向は三萬八百八十三反、其價格二萬二千三十四圓、主として横濱及大坂に輸出せられ、外國向は八千五百二十二正、價格一萬九千六百圓、主として清韓の兩國となす、尚ほ此縮木綿は品質堅牢にして永久の使用に適すること、白木綿と同じきも、其意匠に至ては未だ缺點なき能はず、故に將來各地の状況を考覈し、流行に投すべき最新の意匠を案出するは最も必要なり。

タオルの製造業が本縣下にて開始されしは去る三十二年にして、爾來年々其産額を増加し、現今にては各地よりの注文に對する製造の爲め、日も亦た足らざるの

盛況を呈せり、而して之れが主要産地は佐波、吉敷、大島の三郡にして、其原料たる紡績糸は大阪より供給を受け、内國向は主として長崎、北海道に販出し、其産額一萬一千五百打、價格二萬九千六百圓、外國向は主として清韓、及露領西比利亞に輸出せられ、其額四萬三千五百打、其價格十萬四千四百圓なりとす、之れを要するに本品の輸出先に於ける需要の狀況は一般に好良なるより見るときは、本業の前途は本縣主要生産品として將來益々發達すべしと云ふ。

島根縣下に於ける綿織物の主要産地は松江市及能儀郡廣瀬町にして、前者は出雲縮八雲縮を産じ、後者は廣瀬縮を出す、而して原料は縣内にて生産するものを用ひ、供給上毫も不足を感ずることなく、主として大阪、神戸、廣島、九州、鳥取地方に販出す、尙ほ本品の長所、缺點並に改良を要す可き點は左の如し。

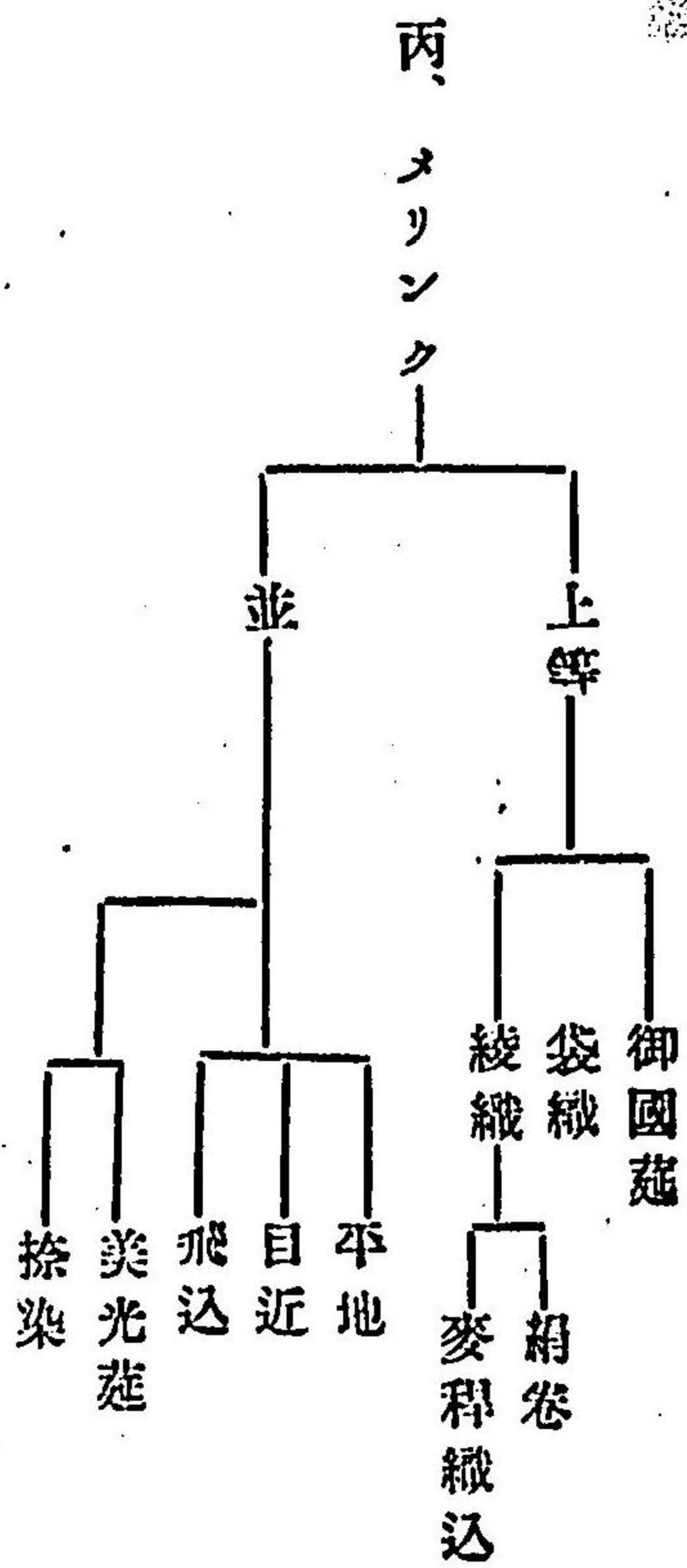
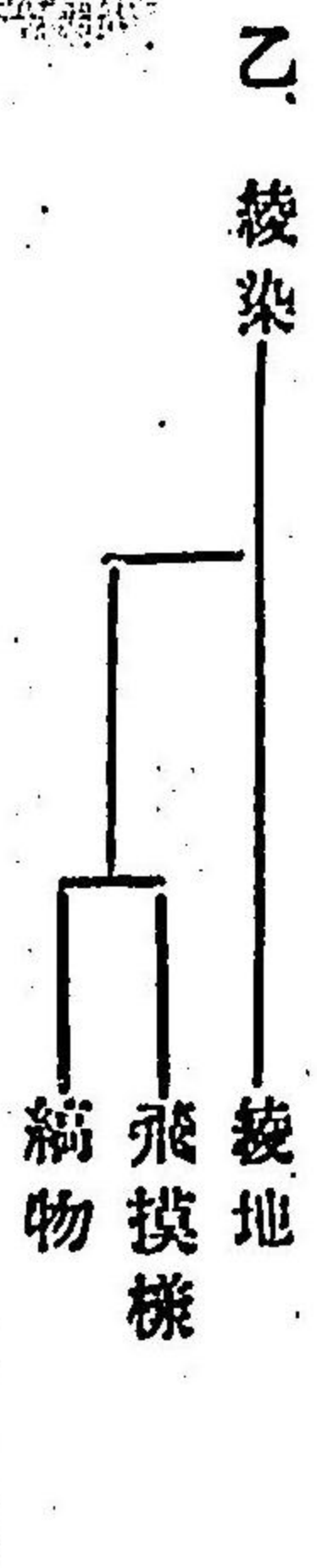
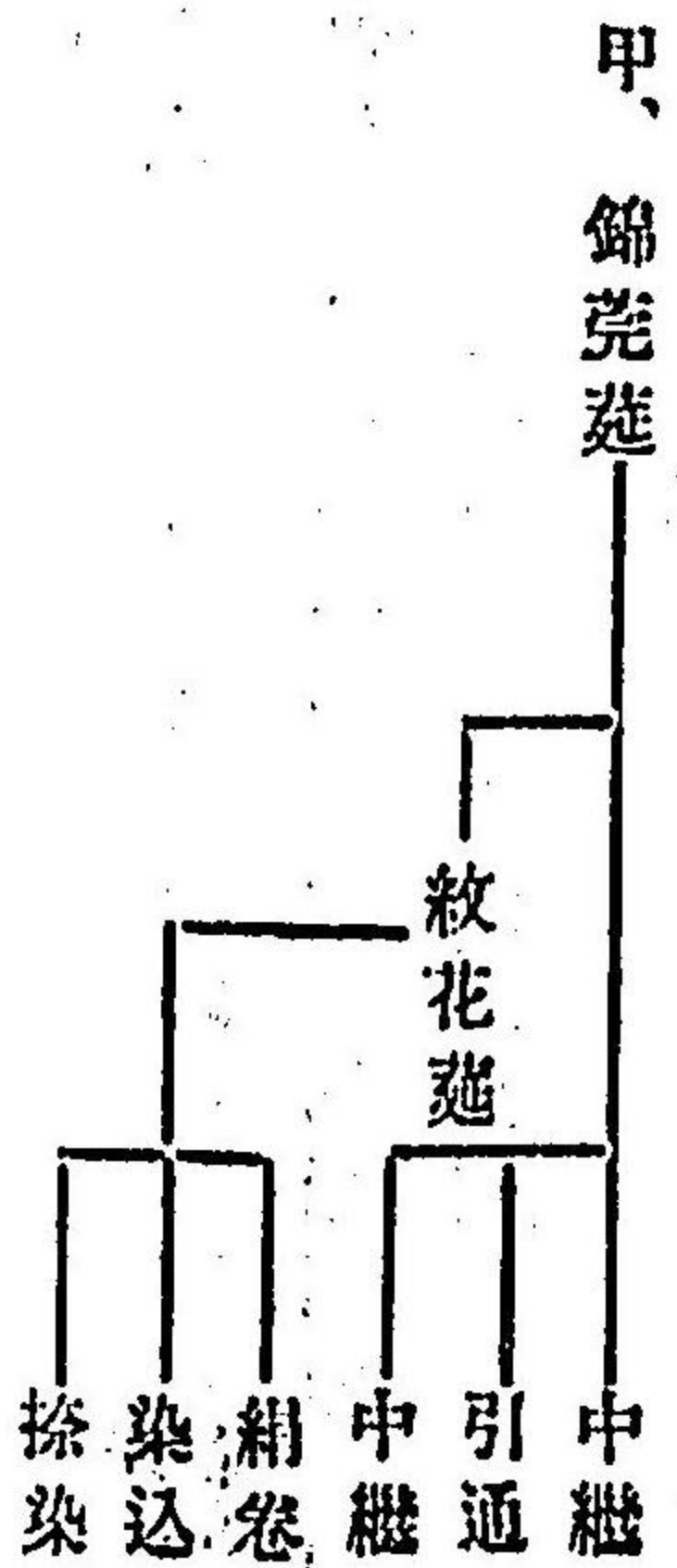
是等の綿織物は地質堅牢にして、緋の如きは洗濯に堪へ、色の脱褪比較少きことは倉吉緋と併賞せらるゝも、柄柄及緋模様は於て依然として舊套を固守し、敢て新柄の製作に留意せざるは、本業の爲めに嘆す可きことなり、將來は能く嗜好の變遷を調査し、勉めて流行に後れざることを期するは、本業發達上最も緊要のこと

となりとす

花莖

岡山縣下の花莖事業は明治九年都窪郡茶屋町磯崎眠龜なるもの藁席の改良に意を傾けし結果、明治十一年遂に錦莖の發明をなし、次て同町の藤原丈七なるもの亦た綾莖の發明をなせしが、其品質頗る精巧、意匠嶄新なり、之れ實に藁席改良の初めにして、花莖の起源たり、其後明治十七、十八兩年海外輸出の端緒を得、獨逸、北米合衆國より注文を受け、意匠、染色等の改良を計りたる爲め、桑港、紐育等に於ける人士の嗜好に投じ、爾來需要増加し、舊來の藁席製造者も競ふて轉業し、數年ならずして長足の進歩をなし、産額は逐年増加せしが、明治廿四、五年に涉り輸出の特に夥多なりし等より、俄に低落を來し、一時困難に陥りたるも、廿七年に至りて市況舊に復し、需用大に増加し、再び盛況を呈せし爲め、翌二十八年に至り著しき製造高に達し、遂に原料の拂底を現はすに至りしも、然かも粗製濫造となりし結果、忽ち海外輸出上に影響を被り、多數の製品は神戸市場に堆積するに至り、未曾有の悲境に陥りしかば、生産者も大に警戒を加へて、濫造の弊を防ぎ、商權回復の策を立てしも、卅年に於ける米國關稅の異動は、染色、意匠共に漸く進歩したる製品をして低價を以てす

るにあらざれば輸出上の困難を感ずるに至れり而して本縣下の製品が製造上及販賣上改良を要す點は前者としては(一)茜草染色の改良(二)織模様の意匠後者の改良としては(一)注文品の取引を主とし有品の賣買を避くること(二)荷爲替の安固を計ること(三)外商に對し賣買契約の確定を期すること(四)共同的製造販賣の途を講ずることなりとす尙ほ本縣下の主要産地は都窪吉備御津淺口の諸郡に至り殊に都窪郡の綾産合資會社早島物産合資會社岡山市の磯崎花産製造所御津郡の黒住花産製造所等を主なるものとし海外輸出先は北米合衆國加奈陀英吉利濠州獨逸佛國香港清國海峽殖民地印度丁抹布哇佛領印度和蘭韓國暹羅比律賓土耳其亞留然丁等なりとす製品の種類別は左の如し。



廣島縣下に於ける花産の主要産地は沼隈郡地方を第一とし其他安佐深安御調の諸郡も亦だ盛んに産出し尙ほ廣島市内にも多少の製産あり製品の種類は機械産平地産日迫産飛込産及綾地織等にして之れが原料蘭の九割は縣内のものにして自餘のものは筑後産を使用し經糸は大阪及岡山より仕入れるものなり又た明

治四十年の輸出總額四十三萬四百十三圓仕向地は神戸となす蓋本縣下の花莖業は本邦有數の地位にありて明治三十四五年の頃には一時盛んに製造せられたるも爾來需要の減少と價格の下落とにより自然に其産出を減ずるに至れり之れ一時の好況に乗じて粗製品を濫造せしによる目下縣にては以下の方法によりて改善の策を講じつゝあれば産額の増加も期して俟つ可きものあらむ。

一、花莖原料菌草染方は多く舊式に泥み、染料の粗悪なると、浸染の不充分なることにより、褪色、變色し、又は色の濃淡を生ずること多し、故に染色法を改め堅牢に一定に染色することを要す。

二、花莖の模様柄等は多く舊式を襲用し、有觸れたるもの多し、依りて意匠を精選し、崭新なる織方耳組に注意し、改良すること。

三、製造契約をなすに當り、實際準備なき過大の需用に應せず、製出期限も確實に履行し、若くは見本品と相違なきを注意すること。

島根縣下に於ける花莖は明治三十四年頃に於て、一時産出増加の傾向を見しも、製造の不精巧と交通の不便とにより價格の均衡を得ず、爲めに一時企業せしもの、

漸次廢業の姿なりしが、其後、鐵道運輸の便を生せし爲め、又た再興の氣運を生せり。岡山縣下に於ける麥稈真田及經木真田の主産地は淺口、小田、上房の諸郡にして、多く農家の副業にして工場的に製造せるものは僅かに數ヶ所に過ぎず、製品の種類は(一)麥稈を以て組成したる麥稈真田紐、(二)經木を以て組成したる經木真田紐、(三)麥稈及經木の混合物たる混成真田紐、(四)麥稈經木と絹木皮草類と混合せるものあり、就中經木原料は從來大鹽松を使用せしも、近來に至りトロ、イモキ等を使用するに至れり、されども是等の原料は既に縣下に於て拂底を告げ、廣島、鳥取、兵庫、愛媛、大分の各縣より原料の輸入を仰ぎつゝありしも、是等の地方も亦た真田業勃興せるを以て原料の購入をして一層困難ならしむるに至れり、次ぎに真田紐の販出額及仕向地としては、三十八年の販出額は六百七十萬三百七十七反にして、其一分は内地向なるも、他は悉く外國向なりとす、而して神戸を經由して輸出せらるゝ重なる仕向地は英國、北米合衆國、獨逸、佛國、濠州、香港、白耳義、清國、布哇、加奈陀、以太利、埃太利、比律賓等なりとす、尙ほ本縣下の麥稈經木真田紐の起源に就きては明治十七年上房郡長時任義富此事業の利あるを聞知し、有志者に説きて、若干金を醸し、高梁町

にて開始せしを本縣下に於ける之れが矯矢となす、爾來續々之れが製造に従事するものありしも、當時職工の不熟練なると販賣の不慣れにより、市場の信用薄く二十年に至り當に中止せんとするの悲境に陥れり、此際大阪の人原田伊助來りて更に業を此地に起せしか、原料及職工賃銀の低廉なる爲め、廿三年に至りて好況を呈するに至り、廿六年歐州向太真田の販路を開き、爾來一般に隆盛に向ひ、此年には其産額十萬圓に充たざりしが、二十九年には一躍して百三十萬圓に達するに至れり、されども同年は不幸にして麥收の際霖雨連日に至り、精良の原料を得る能はざりしに、海外の需要は益々増加せし結果、原料の不足となり、往々家根を齎ける麥稈を以て原料となせし爲め、粗製品を出すに至り、其結果翌年に至り、價格低落し海外輸出の不活潑となりしかば、組合を設けて銳意之れか改良を務め、三十五年頃より漸次經木及混産真田の流行となり、三十七年に至り、十萬二千二百六十三圓に、麥稈真田は百六十六萬四千九百六十二圓となり、益々好況を呈せり、而して本品の長所、缺點及改良す可き諸點は、(一)粗製濫造の弊害を防止すること、(二)染色及技術を改良すること、(三)直輸出を奨励すること、(四)販路の擴張を計ること、(五)輸出港に於ける取引

上の悪弊を除去すること、(六)共同販賣を奨励すること等なりとす。

廣島縣下に於ける麥稈真田の主産地は深安、御調、沼隈の三郡にして、一時盛況を極めしが、粗製濫造の弊起りし爲めに一頓挫をなせり、然れど本地方は之れが原料たる麥稈豊富にして、其品質佳良なる上、其價格極めて廉なるを以て、農家の副業として、編組を丁寧緻密にすると共に、出來丈嗜好に適する様に製作することを奨励せば、其産額逐次増加するに至らむ、又た經木真田は比婆、深安、御調の三郡より盛んに製出せられ、殊に深安郡福山町清水豊太郎の如きは十數年前より製造をなし、爾來長足の進歩をなして、明治三十五年には其産額十二萬六千九百九圓に達せり、而して其製出は二三の工場に依るもの、外は多く工場にて練習を受け、家庭にありて副業として製造するものなりとす。

山口縣下に於ける麥稈及經木真田の主要産地は大島、玖珂、熊毛、都濃、佐波、吉敷、阿武の諸郡にして、麥稈原料は概ね岡山、香川兩縣より輸入し、經木真田原料は縣下に生産する原料を使用し、販出額は明治三十八年に於て左の如し。

#### 麥稈真田



數量 十五萬五千九百二十八束  
價格 五萬九千八百八十九圓

經木真田

數量 四十一萬八千四百八十束  
價格 十九萬九千六百四十四圓

麥稈經木交真田

數量 五千三百四束

價格 千五百七十八圓

本品の主なる輸出先は流行の變遷甚しき歐米諸國なるを以て、本品は主として神戸貿易商よりの注文に應じて製作しつゝあり、尙ほ本品の改良を施す可き點は務めて粗製濫造を避け、且つ取引上の弊害を除く外、技術上の改良に一層の注意を拂ふことなりとす。

島根縣下に於ける經木真田は近く明治三十七年に起り縣下各地方に亘り製造すれども、何れも副業的家内工業にして、近時各郡に一ヶ所又たは二ヶ所の練習所

和紙

を設けて生徒を養成し専ら中流以下婦女子の内職として獎勵せられつゝあり、蓋原料の豊富なるより見るときは本業の前途は益々多望なるが如し。

岡山縣下に於ける和紙の主要産地は阿哲、川上、上道、御津の各郡にして、一般に副業的なるも、苫田郡大野村池上製紙場、勝田郡廣池村製紙工場、岡山市小山、佐藤兩製紙場は何づれも工場組織となす、尙ほ製紙の種類は美濃紙、半紙、雁皮紙、太平紙、ドーナ紙等にして之れが原料の大部分たる楮、三椏は本地方一般の山野に栽培せられ、其産出額百萬圓以上に達し、従來は岐阜、高岡地方に輸出せし程原料に於ては餘裕あり、而して製紙の仕向地は主として大阪、鳥取、島根、九州地方にして、従來の缺點たる(一)巾の一定せざること、(二)紙質の改良、(三)共同販賣の獎勵、(四)不正品の混淆等の弊を匡正せば其販路は尙ほ擴張するを得可し。

廣島縣下の和紙は多く農家の副業にかゝるを以て、其規模甚だ小にして完備せず、加ふるに依然として祖先の法を踏襲し、改善することなく、又た製造者は往々にして原料用、藥劑等の購入の望なきより、一時買受人より原料品等の貸與を受け濾上げたる上其和紙を以て之れを辨濟し同時に工賃を得るの狀態なるを以て此業

の發達せざる所以なりとす、故に此後は生産者が勉めて協同一致して組合を設け、又た資金を集合して相當なる設備をなし、精巧なる器械によりて製造するに至らば、其産額は著しく増加するや明かなり、現今に於ける和紙製造戸數は三千二百六十七戸の多きに達し、之れが職工は四千七百五十人なりとす。

又た本縣下に於ける板紙の製造は廣島市井原製造場一戸にして、原料は廣島附近、備前、備中、備後、伊豫、周防、長門、豊前、豊後等の各地方より供給を受け、明治四十年の販出額は四百六十三萬五百封度、仕向地は大阪市となす、他に西洋紙は未だ充分なる發達を見ず、只だ僅かは蘆田郡藤代及谷畑製造場にて少量なる煙草用紙を製出するに過ぎず。

山口縣下に於ける紙類の主要産地は玖珂、都濃、佐波、美稱、阿武の五郡にして、主として農家の副業に屬し、原料は専ら縣内産の樹皮、三椏等を使用し、仕向地は大阪、神戸、九州及中國地方となす、尙ほ本品の紙質は他の本邦品に及ばざるも、堅牢なるは其特質とする處なり、將來薄質の製出をなすに至らば多少有望なる事業たるに至る可し。

島根縣下に於ける和紙の種類は美濃紙、半紙、半切紙、中折紙にして、其主要産地としては仁多、大原兩郡最も多く、飯石、邑智、那賀、美濃、鹿足の諸郡又た多少の産出あり、而して本縣下に於ける製紙業は悉く農家の副業にして、従て大規模に經營せらるゝものを見ず、尙ほ製造額の六割は縣外に販出す、其最も多きは北海道にして、東京、大阪、北陸地方之れに次ぐ、近時韓國方面へ輸出あるも未だ僅少なり。

鳥取縣下に於ける和紙の主要産地は八頭、氣高、岩美の諸郡にして、其種類は美濃紙、半紙、簿葉、雁皮紙等よりなり、原料は縣内産のものを用ひ、一分を縣内にて消費し、九分縣外に輸出す、而して何れも鳥取商人の手を経て主として大阪地方に輸出せらる、尙ほ本業は只だ僅かに氣高郡に製紙工場を有するもの六戸を除きては、他は農閑冬春期に於ける小農者の副業にして、此地方にては穀作の豊凶よりも紙價の高低が一般、農民に影響を及ぼすものなるも、尙ほ舊慣を墨守し、爲めに改良進歩の實を見ず、往々仲買商の爲めに價格を左右せらるゝの弊なしとせす。

岡山縣下に於ける薄荷の主要産地は淺口、赤磐、和氣、色久、都窪、小田、後月、吉備、上房の諸郡にして、其種類は薄荷、薄荷油、取卸薄荷にして、製品は悉く外國輸出品とし

て神戸を経て歐米諸國に輸出す、而して是等地方にては主として藥用に使用し、又た合嗽用として上流人士の間に用ひらるると云ふ。

廣島縣下に於ける取卸簿荷は岡山縣と同一情況にして、一般農家の副業として逐年増加の趨勢を有し、其の製造戸數の如きは著しく増加せり、而して之れが主産地は蘆田にして、製品の約八分を占め、其の他深安、沼隈、御調、佐伯の四郡にても盛んに製出せり、尙ほ是等の製品は外國向として悉く神戸、横濱の製油業者に賣込めり。

廣島縣下に於ける酒造業は、其産額本邦の主産地たる兵庫、福岡、新潟の諸縣に次ぎ、大阪、京都、愛知諸縣の上位にあり、而して縣下の種類は大小四百二十八戸の醸造よりなるものにして、就中多額の産出を見るは加茂郡にして、醸造戸數七十七戸にして、百六十五萬六千余圓に達し、總醸造額の三分ノ一を出す、之れに次ぐを廣島市及豊田、佐伯、御調、深安、安藝の諸郡となす、之れが原料は總て本縣の産米を使用し、販出品仕向先は縣内、岡山、島根、山口、愛媛の各縣地方となす。

山口縣下に於ける清酒の主要産地は縣下一圓にして、年額百萬圓以上に達し、原

料は總て地方農産物を以てし、主として縣内にて販賣し、四國、九州、韓國に多少の輸出あり。

廣島縣下醬油の主産地は廣島市、加茂、佐伯の兩郡にして、原料は主として之れを九州及韓國に仰ぎ、縣内に消費せらる、外隣縣へ多少の販出あり。

山口縣下に於ける醬油の主要産地は玖珂、佐波、兩郡及下關にして、原料は清酒と同しく、總て地方農産物を以てし、縣内にて消費する量最も多く、他は四國、九州、對馬、韓國等に輸出す。

廣島縣下の罐詰業は廣島、吳、尾道、安佐、御調の市郡にて製造せられ、殊に廣島市、旭及脇、罐詰製造所、逸見山陽堂、廣島支店、吳市高須、罐詰合資會社の如きは蒸氣機關を備へ、職工百五十余人と使役して盛に製造せり、其多くは牛肉にして、産額二百十萬九千三百廿九圓に達し、其他は魚介及果實なりとす、而して製品の大部分は東京、橫濱、京都、大阪、神戸、四國、九州等の各地に輸出し、逐年増加の傾向あり、又た、島根縣下に於ける罐詰業は松江市及隠岐周吉、知夫兩郡を主とし、それが製造戸數十三戸にして、職工八十五人未だ完全なる發達をなすに至らざるも、其原料たる魚介及牛肉の

豊富なるより將來は有望なる事業たるべし、又た山口縣下に於ける鑛詰は多く能毛郡室積地方の製造に掛り、多く内外に輸出せり、又た岡山縣の此業は岡山市片山鑛詰製造所及苫田郡津山町、色久郡牛窓町等にて製造せられ、製品の十分ノ九強は牛肉にして、其他は魚介及果實なり、而して製品の輸出先は多く阪神地方なりとす。

廣島縣下に於ける燐寸業は一時盛況を呈じ、明治三十四年には製造者の數増加し、従て産額の如きも増加せしも、原來薄利の事業なるを以て職工を得るの困難を生じ、爲めに廢業者を見るに至り、其産額逐次減少せしが、其後明治三十七年に至り、又た一時増加の傾向ありしに際し、日露戰役となり、職工は他の勞銀の高き職業を逐ふて去るに至り、爲めに不振の狀態に陥りしも、現今にては多少の發展の傾向あり、而して縣下に於ける之れが製造戸數は六戸にして、廣島市に於ける高坂燐寸工場及廣島油明會社の如きは各職工百五十人以上を使用せり、而して縣下に於ける製品の種類は安全、硫黃、黃磷にして、之れが原料中、軸木、小盒等は縣内より供給し、藥品紙類は主として神戸、大阪等より輸入す、尙ほ販出額及仕向地として内國向は數最七百一萬三千三百十六打、價額十二萬八千八百八十四圓、仕向地は山陰、山陽、阪神、

地方、九州地方となす、又た外國向としては數量二十八萬二千五百八十四打、價額五千九百九十二圓、仕向地は清韓印度地方となす、又た岡山縣下に於ける燐寸業は一時稍々盛況に向しも、今や衰微し、主として岡山市日光館及同所田中燐寸製造所の事業となり、一進一退確固たる發達の域に達せず。

廣島縣下に於ける鐵製品の種類及主要産地左の如し、

- 鑄物 佐伯郡
- 錫 沼隈郡、尾道市
- 船釘 沼隈郡、豊田郡
- 其他 廣島市、沼隈郡

製品は年々其製造額を増加し、之れが需用も亦た年々盛況に向ひつゝあり、但製造工場は大規模のもの極めて少く、皆な多くは小資本の工場にして、之れが原料は鑄物に就きては吳海軍工廠の屑鐵及地方の古鐵を使用し、其他の原料は大阪地方に仰ぐ、次ぎに販出額及仕向地に就きては鍋釜及風呂釜、錫は主として韓國に輸出す、其額十九萬一千二百貫、價額四萬九千三百九十圓にして、其他の製品は多く九州、四

國、山陰、京阪地方に輸出せり。

島根縣下に産出する鉛の主産地は松江市にして瑪瑙、海松、水晶等を原料としてカウス、鉛、印材、置物及其他の裝飾品を製造す。されど縣下八束郡地方より産出する瑪瑙及小品は近來採出高漸次減少の傾向あるより製造者は甲斐又は若狹より供給を受け、多く内地向として、三府、兵庫、廣島、九州、北海道地方の注文により輸送す。島根縣下に於ける陶器の主要産地は松江市、八束、邇摩、那賀の諸郡なるも、縣下に於ける陶器製造の状況は逐年沈衰の姿にして、殊に一時需要最も多かりし布志名陶器は近來一般の嗜好に投せざるを以て、現今に於て本縣下の陶器は約三割を九州、大阪、四國地方に、約一割を韓國に輸出す外、殆んど縣内にて消費せらるゝ状態なり。而して實用向七割、裝飾品三割の割合を以て製出せり。又た山口縣下にては西浦、焼松本、焼深川、焼等有名にして、其製品は多く家具類とす。又た岡山縣下にては和氣、那伊部、都窪郡、中洲、邑久郡、虫明、淺口郡、大原より専ら家具用の陶器を製す。

漆器は島根縣下にて八雲塗りの如き特産物ありと雖、價格の高價なるに對し、品質の強硬一般に知られざるより需用多からず。又た岡山縣下の漆器は小田、眞庭兩

郡に産し年々進歩の傾向なり。

廣島縣下の竹木製品は多く廣島市及佐伯郡にて製造せられ、之れが原料は本縣内及島根、岡山兩縣内より仰ぎ、挽物最も多く、其價額十九萬四千五百五十九圓、指物は十六萬一千三百三十五圓となす。宮島名物として益々好況なるも、之れ亦た工場として見る可きものなく、多く家内工業たり。

## 岡山素麵

岡山縣下に於ける素麵の主要産地は淺口郡にして、小田、後月、都窪、吉備、上房、川上の各郡之れに次ぐ。其種類及製造時期は器械製素麵は三月より十月の間にて、手延素麵は十月より翌年四月までとす。而して手延素麵の仕向地は備後、安藝、九州地方にして、器械素麵は琉球、九州、四國等となす。

## セメント

山口縣下に於けるセメントの主要産地は厚狹郡、須惠村、小野田、セメント製造株式會社にして、其職工男三百九十五人、之れが原料は厚狹郡、須惠、高千穂兩村より採取せる粘土及豊後地方に産出せる石灰石よりなり。販出額は明治三十八年に於て數最八百八十三萬五千五百五十八貫、價格四十七萬七千二百二十圓、仕向地は大阪となす。

又た岡山縣下に於ける煉瓦は縣下和氣郡三石耐火煉瓦株式會社及加藤耐火煉瓦製造所及備前陶器株式會社等の製造にかゝり、同縣下製造戸數十八戸、職工三百人、産額四十四萬四千六百七十七圓、又た瓦及土管は各郡市三百三十九戸によりて製造せられ、多く縣下の需要に充つ。

本地方の商業は山陽、山陰兩方面共に相同じからずして、前者は後者よりも水陸交通の便に富む結果、自から商業活潑なり、殊に廣島縣の如きは陸に山陽線あり、海に吳、宇品、尾道、糸崎、鞆の諸港ありて之れが運輸を便ならしめ、又た本縣に於ける海外渡航人の送金は年に二百三十六萬二千余圓に達し、時に外國爲替の一時に五十萬圓を銀行に保管する等其事例決して少しとせず、其他、岡山縣にても交通の便開けし以來、西大寺、倉吉、玉島の如きは商業活潑にして益々繁榮の傾向を有せり、尙ほ會社及銀行の如きも鳥根、鳥取、兩縣を除けば、其資金に於て、其數に於て他の諸地方に比して決して遜色を見ず。

本地方にありて、最も主要なる道路は山陽、山陰の兩道にして、前者は古來より中國街道と稱し、近畿地方より來りて播磨の平野を貫きて西に走り、姫路、廣島、岩國等

の都市を過ぎて下ノ關に達し、後者は其起點を鳥取市に發し、西に向ひて伯耆の泊驛に出で、それより米子、松江、今市を経て石見に入り、大森、濱田を過ぎて増田に至りて分れて二つとなり、一は南方、津和野を経て山口に至り、一は海岸に沿ふて長門の萩に出で、西に走り、更に南に折れて下ノ關に達し、中國街道と合す、而して山陰街道は鳥取より松江を経て今市に至るまでは、因幡、伯耆の國境に於ける丘陵地を除きて他は多く、砂濱、裾野、湖成の沖積層等にして、道路概ね平坦なり、只だ石見及長門に入りては丘陵の間を走れるが故に稍々行路の困難を感ずるものなりとす。

尙ほ此兩者を連絡せる主要なるものには、鳥取市と播磨平野を連絡せるものとして、山陽鐵道の一驛上郡より美作を経て因幡に入り、賀露川に沿ふて鳥取市に出づるもの、第二は岡山市と米子を連絡する米子街道にして、岡山市より津山、勝山兩邑を経て、四十曲の阪路にて分水嶺を越え、日野川溪谷に沿ひて、大山裾野の西端に出で、米子に達するもの、第三は倉吉街道にして、津山より北に向ひて、人形山峠にて分水嶺を越え、竹田川の流域に出で、倉吉驛に至るもの、而して此街道は車行上、陰陽連絡諸街道中の最短距離なりとす、第四は備後の福山、或は尾ノ道より府中、庄原

等を経て三國山の東南にて分水嶺を越え、伯耆に出で米子に達するもの、第五は廣島より東北、備後の三次に出で、赤名峠にて分水嶺を越え、頼原、宍道兩驛を経て松江に至るもの、第六は廣島より太田川の溪谷に沿ふて溯り、市水峠にて分水嶺を越え、西北西に進みて石見の濱田に至るもの、第七は山陽線の一驛小郡より西北に向ひて山口町に入り、更に正北に進みて日本海岸の萩に出づる所謂周防、長門を連絡せる街道なり。

本地方に於ける山陽線は東海、奥羽、九州の諸線と共に本邦中最も主要なる幹線の一部分なり、而して本線は姫路より岡山市に入りて中國鐵道なる二條の支線を出せり、即ち一は旭川の溪谷を溯りて、美作中央盆地の津山に至るものにして、一は岡山市より西北に向ひ、湛井に至るもの、更に最近には岡山、宇野間二十余哩を竣功せり、尙ほ本線は岡山市より倉敷、玉島、笠岡、福山、尾道、糸崎、三原を経て海田市に至りて南方、吳の軍港に至る支線を出し、廣島市よりは市の前港、宇品港に至る短かき一線を分ち、本線は周防に入りて岩國、柳井津、徳山、三田尻、小郡、厚狹、長府を経て下關に達す、但途次厚狹にて炭田の所在地たる大嶺に達する十二哩二の支線を出だせり、

更に山陰方面に於ける鐵道の状態を見るに、山陽方面に比して、其發達著しく後れ、只だ僅かに鳥取より米子境等を経て松江に達する七十五哩六と、最近、鳥取、岩美間十一哩三二、宍道、莊原間二哩四一、莊原、今市間七哩一八の竣功を見たるのみ。

水運に就きては、瀬戸内海方面は日本海方面に比して、非常に發達す、即ち前者は海岸線の出入多して、沿岸に多くの港灣を有する結果として、鞆津、尾道、糸崎、忠海、竹原、長濱、音戸、吳、宇品、宮島、岩國、柳井津、室津、徳山、三田尻、下ノ關等の諸港なり、殊に岡山、高松間、尾ノ道、多度津間には中國と四國との連絡的航海開始せられ、又た下ノ關よりは本邦と韓國とを連絡する釜山に至る蒸船あり。

次に日本海方面にて、稍々良港としては、其名を擧ぐ可きものは、只だ濱田、境の兩港あるのみ、前者は境、下ノ關間を往來する大阪商船會社の汽船來船し、後者は日本郵船會社の西廻船の寄港地たると共に、此港より隱岐に至るものと、美保ノ關、外江、大根島、馬潟等を経て松江に赴くものと、米子へ至るものとあり、其他、因幡、賀露川の川口に賀露港あるも、砂礫堆積して碇泊に便ならず。

本地方には大河と稱す可きもの殆んどなきを以て、自から河流によりて水運の

便を受くること乏しく、只だ石見の江川は延長五十余里、舟楫の通ずる處殆んど二十里に達するを以て、之れが上流にある三次町は多く、此水運を利用す、蓋此地方に於ける只一の運輸水路たり、其他山陰方面にて僅かに賀露、日野兩川の水運に資するあるのみ。

岡山縣

岡山縣は本地方の東南部を占め、東は兵庫縣に、西は廣島縣に、南は瀬戸内海を隔て、四國の讃岐と相對し、北は鳥取縣に界す、縣廳の所在地は岡山市にして一市十九郡、岡山市、上道、邑久、和氣、赤磐、御津、兒島、以上備前、都窪、淺口、小田、後月、川上、吉備、上房、阿哲、以上備中、眞庭、久米、苦田、勝田、英田、以上美作となす。

岡山

岡山市は本地方屈指の都會にして、備前平野の間にありて、旭川の水、北より來りて其東を流る、吉備前鑑に

岡山の昔の大意を言へば、凡百五六十十年前は、今の岡山は砂山にして、南面の麓に小祠あり、時の人は是を岡山殿と稱す、今の酒折宮是也、續て西の方に石山、登て是亦神在して石山大明神と云、寛文五年、岡山の北金山寺に遷宮せり、亦西北の尾つゞきの嶺を、天滿山と名づく、是又天神御座故、天滿山と名く、天滿山北の麓の鼻に石

あり、天滿石と稱す、石岡の西にあたる、今の信濃守様御館の嶺なるべし、件の祠近き頃に御館の内にありしを、貞享四年酒折宮に遷宮なし、奉とあり、右のごとく岡山、石山、天滿山、三つの嶺東西に登て、南は海の面近く、浪の音松の風冷え、西河後は東の方は今の瓶井の麓を流て、邊りに人家稀にして、山の北の麓のみ上出石、下出石、村里幽にして、民の籠の煙稍立のぼり、人家在りとは見えじ、今は千門、萬戸軒を連築ふ、其由來は宇喜多直家公沼の城を國富村に移し、また彼の砂山に遷し、玉ひて岡山の城主と成給ければなり。

舊城址は旭川に沿ひ、鳥城と稱す、蓋、姫路の鷲城に對比して、此城は城構の黒塗したるにより、此稱ありと、始め此城は天文、永祿の頃、金光備前守宗高の居城にして、石山城と云ふ、天正の初年、宇喜多和泉守直家此地に移りて、城主となり、慶長三年、其子秀家近江の安土城に撲して、天立閣を増築し、又た城下の繁昌を來たさしめ、んが爲め、山陽道の古驛路を改め、吉井の渡より、沼村、宍甘の鼻より、南に折れ、城下に角行して、之れより、吉備津宮の前を過ぎ、備中に通らしむ、關ヶ原の役、秀家軍敗れて、薩摩に走り、島津氏に客たるに及び、其封土には、小早川秀秋領主となりしも、子なくして除封



次で慶長十八年池田忠繼の治所となり、爾來子孫相繼ぎ明治維新に及べり、又た後樂園は金澤の兼六公園、水戸の常盤公園と共に本邦に於ける三公園の一にして、旭川の東にありて岡山城と相對す、園は昔時御茶屋敷と稱し、明治四年後樂園と行む地田氏の別墅にして、貞享四年池田綱政の時始めて開かれ、今ま園内三萬二千坪、旭川の水を引き、其間樹石を排置して、景趣を作爲せり、尙ほ市内には第六高等學校、岡山醫學專門學校、岡山孤兒院、岡山紡績會社等あり。

本市は交通運輸の便今日の如く完備せざる以前にありては、縣下の小都會たる津山、西大寺、倉敷、笠岡、玉島、茶屋町等の商業取引は皆な當地にてなされしを以て商業繁昌せしも、交通機關の完備するに従ひて商業状態は一變し、各地の小都會は直ちに阪神地方と取引するに至り、當市の商業は殆んど市民の需要供給に對する取引のみとなりしが、今や市民は一般工業に熱中し、河流を利用して水力電氣を起し、之れを工業上に使用するに至りしを以て、自から商業も活潑となるに至れり。

播磨備前の國境に近き三石驛に大なる蠟石坑あり、又た其西方吉永驛を去る三十町の處に有名なる閑谷シラタケあり、寛永六年國立池田光政が此の地を相して學校を

建設せしものにして、延寶元年に講堂、同二年に聖堂、貞享元年に新聖堂、同三年光政を祠れる東祠堂なる、爾來久しく藩學の叢淵なりしが、明治の初年一時衰微せしを西毅一氏これを復興し、人材多く、此校より出づ、今ま改めて中學校となせり、又た此附近に熊澤蕃山の退隱せし處あり、山田方谷の詩に、

蕃山山下、有熊澤翁宅址、諸生爲築小廬、供余遊臥、留宿連霄、有感而作

晩年操節潔於霜、殘礎荒涼古寺傍、身竄天涯窮益固、名傳海內久愈芳

聊將新築存遺址、莫是舊魂還故鄉、留宿連霄無限恨、隔林鐘磬斷人腸

尙ほ吉永驛の北二里なる和意谷に池田氏累代の墓あり。

邑久郡の西北に長船オナフネあり、我邦古刀の精髓にして、長光は文永、正應、永仁頃の人に、  
して「備前國住人左近衛將監長光」とあり、其弟眞長は同時代の人にして、「備前國長船住眞長」と刻せり、長光の長子又た長光と稱し、同諱相繼ぐ四世、應永三年長船住長光刻すとあり、長光の二男景光又た長船に住し、同名三世に至る、初代長光と同時に兼光あり、長船住兼光、文永三年とあり、二世兼光は長船住左衛門尉藤原兼光、建武五年と銘せり、二世兼光の弟義光は左近衛太夫と稱す、四世兼光は應永二年の疑識あり、

而して長船の最盛時代は鎌倉幕府の中頃より天正の祐定に至る三百年間にして名工良匠の輩出千を以て數ふと云ふ。

西大寺町は吉井川の西岸に位し岡山市を去ること二里半、交通の便多く商業盛んなり、町内には眞言宗の巨刹西大寺あり、又た九幡港は吉井川の河口にあり、兒島灣を扼し碇泊の便あり、其半島と相對する地方は一帯に沖新田と稱し、昔時は海灣なりしを池田光政が家臣に命じて新田をつくりし處にして、金岡新田、松崎新田、倉田新田等の目あり、三幡港は旭川の河口に位し岡山市を去る一里三十町、同市の前港たり。

尙ほ岡山市の附近には御津郡今村字上中野に黒住教の本社たる宗忠神社あり、又た吉備津彦神社は山陽街道上一ノ宮にあり、縣社にして吉備津彦を祭る、同社を去る僅かに十町余にして、備中都窪郡眞金村大字宮内に吉備津神社あり、國幣中社にして三備第一の古社と稱せらる、大日本史に「初孝靈天皇皇子彦五十狹彦命、弟與稚武彦命、共殺撫吉備國、後世建吉備津彦神社于備中祀之、又た此眞金より高梁街道に沿ふこと一里にして高松に達す、天正十年秀吉が清水宗治を此地にて水攻にせ

し處なり、瀬川博士の「高松城の水攻及城將清水宗治の首塚に就て」に曰く

織田毛利兩氏交戦の由來、及清水宗治の態度、應仁亂後、日本の天下は麻の如くに業れ、英雄豪傑は東西各地に起り、各呑嚙攻略を事として、旗を中原に樹てむ事を企て、居りました。就中織田信長は尾張に生まれ、永祿三年に彼の今川義元を桶狭間に打破り、尋で近畿諸州を平定いたし、將軍義昭を奉じて京都に入ることが出来ました。所が義昭は信長の恩義を忘れ、幾何もなく再び彼と不和を生じ、遂に兵を擧げて戦を交ふる事になりしました。然るに義昭の方が失敗いたしました。或は檣島に逃げ、或は河内の若江に逃げ、或は紀州の方に逃げ、最後に天正三年に紀州の方から備後の鞆に行きまして、毛利氏に頼り、其の兵力に依つて京都に入りて將軍の位地を復したいと云ふ考でありました。先是毛利元就は藝州吉田三百貫の地から起り、天文十二年に三千陸景をして小早川氏の養子として、それから天文十九年に二子の元春を吉川氏の方へ養子に遣りまして、茲に初めて毛利と兩川とが互に協力いたして、段々と領地を擴張することになりました。丁度其時分山陽道に於ては、大内義隆が周防の山口に根據地を構へて、非常な勢力を有し、山陰道に於ては、尼子義久が備州の富田に本城を構へて、其勢猛烈でありました。毛利氏は初め尼子氏に附いて居りましたが、後に大内氏の家來になり、天文二十年に陶晴賢が大内義隆を山口に弑しましたので、其主君の仇を報ずると云ふことから、弘治元年の殿島合戦になりました。首尾能く晴賢を亡すことが出来ました。爾來毛利氏は漸次其

所領を擧げ弘治三年に防長二州を併呑し、尋で石州に出兵して、忽に之を征服するこ  
 とが出来、其次に豊州に侵入し、數年岡尼子氏と對陣してゐましたが、漸くにして永祿九  
 年に牙替の富田城を陥れ、一旦尼子氏を亡ぼすことが出来ました。所が尼子氏の遺子に  
 勝久と云ふのがありまして、山中鹿之助が彼を奉じて再び兵を起すことになりました  
 が、幾もなく吉川元春の爲に破られまして、鹿之助は京都に逃げて行き、織田信長に頼り、  
 再舉を謀るこゝになりました。元來織田氏と毛利氏は、其以前に於きましては、何等の  
 關係も無く、又互に眼を交へるべき關係のある家柄ではないのであります。然るに今御  
 話いたします如く、一方には天正三年に義昭が備後の柄に行きまして、毛利氏を頼つて  
 將軍の位地を回復したいと云ふことになり、他方には毛利氏の敵であつた尼子氏の遺  
 臣山中鹿之助が信長の力を頼りて、再び山陰道に雄飛しやうと云ふ計畫をして、信長の  
 許諾を得たと云ふ關係で、初めて織田毛利兩氏の間に、互に眼を交へなければならぬこ  
 とに立至りました。

其時分清水宗治は高松から四の方に少し距つた所の清水城の城主で、高松には石川  
 左衛門佐が城將でありましたが、其左衛門佐が亡くなりまして、男統が絶えたので、永祿  
 八年に清水宗治が其反對者なる長谷川掃部を殺して高松の城將となり、間もなく小早  
 川隆景の家來即ちこりもなほさす毛利家の家來となりました。所で織田と毛利との間  
 に愈戦端を開くことになり、天正五年に秀吉が信長の命を奉じて中國征伐の軍を出す  
 ことになりました。そこで毛利方に於きまして、それに對する準備をいたさなければ

なりませぬので、天正六年七月に隆景が宗治の所に手紙を遣り、宗治がこゝまで毛利  
 家の爲に忠節を竭す決心であるからといふことを確め、尙ほ念のため其長子源三郎を  
 人質と致しまして、小早川の本城三原の方に置き、同時に宗治を優待して、織田の軍兵來  
 襲の時に、ごこまでも毛利家の爲に奮勇戦するやうにしておきました。秀吉は天正五  
 年に播磨に出征して諸城を陥れ、天正六年より同八年一月まで別所長治の死守したる  
 三木城を陥れ、夫より但馬因幡に進み、同九年吉川經家の籠守したる鳥取城を陥れ尋で  
 姫路に凱旋し、一旦安土に歸り、戦捷を告げました。是より先き秀吉は天正八年四月信長  
 の命を奉じ、宗治の方に手紙を出し、備中一ヶ國を遣すにより、織田氏に内附せよと勸誘  
 致しましたけれども、なか／＼應じませんでした。そこで違からざる内に、是非とも中國  
 征伐をもう一度しなければならぬと云ふことになつて來ました。そこで天正十年の正  
 月に小早川隆景は備後備中の諸將を三原の方に呼びまして、各の決心を確め、尙ほ一同  
 が毛利家の爲に忠節を盡すことと云ふことを聞いて、大層悦びまして、特に刀劍を諸將に賜  
 ひ、其志を賞せられました。

斯くて秀吉は天正十年三月十五日に播磨、但馬、因幡の兵を連れて姫路を出まして、備  
 中の方に向ひ、四月四日に岡山に着き、翌日秀吉は家來の藤須賀彦右衛門、黒田勘兵衛を  
 使者として備中の宮内(國幣中社吉備津神社)のある所ありすへ遣りまして、宗治に面會して備中一ヶ  
 國を遣すにより是非織田の方に附かないかと云ふことを勧めましたが、どうしても宗  
 治は應じない、仕方がないから高松を攻めなければならぬと云ふことになり、尙、秀吉も

高松攻めを決心することになつたのであります。

二 高松城の位置、要害及水攻の顛末。高松城は高松村の畑の中に在る極小な城であります。元來戰國時代の城には、二通りありまして、一は高い山の絶頂に設けた城と、一は極平地上に拵へた城であります。平地の城でありますと、其四方が大率に沼地であつて、ちよつと渡ることが出来ない様な要害があります。高松も第二例、即ち平城の方であります。換言すれば四面が水を以て圍まれて居りまして、其眞中の所に僅か二間ばかりの高さを有して居る平城であります。今本丸の跡、二の丸の跡は幸うじて見ることが出来まして、今日残つて居ります本丸の全體の面積は四反一畝八歩あります。勿論昔は是よりもう少し大きかつたに相違ありません。二の丸の方は、本丸に比べるとズツト大きいのであります。其他池下丸と云ふのがあります。池の下と云ふ所が今残つて居ります。次に、本丸の高さは、其隣りの方の田畑に比して、一番高い所で、八尺五寸一番低い所で、僅か一尺五寸程あります。けれども要害はどうかと思ふと極堅固であつたのであります。何故なれば、其の當時は戦術が未だ幼稚でありましたから四面に沼地がありました。それを渡つて城の中に突入することはなかつた。困難でありましたからであります。試みに舊記の中に高松城の要害が真いと云ふことについて種々の記事が出て居ります。三四を列記すれば次の如きものであります。

(一) 陰徳太平記

當城ハ平地ノ少シ小高キ山ナリト雖、四邊ニ深田アリ、或ハ池沼ヲ遠ラシ、僅ニ一騎打ノ細道ヲ通シ、五千ノ士卒在死地不思生カカル處チ人力ヲ以テ攻撃センハ、徒ニ命ヲ墜シ、骨ヲ碎クノミニテ、勢シテ可無功、唯水攻ノ外ニ上策ヲ不可求ト工夫シ、云々

(二) 大関記

奥に高松の城とて名城あり、三方は深き沼澤にして、平安の時だも人馬のかよひなかりしなり、況六具さしかため、攻らるべきをや、一方は廣き水堀幾重もなかつた、へて、波蕩々たり、毛利家數年苦志努力して拵へたる城なれば、數月を送り打圍み攻候も、力資なさは思ひ絶たる要害也云々。

(三) 黒田家譜

三方は深沼にて一方は廣き濠に水をたたへて要害とし、云々

(四) 備中話 高松城

高松村清水長左衛門尉宗春二間計高き丘山也、太閤御陣の時跡鼓山と云足場半道計。

(五) 備中玉島江口氏所藏高松水攻圖

當城ハ八面大沼ヲ以テ要害トセシ平城ニテ、東田鶴田口、西ハ長良口、北ニ平山口アリ、何レモ拵築ヲ道トス、故ニ人馬往來自由ナラズ、大軍攻レトモ落ズ、招トモ降ラズ、是ニ依テ秀吉公地理ヲ計テ、圖ノ如ク水ヲ堰入テ灌ク云々。

斯う云ふ風に書いてあります。其他さう云ふ様な記事を書いた記録類も大分あります。要するに高松城が要害堅固である、と云ふことは争はれぬ事實であります。

備斯る要害堅固な城に立籠つて居た人は清水宗治を頭にいたしまして、其親族中島大炊助、宗治の兄月清入道、千息の清水右衛門等、木丸、二の丸、池下丸等にそれぞれ大將となつて部下の兵士を縦へて守つて居た、總勢は凡そ五千ばかり、其他小早川隆景の方から米近左衛門佐と云ふ者が軍監と爲つて入つて居る、吉川元春の方から粟屋信濃守と云ふ者が入つて居る、詰り清水家の方の兵と毛利、吉川、小早川の兵とが此城の中に入つて、其總勢が凡そ六千ばかり、是が死を決して守つて居ります、さう云ふ譯でありますから、秀吉は之を力攻めにするに云ふことは殆ど不可能であるを考へた、そこで秀吉は高松城の附近に在る屬城を先づ陥れて、外援の來るべき道を塞ぎ、且つ持久の策を以て段々高松城を陥れやうと云ふ策を採つた、即ち高松の附近に在ります所の宮地山の城、冠山の城、岡崎の城等を段々陥れまして、さうして高松を孤立させて、愈高松の方に全力を注ぐことになりました。

備秀吉は高松城を全力を以て攻めんと云ふことになりましたが、前に申します通り、力攻めにしては逆もダメだ、何か別の方法で之を攻めなければならぬと云ふので、種々地理を考へ苦心慘憺の結果、遂に高松を水攻めにしやうと云ふ新しい方法を考出すことになつた、さうして高松を水攻めにするに云ふ考が浮んだかと云ひますと、第一には、今話した通り、高松は平地を抜くことが僅か二間ばかりの平城であるから、非常に澤山の水量があるならば、此高松の城を水攻めにするに出来ると云ふ地理上の關係に基き、第二には、高松の附近に幸にして川があり、又湖水がある、此川なり湖沼なり水を

巧く利用すれば、其水量を得ることが出来る、此圖卷首挿入地圖参照に示してあります通り、こゝに川がございしますが、是が足守川と申す川であります、それからここにも川がございします、是は備中の川ではなく、備前の川で、鴨谷川と申します、此川は長野と云ふ所を通るので、或は長野川とも云つて居ります、其他此邊には随分澤山の湖水があり、それから斯う云ふ水を巧く利用すれば、高松は極平い摺鉢の底みたやうな所であるから、之を陥れるに充分なる水量が有ると考へた、そこで愈水攻めをしやうと考を起すことになりました。

此水攻めに就きまして、古い記録類に其水を取りました川の名前が種々違つて居りますから、之を研究して、見ますと、重なるものは、次の三種の様に思はれます。

- (一) 甲部川、若くは兄部川、若くは阿部川の水を引用したりとすもの、  
清水宗治事蹟、清水長左衛門由來記、毛利家記、陰徳太平記、及安西軍策の諸書
- (二) 足守川及長野川(一名鴨谷川)の水を利用したりとすもの、  
江口氏所藏高松水攻圖、毛利公爵家所藏高松水攻圖及横田氏所藏高松水攻圖

等の諸圖

- (三) 妹津川及穂多川の水を利用したりとすもの、  
豐臣記、豐臣秀吉傳及信長記等の諸書

斯う云う様に川の名前が種々違つて居りますが、妹津川、穂多川の二つは、特別の名前でありまして、他に例の無いことでありますから、暫く考證を省き第一及第二説、即ち甲部

川(兄部川)阿部川、足守川、長野川等の諸川に就てどれが一番正當であるかと云ふことを研究しましたのであります。一體甲部川若しくは阿部川と云ふのは、高松から三里も距つて居る高梁川のことであつて、三里の遠方より水を引張つて來ると云ふことは當時の實際を推考して出來ない語であります。即ち僅か十二三日の間に長さ三里に亘る長堤を拵へる餘力は無いのであります。左すれば、さうして甲部川若しくは阿部川と云ふ様な名前が附いたのであるか、之を研究するのは頗る興味のあることであり、愚案には足守川の下流に、矢部と云ふ所があつて、こゝらでは足守川を、矢部川といつてゐますから、阿部川と云ふのは矢部川の轉化で、其阿部の阿の字が河に變つて河部川となり、阿部川から、甲部川、又は兄部川と稱する様に變化した如く思惟せられます。備中話と云ふ書物の中の、河邊川の條に

河邊村の北より、南に流る、川あり、之を河邊川と云ふ、松山川の下流なり、雜史に載する所の秀吉高松城に水を取たる甲邊川と云へるは別なるべし。

と書いてあります。即ち他の書物に甲邊川の水を引いたと書いてあるのは、此河邊川ではないだらうと書いてありますが、是はさうも正鵠を得たるやうに思ひます。即ち高松の水攻めに利用した所の川は、河部川若しくは甲部川ではなくして、足守川であること云ふことは實地を踏査いたして始めてハッキリ分るのであります。

次に長野川若しくは鳴谷川の水を利用したのであると云ふ説は、此度私が實地を踏査いたしました結果、間違つて居ると云ふことを發見しました。元來鳴谷川は長野と云ふ

村を通り、備前の方に流れて居る川でありまして、高松から、長野越と云ふ峠を越えまして、それから數町ほど行くとき、此長野川の流る、所へ逸することかできます。川の流るる所は峠より約七八十間も低い、そこで此川の水を高松の方に流すには、此の峠の所を少くとも、七八十間ほど切下げなければならぬのである。秀吉も此水を引きたいと云ふ計畫を立てたとき、先、水奉行が任命せられました。專、此間の峠を切下ぐることに務めました。今行つて見ますと、長さ二十五間高さ五間乃至二三間ほど、峠を切開いた所があります。けれども、其くらゐではなかく、長野川の水を備前の方に落すことは出來ませぬ。秀吉の命を受けて此工事を請合つた水奉行は、自分の責任を重んじて、遂に切腹して仕舞つたので、其遺骸を此所に葬り、一本の松を植ゑて其墓標としました。今水奉行の墓と云ふのが残つてゐるのは、其ためである。其地方の人が申して居ります。

以上陳述しましたことを約言すれば、秀吉は長野川の水を引くと云ふ計畫を立てたけれども、事實上に於て峠の方が河床より非常に高かつた爲に、其計畫は無効に終つたので、結局秀吉は足守川の水よりほかの河水を利用することが出來なかつたこと云ふことに歸着するのであります。

信秀吉は愈足守川の水を引用することに決心したので、五月七日に龍王山の本陣を蛙ヶ鼻に移し、全軍を西北大崎山より東南立田山、鼓山、吉備中山に亘る一帯の丘上に散布陣營せしめ、然る後自ら從者七八人を召連れ、自分の行く跡に標しをして、匿けと命じ、敵前をも懼からず、蛙ヶ鼻より門前村の間を、靜に馬に跨りて歩んだ。其長が約三十町

有名なる長堤は實に其間に撐へられたのであります。然し之を成就することば容易の  
仕事ではないので、先づ障子に白紙を張つたものを横木に用ゐるし、三十町の間に立脚め  
五十間に一ヶ所構を作り、鐵砲又は弓を敵に向け放つことが出来る準備をし、其障子の  
隙に隠れて段々堤防を築造したのであります。

次に堤防を築く材料は、土俵と松の杭とであつて、兵士並に多數の人力を徵發使役し  
て晝夜兼行で、土俵を擔がせ、之を積上げ、松の杭を打ち込んで、之を堅めさせたのであり  
ますが、何しろ其幅は基脚に於て十二間、頂上に於て六間、高約二丈程あるので、之を完成  
することは實に容易の事業ではないのであります。長堤の幅及高の間數に關しては、清  
水男爵家所藏の高松記に「蛙ヶ鼻より門前村の山鼻まで、郭外三十餘町の間に、高二丈の  
大堤を築置す」とあり、太閤記に「堤の根を十二間、上は六間」とあり、又續武將感狀記に「數  
十二間、馬踏六間、高四間、宮瀬川を和井本より小山、原小才まで堤を築云々」とあるにて、略  
知することを得るのであります。

借此等舊記の記事は果して實地に適應せるや否や、又長堤の現状は如何なるもので  
あるか、此等の點に關し實地踏査の結果を御話申しませう。古老の語によれば、近年に至  
る迄長堤の遺物は隣地より數尺高かりしを以て、判然見別ることを得たりしも、中國線  
の起工せらるる時、其土砂を利用して鐵道線路を築造したる爲に、其高は漸次低くなり  
行き、後には殆んど判別するに苦しむ様になり、今は蛙ヶ鼻に僅かに長十二間餘を残す  
のみで、其餘は殆んど平地又は高地中の小徑と變化したのであります。然しながら精細

に踏査する時は、略其遺趾を採知することが出来ず、即ち門前村の福崎の附近現今の  
中國鐵道線路が足守川を横ぎるところより起工し、途中宇御前、平尾、土手島等の地方を  
經て蛙ヶ鼻に達す、其長は約三十町はゞである、又宇平尾と稱するところは一段高き砂  
畑で、先年までは小藪ありし由にて、此所は確に長堤の遺物なるを以て、其幅を測量した  
るに實に十二間はゞありました。

次に蛙ヶ鼻の所は、長約十二間程残存し、其高は一丈四尺、幅は頂上の處三丈二尺、基脚  
は高低の兩部に分れ、高き部分四十七尺、低き部分約二十六七尺、合計七十三四尺即ち約  
十二間を有することを發見いたしました、又先年此附近より多數の松杭を發掘したこ  
いふことであるが、之は長堤築造の際に使用したものであります。

次に秀吉は此長堤を築造するに何日を要しましたか、舊記に依りますと、大低は四月  
十四日頃から工事を起して、二十五日頃までに出來上つたことあります、太閤記及備中誌  
には四月十三日に始めて、二十四五日に成就して、五月一日から谷川の水を入れたことあ  
り、續武將感狀記には四月十四日に工事を起して、矢張り二十四五日に了つたこと云ふこ  
とが書いてあります、然し段々考へて見ますと、之は遠つて居る様に思はれます、何とな  
れば四月十二三日の頃には未だ秀吉は高松に全力を用ゐることが出来なくて、其附近  
の城攻めに力を盡して居つた時でありましたからです、而して愈高松の城を攻めらるや  
うになりましたのは五月七日で、此日工事を起した様に思はれます、豊臣秀吉譜に五月  
八日より築塘とあるのは、略要を得た説である、さうして出來上かつたのはハツキリ記

録がありませぬが、五月二十五日頃城地一帯は浸々たる湖水と化し、濁水町家の床上に侵入して、浮沈あはれに見えたりとの記事、太閤記に掲載せられたるより推考すれば五月廿日前後に堤防が出来て居ると云ふことが事實でなければなりません。扱て堤防が出来たとして、其次に来る問題は川の水を此堤防の中に引用する爲に、秀吉は如何にして河水を中斷することを得たか云ふことであります。元來足守川と申すのは極小さな川で、幅が僅に三十間、夏期は流水涸乾して一滴の水も無い様な川であります。所が其地方の人に聞いて見ますと、梅雨の候になると非常に水量が増加し、洪水の爲に惱まされたことが度々で、現に明治二十六年及二十七年の兩年に非常に洪水があつて大損害を被つたと云ふことを申して居ります。丁度秀吉が水攻めにしたのは五月から六月に掛けてのことで、恰も梅雨の頃でありましたから水攻めをするに都合が宜かつた、けれども其濁水の滔々さ流るゝところを堰止めることはなかつた、困難である。高松城攻物詰と云ふ書物に次の如き記事があります。

秀吉公の仰せにて、兵士二千人ばかり手に手を取合ひて、此川の門前村の前へヒタヒタと入れて、人にて堰か給ひければ、其川下は二三尺迄も無き程の淺瀬と成る所を、土俵を以て堰き切、門前村の前の堤の口へ入れれば、逆巻て城外へ水滔々さ目も利かぬ間に大海の如く成ける。

是は記事が餘り誇大に過ぎたので、如何にも兵士二千人が手に手を取合せて川の中へ入つて、流水を堰止めると云ふことは、非常ならば死も角も、非常な洪水の時にはむづか

しいことであらうと思ふ。次に黒田家譜の中に斯う云ふ記事が載つて居ります。

城の二方三十餘町が間に堤を築かせらる、其堤の内に川數大小七ツ流れ入しかげ、水一所に落合て、堤の口四五十間の所大河と成て漲流る、之を堰留ん爲めに、大石多く投入けれ共、水の勢強く流れける亦枝葉茂りたる大木を多く切て川上に繋ぎ流し掛け、其外様々手立を替へて流れを堰かんすれ共、水強ければ竹木土石悉く押流されて、陸方なし、秀吉是を愁ひ給ひて、孝高に何卒才覚を以て急度堤を築くべしと仰らる、孝高長りて、河下の濠に有ける大船を人夫を多く遣して二三十艘引上させ、水上に碇を入、土手の通りに二三十艘を透間も無く並べ繋ぎ留、其内に大石を多く積み、船の底を穿ちければ、船は忽ち沈みける、兼てより其四近の在家を毀ち寄せ竹木土石を多く集置たりしを、沈みたる船に投入、即時に水を堰留、其後土石を以て難所へ堤を築立ける。是は事實を得たものであると思ふ、どうしても流れを堰止めることが出来なから船二三十艘を隙間なく繋ぎ、川上に碇を入れて流れぬやうにして、其中に大石を積んで船の底に孔を穿ちて沈め、それに竹木土石を積んで流水を中斷して、さうして水を高松の方面に取つたものである、折柄梅雨の候で水嵩が殖えた時であつたから、其水が高松の城地に滔々と流れて来て、瞬間に城地一面が浸々たる一大湖水となつた、それで五月二十五日頃に早や大變城中が困難になつたことは、大關記に掲載せる次の事にて明瞭であると思はれます。

五月廿五六日頃には、町屋などは、はや床をたかくかき上、浮沈あはれに見へにけり、物



にこへて痛入しは、蛇ねすみいたちやうのもの、床の上に親しみ来る、はらへ共く、首をかたふけ寄來たるに、女わらべたへかねつ、いくたびか人こ、ちなく成ぬ、始は呼生なごせしが、後にはなれもやしぬらん、且しつまりぬ、只うき事の根ふか、うしは、水はなかれされ共、關入し湖水晝夜をすてす、水かさまこりければ、綱代の魚籠中の鳥にもこへて極運にせまり行に浮沈せり云々

是より先き小早川隆景は、高松應援の爲に、既に四月中旬に備中の幸山城に着き、尋で吉川元春も、隆景の要求を容れ部兵を引率れて來會し、五月廿一日に元春は岩崎山に、隆景は日差山に堤督をしました、其兵數は合計約三萬ほどであつた。此日毛利輝元も亦水原を同國猿懸山城に移し、専ら高松の急を救はんことを企てました。然しながら秀吉の警戒が嚴重で、長堤を決潰することは不可能であつたので、秀吉が持久策を採りて交戦しなかつた。この二因により、毛利の大軍は來援したけれども、其目的を果すことが出来ず、已むを得ず宗治に降服を勧誘したけれども、宗治依然として之を卻けた後は、殆んど手のつけ様がないのに困つて、亞間の中に日數を経過した。吉川元春が六月二日即ち本能寺の變のあつた日に、家來の今田經高に與へた手紙を見れば、如何に高松城中の人士が、水原増加の爲に窮境に陥り、又吉川氏の兵士が高松城の運命につき、如何に憂悶しつゝ、ありしかの一斑を推測することが出来るのであります。

此表ノ儀去廿一日至岩崎打上候對陣之趣者具ニ令申候高松ノ儀水ヲ仕掛候而下口ヲツキ蓋キ候テ貴申候條何共自此方之加勢ニ城內頼ニ不成様候而日々無心元計候

五月の末から六月の初の頃の城内の狀態は上述の如き有様であつて、其陷落は實に旦夕に迫つてあると云つてもよいのであります。

清○水○宗○治○の○切○腹○及○織○田○毛○利○兩○氏○の○媾○和○成○立○ 高松は前説に陳述しました如く、秀吉の爲めに水攻にせられ、毛利、吉川、小早川の數萬の大軍は、岩崎山、日差山、及其附近一帯に陣取つておりましたが、何分にも秀吉軍の警戒嚴重で、堤防を決潰することが出来ず、爲に手を空しくして、高松の窮狀を傍觀してある有様でありました。然るに秀吉は實戰を避けて、務めて持久の策を取り、水を以て高松を陥れやうと云ふのでありましたが、一向手を出さない、それで毛利方は益窮し、水原が日増しに迫つて來るのを見ては、最早猶豫も出来ず、已むを得ず小四郎と云ふ水練の大體上手な人を選び、其人に秘密の手紙を持たせて、水を漕つて城中へ使に遣りました。其旨趣は、毛利の大兵が應援に來たけれども、秀吉の警戒嚴なる爲に、何とも手の下し様が無い、此儘で月日が過ぎれば城中の兵士を見すゝ、殺さなければならぬのである、この際仕方がないから、一旦織田の方に降参したる宜からうと云ふことであつた。宗治手その話を聞き、且つ密符を拜見して、非常に歎息して、「私は毛利家の爲に、既に一身を犠牲に供して居るのでありますから、此上織田の方に降参する考は、毛頭ありません、刀折れ矢が盡きて最早防戦することが出来なくなれば、其時城を枕にして自殺する決心であります」と申しました。小四郎は陣中に歸り、其趣を復命いたしますと、元春、隆景大に其志に感じ、宗治がそれほどまでに、毛利家に誠忠を盡すことであれば、此方もその覺悟で、此際勝敗を一擧に決する必要があると議決し、總

攻撃を始める積りで、其部署を定め、萬般の計畫を致して居りました。すると流言を放つ者があつて、三澤爲虎が欺を秀吉の方に通じたこと云ふことを言ひふらしたので、其爲に陣中が動搖を來して、遂に總攻撃は延期と云ふことになりました。どうも仕方が無いので、豊臣毛利の間に講和の成立することに、斡旋する者がありました。容易に成立の見込は立ちません。何となれば、豊臣の方では、城將の清水宗治を殺さなければ、決して講和をすることは出来ない。と唱へ、毛利の方では、宗治を助ける爲に來たのであるから、城將を殺すと云ふことなら、和議をするに、兵士ばかりを助けて、城將を殺すと云ふことであつては、講和をすることが出来ない。と主唱して、互に譲るところが無かつたからです。是より先き、秀吉は、毛利の大軍が高松を援けに來ることを知り、容易ならぬことであると思つて、信長の方へ其事を告げて、援兵の派遣を願ひましたので、信長は急に自分が總大將となつて、出征するに決定し、明智光秀、池田信輝等に先發隊を命じ、自分は少數の兵士を率ひて、京都の本能寺に陣してゐました。然るに光秀は積憤を散する爲に叛心を起し、六月二日の未明本能寺を襲撃して、遂に信長を弑しました。其凶變を急使を以て、秀吉の陣營に報告しましたが、秀吉が其急報を手にしたのは、六月二日の夜半、三日の早朝までの間であると思ひます。大學の史料編纂掛編纂の史料稿本には、三日の夜半若くは四日の早朝としてありますが、私は此説を信じませぬ。但し此事は頗る重大な問題であり、茲に簡短に愚見を附記して置ませう。

附記 既に舊記に據つて、凶報の秀吉の陣に達したる日時を考究して見ますのに、大

要次の數説があります。

- (一) 豐饜 六月二日の夜
- (二) 武家事紀 六月三日の曉
- (三) 江系譜 六月三日の晝時
- (四) 備前軍記 六月三日の夜子刻
- (五) 秀吉事紀 六月三日夜半
- (六) 古今消息集 六月四日

然るに京都と高松の間の距離が約五十七里で、本能寺の變の起りましたのは、武家事紀や織田子爵家所藏の林鐘談や、信長公阿彌陀寺由緒の記録等の數書に據れば、六月二日の拂曉で、信長の自殺は遅くも午前七八時頃であつた様に思はれます。果して然らば、急使が午前九時に京都を發し、一時間三里の速力を以て走りたりとすれば、既に三日午前四時に秀吉の許に達することが出來得る譯でありまして、斯る大事の報告を四十時間以上を費やしては、餘り緩慢ではありませんが、私が史料稿本の説に賛成いたしませんのは、これが爲めでありませぬ。

信秀吉は、三日の早朝に本能寺の凶變を耳にして實に驚いたと同時に、高松の將來につきて大に痛心しました。そして其善後策に就て熟考した結果、一方には如何なる手段條件によりても講和を成立せしめねばならぬといふこと、他方には萬一此變報が毛利軍の方に知れては大變であるから、其往來を警戒して、怪しき者は捕縛することに決

心じました。果して備中の鹿瀬で、光秀より輝元の陣所に派遣した密使を捕縛することを得たといふことであり、斯くて秀吉は毛利家に借用の厚き安國寺惠理が、非常な策士で、且つ名利を貪る性癖があるのを利用して、彼を召し過重の賄賂を贈り、是非共木日中に毛利氏と媾和することが出来得る様に盡力周旋を頼みました。惠理は之を快諾しましたが、兼てより豊臣と毛利家の間に媾和の成立せざるは、全く宗治の處分問題に關し、其意見を異にし、兩方共頑固に其所説を主唱しつゝ、あることに基けることを了知しておますから、今改めて毛利の陣中に赴いて、和睦の事を議するも、無益であると思ひ、遂に高松城中に閉つて、宗治を諭すことに決心しました。そこで惠理は船に乗つて、高松の城中に入つて、宗治に會つて申すには、お前が生きて居らるゝ爲に、毛利家の方に於て媾和を許されぬ、然るに高松はもう陥落せんとして居る有様であるから、此儘過ぎて行けば、城中數千の兵士は屠殺される譯で、如何にも不憫なことである、若し幸にしてお前が死んで呉れ、ば、媾和が出来て、城中の兵士の命は助かるのであるから、此際死んで呉れさふことを斷列しました。宗治は之に對し答へて申すのに、自分が生きて居る爲に毛利家の方で媾和を御許しにならぬといふことであれば、自分が死ぬことは譯ないことである、又毛利家の方で、それ程までに、自分の一身を思つてくださるさといふことは如何にも有難いことであるから、自分は喜んで切腹しやう、どうか其時日を定めて貰ひたいと、斯ういふことでありましたから、惠理は火に尋んで、秀吉に復命するも、秀吉も計策の成就したるを察し、火に尋び、且つ宗治の行動の立派であることに感じ、愈明四日に

朝尾茂助を檢使として派遣し、全日に切腹の事に決定し、旨を宗治に傳へました。愈々宗治は明日切腹すると云ふことになり、三日には家來を喚んで、骨を抜かして居ました。多くの家來は、此有様を見て、不審に思つて、宗治が今になつて男を作るのはどうしたことであらうと、密かに笑つておました。宗治は之を聞いて答へて、汝等が不審に思ふは間違つてゐる、自分の首は何れ信長公の寶檢に供せらるゝので、萬一城中に籠城して居つて、其苦痛の爲に骨を削ることを忘れたと云はれては、如何にも残念である、信長公の寶檢に供せらるゝ、首であるから、自分は今骨を抜いてゐるのであると申しました。家來の者も始めて宗治の用意周到である所に感じたこと云ふことであり、それから城中の什器其他の雜具等に注文を附けて、細密に仕置きをして置き、次に妻子の行末を家來の橋本六左衛門治定に託し、終に小早川氏の居城三原に人質として滞在中の長子清水源三郎に、次の三首の和歌を遺し、處世の要訣を示しました。此歌は今清水男爵家に寶物として保存してあるさうで御座います。

恩を知り、慈悲正直に願ひなく、辛勞氣盡し天に任せよ。

朝起や、上意算用武具普請、人をつかひて事を敬しめ。

談合や、公事と書狀と威儀法度、酒と女にこゝろ亂すな。

六月三日

源三郎殿

清水長左衛門尉宗治列

此等の歌は素より秀逸と申すべきものではありませんが、現に角く人生の行路に横は

れる種々なる誘惑を避けて、一定の軌道に進むことを得る爲の金首を集めているので大に玩味するの價值があるに倍じます。

斯の如くして、三日は暮れて、愈四日になりました。總ての準備は出来たので、定廻に清水宗治、兄月清入道、末近左衛門尉信賀及宗治の家來、難波傳兵衛、高市之九、小者七郎二郎及與十郎等主従七人は小船に乗つて、秀吉の本陣、蛙ヶ鼻の前に過ぎ出で、檢使、堀尾茂助の面前に、秀吉より贈られたる酒肴上茶を拜受して、最後の酒宴を開き、缺飲少時にして立て、誓願寺の曲を舞ひ納め、宗治靜かに次の辭世の歌を口吟して切腹し、家來の高市之九彼を紹介しました。時に年四十六歳。兄月清入道も亦次の如き辭世を口吟して、切腹し、末近左衛門尉、難波傳兵衛以下皆な自殺しました。

宗治の辭世

浮世をば今こそ渡れ、武士の名を高松の苔に残して

月清入道の辭世

世の中の惜まる、時散りてこそ花も花なれ、色も色なれ、堀尾茂助は此等勇士の首を、別々に首桶の中に納め、之を携へて、秀吉の本陣に歸りました。秀吉は一々實檢を終り、大に其誠忠を賞し、古今武士の明鑑なりと評し、一堆の石塔を建て、其冥福を祈らしめました。

安國時、悪運は此事を聞いて大に喜び、これぞ豫期の如く毛利、豊臣兩氏間の講和が成立することであると確信し、勇躍して、急ぎ毛利の陣中に行き、高松城將清水宗治、庶兄

月清入道、末近左衛門尉等は切腹しましたによつて、此上は一刻も早く講和を約さるべしと申しました。元春隆景等は事の意外なりしに驚きはしましたが、今更何事も致方はありませんから、遂に和議を約することになりました。其時秀吉より毛利輝元、吉川元春、小早川隆景の三人に送りました起請文は、次の如きものでありました。

起請文之事

- 一 我對公儀御身上之儀我等請取申候條、聊以不可有疎略事。
  - 一 雖不及申候輝元、元春、隆景、深重無如在、我等懸身體見放申間敷事。
  - 一 如斯申談上者、表裏抜公事、不可有之事。
- 右之條々若偽於有之者、恭々日本國中大小神祇、殊八幡大菩薩、愛宕白山摩利支天、別而氏神御罰可罷蒙者也、乃起請文如件。

天正十年

羽柴筑前守

六月四日

秀吉血判

毛利右馬頭殿(毛利家什書寫) 元殿トアリ

吉川駿河守殿

小早川左衛門佐殿

(江系譜所載)

是で講和が出来上り、雙方の起請文を交換し、杉原七郎左衛門尉が高松城を陥取り、籠城の兵士を救助して毛利の陣所に送り歸して、事が全く済んで仕舞ひました。そこで翌

五日に堤防の一部を決壊して、濁水を諸方に落し、秀吉は即日大急ぎで蛙々鼻の本陣を出發して、勿々六日に姫路に着きました。秀吉がか様に途中を急いだのは、全く本能寺の變報が、毛利陣所に達せば、如何なる變事が起るやと洩れられずと、痛く心配したからであります。二三の舊配には、此構和の際に、秀吉は本能寺の凶變を毛利氏に内報し、猶且つ構和を希望するや否やを試みたさびいてあります。秀吉は、それは全く誤りであり、秀吉は、此時、ひたすら自分の身の上を心配して、大急ぎで、姫路まで逃げて歸つたのであります。是で大體清水宗治の切腹したまでの顛末が、済みましたが、茲に持參致しました。清水男爵家御秘藏の畫幅(口繪參照)に就て、略説を致します。是れは宗治先弟主従七人の畫像でありまして、何れも高松開城當時、若くは其以前に自殺して、毛利家の爲に忠誠を盡したる義士及其從僕であります。上段に甲冑を着けて床几に腰を掛けてゐますのが宗治で、其右に法衣を着用してゐるのが、兄月清入道で、宗治の左に兜を脱いでゐるのが、末近左衛門尉信賀、其下が宗治の臣離波傳兵衛で、何れも六月四日宗治と同時に船中にて自殺したものであります。其右側にゐるのが、林三郎左衛門重真と白井與三左衛門治嘉の二人であります。白井與三左衛門は池下丸を守備してゐますとき、四月廿七日の合戦に左の股をうたれましたが、愈宗治が切腹するに一決したことを聞いて、萬一宗治が其期に臨み、落度であつてはならぬと考へ、大手の矢倉より、使者をたて、直に申上度事有れば、是非御出を願ふ由申入れ、宗治の面前にて、御切腹は明日に相極まりたる由、定め

て秀吉卿より檢使あるべし、私は先送て御供申すべしと旨ひ、腹巻引上げ、短刀腰に突立て、勇ましく最後を送げ、切腹の模様を示したる忠義一徹の家来であります。又林三郎左衛門は冠山城に立籠り、秀吉軍の來襲に際し奮闘勇戦して、名譽の戦死を遂げたる勇士であります。高市之允は宗治を介錯したる人で、七郎二郎、與十郎の二人は宗治及月清の草履取りで、平素主君に御供をしてゐた關係から殉死を遂げたものであります。要するに兄弟主従七人は、其身分の高下はありませぬけれども、其主君に盡さんとするの精神に至つては、毫も異なることなく、何れも誠忠無比の者でありました。

倉敷町は倉敷川の東に位し、備中南部に於ける屈指の商業地にして、現時鐵道線路に沿ふを以て水陸の便多し、此地は徳川幕府の際陣屋を置き、代官をして備前備中讃岐三州散在の公料を管理せしめし處にして、町内には富豪多し。

玉島町は岡山市を去ること七里三十町餘、備中第一の要港にして、玉島灣に臨む灣の長さ二海里、蓋此灣附近の陸地は中古まで淺水低洲の存せし處にして、後世汀線退却して、多く田畑を生せしも、其稍々深きものは尙ほ江渠の狀を存せり、玉島の近傍八島、乙島、柏崎、阿賀崎等皆此淺水低洲より變化せしものなりとす、又た町の西南海に面する一丘上に圓通寺あり、躑躅の名所にして、且つ眼下に水島灘を下瞰し

眺望絶佳なり。

鴨方町は玉島町の次驛にして、加茂明神の所在地たり、此町の東方吉備村字大谷に金光教會の本部あり、金光教は嘉永年間金光大陣の創始にして、信徒多く、黒住教と共に縣下流行の宗教たり。

笠岡町は小田郡役所の所在地にして、笠岡紡績會社、山陽製糸會社等あり、又た此附近多く麥稈眞田を産す、此地は初め備後福山藩の所領なりしか、元祿以後公料となり、倉敷代官の出張陣屋あり、次て明治維新の初期には小田縣を此地に置き、備中全部及備後の東部六郡を管轄せしが、同八年に至り廢せらる。

矢掛町は小田川に臨み、昔時は頗る有名なる驛次なりしも、鐵道開通以來、其繁華を笠岡に奪はれ、商業漸く衰退せり、柿餅の名産あり、又た井原町は後月郡第一の邑にして、綿烟草等を産す。

高梁町は上房郡にありて、高梁川に臨み、昔時は松山と稱し、板倉氏の舊城邑にして、備中北部の中心をなせるを以て、市街自から繁昌せり。

津山町は美作の中央なる津山盆地にありて、四面山を繞らし、津山川其南をめぐ

り、中央に舊城址あり、此地は昔時の國府に近く、水陸の便あり、商賈多く集まるを以て、富川宿又は富川市と云へり、後ち屢々郡界の變移ありて、元祿十一年西北條、東南條兩郡に分屬し、津山の稱は富川の東地に峙立する鶴山の名に由ると、城は嘉永元年山名教清が赤松滿祐を滅せし功を以て美作の守護職に補せられし時、初めて築きしものにして、慶長九年森右近太夫忠政國主となるや、更に之れを修築し、十三年にして成る、爾來五傳して美作守長成に至り、元祿十年除封、同十二年松平源之助宣富、本城十萬石を受領して俗に越後家と稱し、家格徳川三家に次ぎ、松平稱號の首席たり、世襲して明治二年に至り、同八年廢城、此の地は美作の中心として重要なるのみならず、加ふるに山陰街道の要路に當り、又た備前に通ずる吉井川の水運に便なるが爲め、因幡伯耆兩國より輸送し來る貨物は必ず此地を経由するを以て、市街活氣に富めり、此地の名産は雲齋織、足袋等なり、勝山町は高田川の東岸に位し、昔時は眞島又は高田と稱し、明和元年三浦志摩守明次此地に封せられしより、九世相次ぎ、明治維新に至る、城址今猶ほ町の北方にあり、此地の名産は高田硯、烟草、晒葛等なりとす。

廣島縣 廣島縣の位置は本地方中部の南西に位し、東は岡山縣に、西は山口縣に、北は島根縣に、南は瀬戸内海に瀕す。本縣廳の所在地は廣島市にあり、其所轄區域を三市十六郡、廣島市、吳市、安藝、佐伯、安佐、山縣、高田、加茂、豊田以上安藝、尾道市、御調、世羅、深安、沼隈、蘆品、神石、甲奴、雙三、比婆以上備後となす。

廣島市は太田川の三角洲上にあり、藝府又は廣陵の稱し、淺野氏の舊城下たり、重田學士の廣島の新開地に曰く

大田川 廣島市は、大田川の河成沖積地に築ちたる市街にして、大田川の沖積作用は、今尙繼續しつゝあり。大田川は、源を佐伯郡の西北境に發し、佐伯、山縣、安佐、高田郡の水を併せ市の北方白島の一本木に至りて二分す。分流は概東南流して、後瀬川となり、豊原町に至りて、南に京橋川を分ち、東南して海に走る。本流は白島の西岸を洗ひ、寺町に至りて、西に一派を分ち、慈仙寺鼻(中島の北端)に至りて、東に元安川を分ち、共に海に朝す。寺町より西に分るゝものを横川と云ふ、西流して又二派となり、東を天満川一名廣瀬川一名小原川と云ひ、西を川添川一名川田川と云ひ、共に海にそゞく、川添川の西、別に細流ありて市の西境を劃するものを己斐川といふ。安佐郡の四方山間、伴村より來れる安川の下流にして、一に山手川ともいふ。故に廣島市を以て南方に向つて五指を掲げたる掌上に在りませすれば、大田川の本流は、撓骨尺骨に當り、京橋川、元安川、本川、天満川、川添川は五指に

當れり。又、京橋川と元安川との間に竹原川、西塔川ありて、甲は京橋川に、乙は元安川に合流す。

大田川の水量は、概して多からず。加ふるに山地より平野に達する間、傾斜も亦從つて急なれども、廣島市に來りては緩となり、殊に上述の如く數條に分流するを以て、水量愈少く、干潮時の如きは、各河川共に著しく河底を露出し、流水の幅員間餘に過ぎざるものあり、徒渉し得るものも尠からず。然れども一晝夜の降雨最百ミリメートル以上に及べば、概ね増水五尺に上り、霖雨期に於ては、流水暴發して、濁流と變じ、減水の後は、多量の細砂を沈澱するを見るべく、又河身彎曲の凸角部に莫大なる堆積土を有す。かゝる堆積土は、地文學上 Sand bank と云ふといふ。實に大田川の運搬する土砂の量は、地理學者の研究すべき好題目にして、我廣島高等師範學校に於ても、早晚これに着手すべしと思はる。

次に市内の土質を見んとするに、先づ參考すべきものは、農商務省地質調査所の「土性圖說」明書なり。この書によれば、沖積土の洗滌分析を爲すに當り、土性を分ちて、土塊、塊質砂土、砂土、礫質砂土と爲して、國泰寺、新聞の原土中、細土の百分率は、百なることを發表せり。是即石礫の存在を認めざるものなり。又、其表層土深くして、三百センチメートル即約十尺以上、に透し、著しく鹽素に豐めることをも論じたり。

廣島 廣島の名は毛利輝元の築城より顯れたり。この地、舊時、五箇庄といふも雖、詳ならず。廣島の名義につきては、俗説あれども取るに足らず。蓋、大田川の河口に於ける洲渚の中に就きて、最廣大なりし義にも由る歟。其當初の範圍の如きは得て詳にすべからず。

城地は市の北部に存りて、平城の制なり。城の北方濠を隔て、白島に對し、南方濠を隔て、猿樂町に臨み、東方濠を隔て、八丁堀に面し、西は即、大田川の本流なり。北濠の西端は、大田川の本流に迫り、東端も亦東濠に近きことを考ふれば、この濠は皆、河川の一部にして、白島の南岸を洗ひたるが如く、築城の時、その兩端を塞ぎたるが如く、思はる。

廣島市の地面 市内は、一般に平担にして、高低の差少し。東方に比治山、仁保島山(馬耳山)あり、東南に宇品島山あり、西南に江波山、皿山、丸子山あれども、皆花岡岩より成れる小丘にして、概ね孤立の状態に在り、然れども、河川に挟まる、市街地は、堤塘に高くして、漸次相下り、低地に於ける家は、概ね堤防上面よりも低し。是れ實に廣島市の一異觀なり。今、本川及元安川の水位統計を檢するに、觀測の位置によりて、小差あり、雖、平均、低水位は、五十四尺餘、平均高水位は、五十九尺餘、危險高水位は、五十九尺餘、餘なることを知るべし。但し、こゝに高水と云ふは、大潮と降雨量多と相伴ふ時に於て、危險高水と云ふは、大潮と降雨量非常多と相伴ふ時に於て生じたる現象をも算入したることを勿論なり。而して此等の數字は、國泰寺量水標平均千湖面を零點とし、これより五十尺を下りて基線を定めたるなれば、例へば五十七尺といへるは、平均千湖面上七尺のこゝなりとす。

本川	量水地點	危險高水位	平均高水位	平均低水位
中島本町	五九、六八五	五六、四六五	五四、二〇〇	五三、三三五
水主町	五八、六七〇	五六、〇八五	五三、三三五	五二、四六〇
國泰寺村	五七、七九〇	五五、六七〇	五二、四六〇	

元安川	中島本町	危險高水位	平均高水位	平均低水位
萬代橋	五九、六八五	五六、四六五	五四、二〇〇	五三、三三五
國泰寺村	五八、六七〇	五六、〇八五	五三、三三五	五二、四六〇
	五七、七九〇	五五、六七〇	五二、四六〇	

されば、河川の勾配によりて、量水地點の水位に、少差あり、雖、概言すれば、市中、高、五十七尺の地は、大潮時に於て、浸水すべく、高六十尺以下の地は、時として、浸水すべく、運命を有せり。其然らざるは、實に、此低卑なる地城を保護する高六十尺乃至六十四、五尺の堤防あり、由るなり。廣島の野坂文書に、廣島城工事竣成後なる慶長二年三月二日、廣島土手修請入目として、廣島神社の供僧、大願寺、社家内侍、及堀守に、合計二十六貫二百五十文を願したることあるを見れば、廣島市が堤防に、負ふ所、甚く、且つ、切なりと云ふべし。

次に廣島市が下水道敷設に關して調査したる所に據りて、高六十尺以上の地を檢するに、比治山、宇品島山、江波山、皿山、丸子山及び堤防を外にしては、(一)白島(二)舊城内(市の實測無し)と雖、假に六十尺以上と認む(三)本川、天満川間の北部、(四)本川、元安川間の北部、即ち中島及水主町北半(五)城南の國道附近、即ち砲屋町、大手町、四丁目以北、(六)大田川東濠の右岸一帯、但城東一帯は之を除く(七)大須賀村に過ぎず。地圖參照故に、大水に對しては、上述の如く、特に堤防を高くしたる外、觀音村の北方に、水入と稱する、低地を存して、水量を減殺し、市内の氾濫を防ぎたりと云ふ。然れども、近き、明治十七年及三十三年の津波に際しては、堅固なる堤防も、爲に破壊せられて、市内甚しく、浸水したることありき。而して、この事は上述の論旨を的確に證明するものなり。



明治十七年の津波は、八月二十五日に起り、國泰寺沖新開東堤防(京橋川の右岸)を破りて國泰寺村、小町に浸水し、今の縣立測候所の邊に於て深六七尺、今の廣島公會堂の邊に於て座上一尺、今の縣立中學校の邊に於て座上二尺に及び、又、吉島沖新開の南堤防を破りて、吉島村及水主町南部に浸水したり。明治十九年にも九月十一、十七、二十四日の三回の暴風起りて十七日には工事中の宇品大河道の堤防を洗ひ去りたることありき。明治三十三年の津波は八月十九日に起り、國泰寺沖新開(元安川左岸)の西堤を破りて、國泰寺村に浸水し路上深き處は四五尺、測候所内地地上二尺に及び、宇品港の南堤を潰して、宇品新開一圓に海水を破りたりき。

河道の變遷 河岸に石を築きて、堤壩を守り、流水の方向を制定したる今日に於ても尙其萬全は保し難しき。況んや、往昔か、る制限乏しかりしに於てをや。河道の變遷は自然的と人工的と、將兩者相待ちて、各地方に極めて多き現象なりき。大田川も亦此例に漏れざる如し。大田川の東派は上述の如く猿猴川となり京橋川となる。雖、大須賀村は其名の示せるが如く昔て洲渚たりしこと、村に隣りて東西に古川村の延長せること、こと、市の東端愛宕町の邊に古川筋あること、元和寛永年間(廣島圖に明監院の南方、今の饒津公園の邊より、東練兵場を横きりて、河流を描き片河橋を架すること、によりて市川村は明かに、即此河床を記念する名稱なることを知るべし。

又、竹屋川は、「饒備通志」に、毛利氏築城の際、西雲川と共にこれを開きて木石舟運の便にすといひ、竹屋川は、「城郭」の餘水を通すといひ、今も之に沿ひて堀川町あるを以て考ふれ

欠

MISSING

第一なりと云ふ、又た港内水深く如何なる大軍艦も容易に碇泊するを得可く、且つ港の附近には要塞の設備ありて、其砲兵聯隊は廣島師團の所管となす、江田島は吳港の西方にありて、南方能美島と相連続し、周圍八里餘、全部花崗石より成る、此島を昔時衣田と書せしことは、嚴島文書仁治三年衣田島の公文職紀爲宗の殺害を訴へし狀に、安藝國安摩御庄内、衣田島庄官百姓等、謹解申請文事とあるにて明かなり、此島は現今海軍兵學校の所在地たり、穩渡(音戸)瀬戸は江田島の南方にある倉橋島と對岸警固屋村との間に於て、相去ること僅かに五十餘間、平清盛の開通せしめし處なりと、蘇州俚語に、

船頭かわいや、おんどの瀬戸に、一丈五尺の櫓が弱る、

日本三景の一と稱せらるる嚴島、又は宮島は本陸を去る僅かに七町の海上にありて、周圍七里三十二町、東西二里六町、南北一里、中央に彌山聳へ、南に岩船山あり、又た南岬を革籠岬、北岬を壘崎と稱し、尙ほ本陸との間にある海峡を大野の瀬戸、那沙美島との間を宮島瀬戸と云ふ、此島の名稱は昔時より種々の説あれども、類聚國史、延喜式、三代實錄、山槐記、拾芥抄等に皆な伊都岐島とあるより見れば、大神鎮坐の後、

神號の市杵とかよわせて、やがて伊都岐島と號し、後ち専ら嚴島と稱せしものならむ西遊雜記に、

嚴島六月祭は市立をなし、諸州よりの參詣おびたゞしき事にて、此邊に住居するもの、畑もなき島故に平生の業もなし、此市の内に賣買の口錢、或は地代、或は宿屋、或は自己の商にて、數多の利を得る事なり、尤娼家もありて、廣島の城下遠からざれば、遊客も絶たず、諸國の參詣願望の有るものは、金子五兩、或は十兩、十五兩、自己相應の初穂金を出して、船を色々にかざり、社人巫女を數多のせ施主も同船して、七浦七惠比須の社を廻る事にて、此時ヤブサキといふ事あり、是れは米の大なる團子を三つ拵ひ、之を器に載せ海へ流す事なり、是を彌山より鳥飛び來りてくはへ歸れば、明神御納受ありと悦ぶことなり、をかしくも馬鹿らしき事なれど、古雅にしてにくからぬ事なり、またむかしより、鹿を明神の愛し給ふといひ、島人殺す事禁する故、夥しく居るなり、

嚴島町は島の南端に位し、此町の西に嚴島神社あり、大華表、海中に聳え、長き廻廊は波上に其美しき影を投じ、又た丘上には千疊敷の巨館あり、社格は國幣中社にし

て、祭神は市杵島姫、田心姫、湍津姫の三女神、推古天皇の御宇二十二年の創建にかゝるとの説あれど、後人の臆説にして、悉く信をおき難し、而して治承年中、平清盛大に之れを崇信し、其社殿を營めり、蓋嚴島の盛は此際に極まり、遂に平氏と其衰を共にせんとせしも、尙ほ時の神主景弘ありて、公家併に源氏の信任を失はず、以て滅亡の悲運を挽回せり、西行法師撰集抄に、

安藝のくに嚴島の社は、後は山深くしげり、まへは海、左は野、右は松原なり、東の野に清きながれあり、これを御手洗と云ふ、御社三所おはします、またすこし前の方に引退きて、南北三十三間、東西は二十五間の廻廊侍る、潮満つるときは、廻廊の板敷の下まで海になる、汐のひく時は、白沙五十町ばかりなり、然はあれども、汐のさしたる時參れば、舟にて廻廊の中までまゐるなり、氣高くいみじき事たどへもなく侍る、但いかなることやらん、御簾のうへにぞ御正體の鏡をかけたまゐらせで、御簾の下にかけまいらするなり、かの御神は女體の神におはしますれば、かくはならはせるやらん、おほかたは、御社は山上にあがり、廻廊は平地にあり、東西南の三方晴はたり、殊に心もすみ、侍るところに鹿を狩らざれば、御山にて小鹿なき、草に

露おち虫のこゑさかりに侍りし友に心なき人も、この御社にては心のすむなる  
ことこそ申傳へて侍る、

又た俳人のすさびに、

宮じまや燈籠の火にあけやすし

其角

燈籠やいつくしまやまなみの花

支考

此島の青海苔浦より十三町山手に陶晴賢が毛利元就と戦ひて敗死せし處あり、  
陰徳太平記に、

陶家臣、山崎勘解由さらば一曲謠はんとて、聲はいと美しくて、五衰滅色の秋なれ  
や、落る木の葉の盃、飲酒は谷水のなかるるもまた涙川、水上は吾なる物を、ものお  
もふ時しもは、今こそ限なりけれと颯とければ、入道盃を民部納め候へとてさ  
れしかば、承候とて頂戴し、水をたぶくと受たりけり、其時入道いで今はの旅の  
首途に、一さし舞ふべしとて、腰の刀を抜て差鬪し、音たからかに揚て、雑兵の手に  
かからんよりはと、思定て腹一文字に、掻切て其ままに、修羅道にをちこちの、土と  
なりぬる青海苔山の無き跡とひてたび給へとまひ納にける、

山口縣

山口縣 山口縣は本地方の西部に位し、東は廣島、島根の兩縣に、南は瀬戸内海を  
隔て九州と相對し、西と北とは日本海に面す、縣廳の所在地は周防山口町にして、一  
市十一郡(玖珂、都濃、熊毛、大島、佐波、吉敷)以上周防下、關市、厚狹、阿武、美稱、大津、豊浦以上  
長門)を管す。

山口

山口町は古の宇努郷の地にして、吉敷郡の中央、山口盆地にありて、東北西の三面  
山を以て圍まれ、只だ南方のみ椹野川を以て通じ、其地勢稍々京都と相似たり、山口  
名勝舊蹟圖誌に、

此地もと山口氏と云へる土豪の居りしも、南北兩朝分立の際、大内氏十七世周防  
權介弘世之を滅し、代りて之に治す、爾後大内氏兵強く家富み、二十六世義隆に至  
り盛大を極めたり、當時山口は海外まで聞えたる都會なりしに、天文二十年、家臣  
陶晴賢反逆して義隆を弑し、義隆の姻親、豊後の大友氏の二男晴英を迎へ立つ、晴  
英二十一年三月を以て山口に入り、大内氏を襲き名を義長と改む、居ること五歲  
にして、弘治二年内亂起り、其兵燹のため山口町はたゞ八幡を余すのみにて、其他  
は焼失し、居館も火災に罹れり、是のため宮野村の廣徳院に居り、後には上宇野令

の観音寺に移りしが、是時毛利氏の兵漸く進入せしを以て、翌年春高の峰城を築きて之を禦ぎしも、要害全からず、兵糧空しくて守ること能わず、長門の府中に走りて遂に自盡せり、かくて大内氏の分國毛利氏の版圖に入りしかば、高の峰城を修理増築して城番を置きし故、さすがに大都會たりし餘波に、資産あるものは舊塔に立かへりて、家屋を構造したるより、稍々城下の形を爲しけるを、永祿十二年、大内氏の遺孽太郎左衛門輝弘、豊後の兵に將となりて山口に入り、高の峰城を圍みて、城下を焚掠す、山口之より衰へぬ。

毛利氏の防長二州に封せらるるや、先づ山口に入部し、後ち阿武郡萩に築く、文久二年毛利敬親、治所を此地に置きしより、又大に面目を改め、商賈の移住する者ありて、今日の繁華を來たすに至れり、町の附近には毛利敬親及支藩主の銅像を安置せし、龜山公園、山口高等商業學校、應安年中大内弘世が京都八阪より分祀せし八阪神社及び少しく町を出でて津和野街道を東北に進めば、第二十一旅團司令部及歩兵第四十二聯隊、歩兵第七十一聯隊の兵營等あり。

岩國町は玖珂郡第一の市邑にして、元吉川氏の城市たり、町の西方なる横山村に

舊城址あり、慶長五年毛利氏防長二州に引退の際、岩國六萬石を吉川廣家に分與せしもの之れなり、又大に有名なる錦帶橋は此地を流るる錦川に架せしものにして、俗に算盤橋と稱す、其長百二十五間、最も高さ處にて水面より十三間、西遊雜記に、

抑錦帶橋は世に名高き橋にて能くたくみし掛様なり、相傳ふ吉川監物殿と云ひし人の工夫にて掛け初め給ふと云ふ、川の流れ強き故に橋抗はれてもたず、此故に水底を切石を以て三重にたたみ、橋臺も切石にて、鋸先に積みあげ、敷石も橋臺も石の枝杵にて悉くとちて、一石の如くにつき合せて、橋臺に深き穴をほりて、其穴へ鐵の柱を入れ、左右より其鐵の輪と輪とへ木を渡して、取り立し物なり。

町内の公園に吉香神社あり、吉川元春以下歴代の靈を祀りし處なり、柳井津町は熊毛郡の室津半島に接し、港灣少しく、灣入して地形優勝、瀬戸内海の要港に屬し、中國航路の汽船出入し、殊に和船帆船の出入頻繁たり、此地は昔時揚井、或は大島津と稱し、元暦二年平氏追討の際、源氏の軍船出師は全く此地にありしが如し、又大に中世には此地に海賊衆ありて、大に其威を振へり、徳山町は徳山灣に臨み、中國を航行する汽船の寄港地にして、山陽線が下、關迄全通せざりし際は、當港と門司下關との間

に連絡汽船を通航せしめたり、此地は舊毛利氏支藩の城邑にして寛永十一年毛利輝元の二男日向守就隆、下松の墾田五萬石を分與せられてより、子孫相續ぎ明治維新に至れり、町内には故兒玉大將の設けられし圖書館あり。

防府町は三田尻町と宮市とを合併せるものにして、前者は三田尻灣に臨み、西に向島の半島を控へ、中國有數の港にして、船舶常に輻輳す、後者は山陽街道津和郡街道、山口街道の分岐點に當り、松崎神社あり、郡郷考に、

中古大内家榮えて、山口在城の時、この佐波の内なる宮市を城下の市場と定められたり、よりて宮市にツカサ兄部といふを置き、市價を掌らしめき、これ東の市也、

又た此町の東なる東佐波令の中に國府及國分寺の舊址あり、小郡町は椹野川に沿ひ、縣下行政上の首腦たる山口町へ通ずる最捷最便の道に當れるを以て、行客常に多し、豊浦町は西北に四王司山、勝山を負ひ、東は海に面して、滿珠、干珠の二島其前にありて、風光描くが如し、此地は毛利秀元、防長二州に入部するや、直ちに國を輝元の寶子秀就に譲り、退居せし處にして、爾來明治維新の際まで、其子孫相續ぎて城主格に列せり、又た仲哀天皇の皇居たりし豊浦宮址は、今二宮八幡の邊なりと云ふ、仲

哀記に、

天皇將討熊襲國、則浮海而幸穴門、泊豊浦津、又云興宮室于穴門而居之、是謂穴門豊浦宮、又云天皇幸筑紫、桓日宮崩、皇后及大臣武内宿禰、匿天皇之喪、不令知天下、竊收天皇之屍、付武内宿禰、以從海路、遷穴門而殯、了豊浦宮、爲无火殯歟、

其他、勝山の古城址は弘治三年大内義長が山口を捨て、敗走し來りし處にして、町の南端にある功山寺は、彼が戰敗れて自刃せし處なり、又た國府址は町の西北惣社町邊にあり。

下、關市は山陽線の終端驛にして、瀬戸内海の咽喉に當り、北に日和山、廣嚴寺山、火の山等の丘陵を負ひ、東は壇浦に、西は彦島に連り、南は一海峡を隔て、豊前と相對す、而して市街は狹隘なるも、人家櫛比して富豪多く、其商業の繁昌せるは本地方にありて、廣島市に次ぐと云ふ、されども商港としての地位は次第に對岸なる門司港に奪はるゝの觀あり、碧梧桐の續一日一信に、

紅石山に上つて關門海峡の景色眺めた。さうして入船千艘出船千艘というた昔の帆前船のことを聞いた。馬關といふ處は昔からホンの中繼ぎ場所、殊に北

國から大阪上りをする船の先づ一息を入れる處であつた。彦島沖へ小舟を出して置いて、大抵帆印で知れる船を如何にも威勢よく迎へる。船主を小舟に乗せて宿へ連れて来る。下にも置かぬ款待をして長途の船路を痛ふ趣向は至れり盡せりである。當時の船主といへば殆ど大名に類したもので、錢勘定さへ知らぬ位であつた。稻荷町に入り浸つて朝から酒と女の贅澤をしたものださうな。さうして二三日をる中に馴染も出来る。艶事も奥深くなつて、中には大阪上りを大儀がるやうになるものもある。そこを見込んで積荷を安く買ひ取る、といふやうな謀をめぐらしたものであるといふ。船饅頭とも惣嫁ともいふ賣女の旺盛を極めたのも當時のことだ。船主の遊蕩に拮抗して、舳夫權取迄がそれ／＼情事に發展してゐたといふ。今は帆印の權威も失せて、中途に積荷を掠めるやうな溜手の粟も盡きたけれども、滿韓渡航の中継ぎ場となつて朝に越客を迎へ夕に吳人を送る様は、矢張他の懷中を的にする商法に大差はない姿である。門司が漸次に發達するに連れて、馬關は次第に衰へる。商業の中心が門司に移つた時、馬關は遂に門司の公園に變形する。一輩帯水の差であるけれども、北向きと南受けとは氣候其他に

思ひの外の差がある。馬關が門司の公園となるのは、馬關が不可抗力に制せられてをる一種の宿命であるとも言へる。馬關に必要なのはたゞ旅籠と娼家であらう。現に目下の趨勢がさうなつてをる。大阪以西の美人窟と言へば何人も馬關を推すに躊躇せぬであらう。飲むに足る酒、食ふに足る料理、見るに足る眺望、該れ備はること、必ずしも山陽の竹枝を待たぬ。舟饅頭の影を絶つと共に、新町の遊廓が出来た。稻荷町、豊前田の大遊廓外二箇所を合せて都合五花街を數へ得る。豊前田の遊廓を瞥見すると、娼妓と共に藝妓が店を張るといふ珍現象を呈してをる。平家の女臍であつたといふ稻荷町の遊君の遺風は多く廢たれたとしても、新たに馬關趣味なるものが起りつゝあるではないか。

檀の浦を歩いて今は檀の浦町といふ町の名になつてをると思ひつゝ、行くと檀の浦軒と筆太に記した床屋の看板か予の目を惹いた。

龜山八幡は市中第一の古社にして、應神天皇を祭り、其創建は清和天皇の貞觀年間なりと、専念寺は山ノ手により市中第一の古刹にして、時宗の念佛場にて、應永七年、遊行十二世の上人尊觀此處にて逝去せり、赤間宮は阿彌陀町の北なる紅石山の



麓にあり、官幣中社にして安徳天皇の靈を祭れり、又た宮の後方丘陵に登らんとす。處に一叢の古墳あり、即ち平家の諸將を葬りし處にして、之れより東一帯は所謂昔時の壇ノ浦にして、平氏の一族が空しく怨を呑んで海底の藻となりし處なり、東鑑に、

壽永四年三月、廷尉爲攻平氏、到周防國三浦介義澄、參會于當國大島津、廿二日、義隆承命進到干壇濱、與津邊去平家田浦陣三十餘町也。平時平家聞之、棹船出彦島、過赤間關、在田浦、又曰廿四日、於赤間關壇浦海上、源平相逢、各隔三町、漕向舟、舩平家五百餘艘、分三手、以山峨兵藤次秀遠、梅松浦黨、桃戰于源氏之將師、及午、尅平氏終敗、傾、又廿四日、及午、刻平氏遂敗、傾、二位禪尼持寶劍、按章局奉抱先帝、春秋八歲、共以沒海底、建禮門院入水御之處、以熊手奉取之、按章局同存命、但先帝終不令浮御、若宮者御存命、又云四月十一日、西海飛脚參申、平氏討滅之由、廷尉進一卷記、是去月廿四日、於長門赤間關海上、浮八百四十餘艘兵船、平氏又漕向五百餘艘合戰、午刻、道黨敗北、先帝沒海底、

又た長門本平家物語に、

源氏は三月十八日、長門國於伊津へい津に陣を取れば、平家は門司の關、壇浦ひく島にこそ陣をとれ、勝浦ひく島如何あるべからん、覺束なし、源平兩陣中間、纒に三十餘町なり、四方浦々より、幾等となく、云敷知らず、兵船共漕來り、源氏の勢は重なれば、平家の勢は落ちぞ行く、されども平家の方にも、跡目に附て來集る兵船五百餘艘なり、源氏の船は三千餘艘ぞありける……平家は松浦黨の船百餘艘、山鹿が一黨三百餘艘、平家一門の船百餘艘なり、四國九州の兵をば、後陣の武者に憑給けるに、四國の者共源氏と一になりて、平家を中に取籠て、散々に射、又源氏は唐船をぞ心にくさにせめ、すらんとし、唐船にはけしかる者共を武者に作りて、乗集て、兵船には究竟の兵を乗て、源氏唐船に乘移らば、兵船にて押卷て、討んと支度しけるに、阿波の成良返忠してければ、源氏唐船に目をもかけず、兵船に押寄せ、水牛楫取共を射臥せ、斬臥せければ、船を直すに及ばず、源氏皆平家の船に乘移、散々に戦ふ……二位殿は是を聞召、八歳に成せ給ふ帝を抱き奉り、我身に二所結附奉り、寶劍をば腰にさし、神璽をは脇に挾て出給ければ、帝は何くへぞと仰ありければ、彌陀の淨土へぞ、我君

今ぞ知る御装すそ川の御ながれ波の下にも都ありとは  
とて海底に沈給

また壇浦は元治元年長州の藩士が歐米の軍艦と砲戦せし處なりとす。續國史略  
に。

元治元年八月五日、歐米夷艦十八艘入豊前洋、寇馬關、砲撃前田、檀浦、砲臺、長人在陸、  
應發彈丸交注、砲烟蔽海、日暮交綏六日再戦、長人不利、徹守而走、夷上陸進至板谷、長  
人襲破之、殺夷十數人、而前田之戦、夷夾擊長人、多斃之、七日、夷據山狙擊、長人力拒、迭  
有勝敗、而我鉛硝盡、乃諭夷約和。

萩

萩町は阿武郡の西部にあり、一面日本海に面し、他の三面は丘陵によりて圍繞せ  
られ、橋本、松本の二川其東西を挟む、毛利氏累代の城市にして、舊城址は町の西北海  
岸にある指月山にあり、現今公園となりて、城櫓尚ほ存す、又た町の東郊、松本には安  
政中、吉田松陰が護國山下に廬舎を設けて子弟と共に研究せし松下村塾あり。

島根縣

島根縣は本地方の西北部にありて、東は鳥取縣に、西の一部は山口縣に、  
南は廣島、山口の兩縣に、西北は全く日本海に面す、本縣々廳所在地は松江市にして

松江市

一市十六郡、松江市、八束、能義、大原、仁多、簸川、飯石以上出雲、安濃、邑智、邇摩、那賀、美濃、鹿  
足(以上石見)、周吉、穩地、海士、知夫(以上隱岐)を管す。

松江市は宍道湖と中海との間に横はれる狹長なる地頭にありて、大橋川之れを  
貫流す、而して北河は市の重要な交通路たり、舊城址は市の北邊にあり、慶長五年  
堀尾帶刀、遠州濱松より轉じて二十三萬五千石を給せられ、先づ富田城に入りしが、  
此地の形勝を相して修築せしもの即ち此城なり、次で家を其長子出雲守忠氏に譲  
りしが、忠氏卒し、嫡孫忠晴尙幼稚、吉晴再び國政を聽き、同十七年卒し、忠晴家を繼ぎ  
て出雲待從と稱し、寛永十年病卒、子なきの故を以て、除封、かくて京極高次、小濱より  
轉じ、出雲、隱岐二十六萬石を領す、十四年高次卒し、又た除封、越前宰相忠直の小子出  
羽守直政に本城を賜ひ、子孫相繼ぎて明治維新に至る、尙ほ市の名産は其近傍玉造  
より出づる碼礪を以て製作せるもの、其他、樂山布志名燒器、海松細工、八雲塗漆器、鐘  
詰等なりとす。

美保ヶ關

美保ヶ關は、島根半島の東端にありて、西北東の三面は山嶺を以て圍繞せられた  
る小港市なりとす、而して町の西南に國幣中社美保神社あり、祭神は事代主命及其

妃美保津姫命にして、水路の安全を護る神として舟子の崇敬深し、此地は中世三尾と稱す、東鑑承久三年七月、後鳥羽上皇遷幸の條に、

著御子出雲國大濱湊、於此處遷坐御船、御供勇士等給暇、大路上歸洛、付彼便風被獻御歌於七條院并修明院等、

知るらめやうきめをみをの浦千鳥鳴々しぼる袖のけしきを、

又た梅松論、元弘三年三月、後醍醐天皇隱岐遷幸の條に、

御旅の日數、十余日を経て、御座舟出雲三尾の浦に着給ふ、かりに當津に有りける古き御堂を一夜の皇居とす、きみいまだ六波羅に御座のとき、板屋にしぐれのはら／＼と過けるをきこしめして、

住なれぬ板やの軒のむらしぐれ聞につけてもぬる／＼袖かな

今市は簸川平野の中央に位し、四通八達の要衝にして、出雲西部に於ける貨物の集散地たり、又た平田町は簸川郡東部の名邑にして、平田兩全株式會社あり、而して此町より西北三里の山中に出雲屈指の名刹、淵寺あり、多く古文書を藏す。

杵築町は島根半島の西端、神門川の河口にあり、本邦第一の古社と稱す、可き官幣

今市 平田 杵築

大社出雲大社の所在地にして、又た杵築大社とも、天日隅宮とも稱す、祭神は大國主神にして、其起源は神代に於て、大國主神、國土を天孫に獻じて去り給ふや、天照大神大に之を嘉し、玉ひ、出雲國多藝志の小濱に宮を築きしもの之れなり、又た大社附近に北島千家兩家あり、此兩家は共に天照大神の御子天穗日命の後裔にして、世々大社の祠官として、出雲國造として今日迄傳はれる名門家なり、而して此兩家の分れしは中世の頃なりとす、尙ほ兩家は共に古文書及寶物を有す、又た此町より三里半、彌山山脈の盡くる處に日の御岬あり、岬頭に國幣小社日御岬神社あり、祭神は天忍穗耳命等なりとす。

太田町は石見安濃郡の中央にあり、其東二里川合村に甘美真手命を祀る國幣小社物部神社あり、大森町は古來より銀山を以て聞え、邇摩郡役所の所在地たり。

濱田町は石見第一の都會たること共に、日本海沿岸屈指の良港にして、同國海岸の中央部にあり、松江市を去ること卅七里余、歩兵第二十一聯隊の衛戍あり、舊城址は町の北端龜山にあり、元和五年古田大膳重治、勢州松坂より入部して之れを築く、二代重恒に至り、嗣子なきを以て慶安元年除封、翌年松平周阪守康映入部、五代康福に

太田 大森 濱田

至り、寶曆九年本多中務大輔忠丘入部、明和六年に至る、其後康福一萬石を加増せられて再び本城を賜ひ、天保七年康爵の時、奥州棚倉に移る、次で松平右近將監齋、更に本城六萬石を領し、五代を経て武聰に至り、慶應二年長州軍の進撃を被り城陥れり。

津和野

津和野町は縣下西南の名邑にして、高津川の支流たる津和野川の上流に位し、舊城址あり、一名を三本松と稱し、明德二年吉見五郎政親此地に築きてより大藏大輔政頼まで二百余年間の在住地にして、其後毛利氏之れを領せしが、更に坂崎右京亮成正之れを領し、元和二年成正除封、同五年龜井豐前守茲矩、因幡鹿野より轉じて此地を領じてより子孫相繼ぎ明治維新に至る。

四郷

島後の西郷港は隱岐島廳の所在地にして、其位置は西郷灣頭にありて、港内水深く船舶の碇泊に便なり、而して此町の西に昔時の國府の遺址あり、尙ほ此町の名産は錫、海松細工等なりとす。

島前は知夫里、中島、西島の三島よりなり、後鳥羽院行在所遺址は中ノ島の海士村、刈田山にあり、源福寺と稱す、東端に、

承久三年八月、著御于隱岐國阿摩郡刈田郷仙宮者、改翠帳紅圍於柴扉桑門、所者赤雲海沈々而不辨、南北者無得雁書青鳥之使、煙波漫々而迷東西、故也、延應元年二月廿二日、隱岐法皇於遠島崩御、

又た承久物語に

承久三年八月五日と申には、おきのくにあまの郡かり田のがうと申所につかせたまへば、領主あやしき御所をつくりまうけて、うつし奉る、海水岸をあらひ嵐木をわたるとはげしかりければ、法皇かくぞおぼしめしつとける、

我こそはにひ島守よおきのうみの荒き波かせ心してふけ、  
と、あはれなりし御ありさまなり、さてもおきの法皇の御ありさま、あはれにおはしますよし、都へきこえければ、家隆卿ある人のたよりに、

ね覺してきかぬと聞て悲しきは、荒磯波の曉の聲、

後醍醐天皇の黒木御所は、西の島なる黒木村大字別府の東海岸にあり、名和氏記事に、

御船隱岐國に著しかば、佐々木隱岐判官清高請取り申し、國分寺を皇居として入

御したてまつり、本國及び出雲伯耆の武士等、殿しく御警固仕る。主上一日海上を  
はるかに御覽して御製、

心さす方を問はばや波の上に浮きてたゞよふ蟹の釣船、

あくれば元弘三年の春、大塔宮の音信聞こし召し、如何にもして還幸の時宜を得  
させ給はむ事を謀らせ、一日難色成田小三郎、國分寺の僧を誦らひ警固の武士名  
和悪四郎、泰長を招き、上方官軍の勝利の事ども聞こし召さる、折しも富士名判官  
義綱も、義舉の志あり、皇居にも深く義綱が志の程を頼ませ、二月二十三日、頭中將  
行房、成田小三郎と相はかり、明朝竊に主上を出し奉るへしとて、御番兵等に御酒  
を賜ひ、折ふし三位殿の女房懷妊してありけるが、其氣色近附きぬとて、皇居を出  
され、三位殿もこれをば看給はむ爲めに、民家に出らるべしとて、御輿の中に主上  
を臥させ参り、其の上に御小袖を敷多積て、三位殿をも戴せ、仕丁金吾と成田と丁  
に参り、行房并に少將忠順供奉にて中門を出る時に、番兵等御輿の簾を揚て見奉  
るに、まことに三位殿なりければ、子細あらじとて通したてまつるに、御輿即て義  
綱が宿所の民家に入らせたまふ、廿四日未明、三位局行房朝臣二人をとめて、件

の宿所を出まじ此處よりは御輿にも召さず、忠順朝臣と富士名義綱、成田小三郎  
金吾と四人御供にめして千波港へ急かせたまふ、爰に隠岐の駒乗たる田夫一人  
行遇ひたるが、忽飛ひ下りて主上を乗せ奉り、忠順朝臣をば自ら輦々と負て、御道  
しるべ仕り五十餘丁馳て千波港に着にけり、此の案内者港中を尋ねて、伯耆の國  
へ漕戻る商船をかたらひ、主上を屋形の内に入れ奉りて御暇をぞ申しける、即て  
急きて漕せ給ふほどに島の守護人隠岐判官清高が兵船數多追懸奉りければ、人  
々色を失へり、然れども勅諭には、汝等敵船を怖るる事なく、彼方へ向ひてたゞ釣  
を垂れよとありければ、水手等仰のことく計らひけり、敵船御船に進みよりて尋  
ね覓むれども、どかくして主上を隠し奉る。

鳥取縣 鳥取縣は本地方の東部にあり、東は兵庫縣(但馬)に、南は兵庫縣(播磨)及岡  
山縣(美作備中)に、西は鳥根縣(出雲)に、南西の一隅は廣島縣(備後)に接す、本縣々廳の所  
在地は鳥取市にして、一市六郡(鳥取市、岩美、八頭、氣高)以上因幡(東伯、西伯、日野)以上伯  
耆(善)を管轄す。

鳥取市は千代川の右岸に位し、因幡伯耆兩國の政治上の中心にして、其繁華、松江

鳥取縣

鳥取市

賀露

に次ぎ、山陰地方に於て第二の都會たり、舊城址は市の東北、久松山の麓にあり、一に久松城或は禽城と稱し、天文年中、因州屋形布施の城主山名誠通始めて此地に築き、永祿年間、其家臣武田高信、當城に於て叛き、天正二年、山名豊國、尼子氏の援を得て之れを誅し、其後毛利氏の來攻するや、之れが麾下となりしが、天正九年、羽柴秀吉の陥る處となり、其部將宮部善祥、坊繼潤を此地に置きしが、慶長五年、除封、次で池田備中守長吉之に代り、元和三年、長吉の子長幸、備中松山城に轉するや、池田新太郎光政、播磨より入部し、寛永九年、光政封を備前に移さるゝや、其從弟光仲、代て之れを領し、子孫相繼ぎて明治維新に至る、尙ほ此地には現今歩兵四十聯隊の衛戍あり、千代川の河口に賀露港あり、鳥取市を去ること一里半、本州の名港なるも、河水土砂を溜滞すること甚しく、大船を容るゝこと能はず、故に先年突堤を築きて、港口の小嶼、禽ヶ島に續かしめ、稍々碇泊の便を得、縣下境港との間に定期航海あり、此地に賀露神社あり、縣社にして、大山祇命外三神を合祀す。

倉吉

倉吉町は天神川の中流にありて、豊饒なる倉吉平野の中心に位し、市街は打吹山と稱する小丘の麓にあり、舊城址は此打吹山にして、城は足利義詮將軍の際、山名師

船上山

義の築きし處にして、大永年間、尼子經久に滅され、天正年間、南條氏の領地となりしが、徳川の時代には、池田氏の支城として、家老荒尾氏の領する處となれり、此地の産物は、米、生絲、木綿織物等にして、倉吉紵は古來より有名なり、又た町の西方約半里の地に國府及國分寺の遺址あり。

東伯郡の南西に船上山あり、元弘三年閏二月、後醍醐天皇、隱岐より游幸せらるるや、名和長年天皇を迎へて行在所を設けし所なり、名和氏紀事に、

閏二月二十八日、御船は伯耆の片見に着きたまふ、此所は名和庄より五里東なりければ、また西へ漕もごさむと、ためらふほとに、隱岐判官が船端無く遇ふばかりになり、にけり、水手ども即て主上と忠顯朝臣とを船底に隠し奉り、其の上に乾たる鯛の俵を積重ねて、隱岐判官が弟能登守、參河守が船どもの真中を勅諭によりて態と船すりちがひて通るほとに、敵御船に乗て尋ね索めければ、さる船既に東へ漕過ぬ、今は因幡境にや懸りぬらむと、水主其の云ふに、たばかられて、然らば急げと東を指て漕去ぬ、御船も急きて西へ漕くほとに、主上水をば聞食むとて、大坂の港と云ふ處に著き給ふ、爰より成田小三郎を勅使にて名和又太郎長高を召さ

名和長高大坂の港より船上山へ供奉、申刻に二里許なる野中にて、主上甚く御疲勞坐まし、御休息あるべきよし勅諭なりたれども、長重が着たる鎧の上に、荒薦を巻て負ひ奉り、岩屋谷と云ふ船上山の麓まで、飛ぶが如くに馳着ぬ、爰にて柴など折敷て供御奉り、又樹を伐り、面々の上帯を解て結び固め、主上をこれに昇乗せ奉り、船上山の西坂を登るほどに、後より十四五人が音して参りたるは、敵の寄來たるにかとて、主上も驚き思召したれども、長高少しも騒がず、御輿に参らぬ者には、皆片手矢を指せて、只今事にあふ可き體なりしが、敵にはあらず、大山オウチの信濃坊源盛同宿十餘人を相具して、供御に馳著たるなりけり、猶道々より供奉仕る者ども、都て百五十人許になりぬ、然して嶮しき坂路の間にて、主上御輿の上にも堪難く見えさせ給ひたれども、助高信貞御介錯仕て、半時許に船上山の本堂へ入御し奉る。

米子

米子町は本縣の極西部に位し、夜見半島の頸部にありて、陸には鐵路によりて鳥取方面及境港に到るを得可く、港内には境安來、松江等に航行する船舶常に絶えず

境

舊城址は町の南西海岸に突起せる湊山の小丘にあり、一に久米城と稱し、慶長年間吉川廣家の經營する所、其後、中村一忠當國に封せられて、大に此城を修めしが、其嗣絶えて、慶長十五年、加藤氏の所領となりしが、元和以後、鳥取藩の支城となり、老臣荒尾氏世々城代たり、此地の物産は、米、棉、生糸、煙草、鋼鐵等にして、殊に米子の平原は本邦屈指の棉作地なるを以て、棉花及木綿の取引盛大なり。

境町は夜見ヶ濱砂嘴の北東端にある港にして、前面には島根半島横たるを以て、自然に北海の風濤を防ぎ、大船を泊せしむるに足る、故を以て松江、米子間を往復する小漁船、日本郵船會社、大阪商船會社等の船舶常に寄港す。

第七章 四國地方

總説 本地方は讃岐、阿波、伊豫、土佐の四國を包括し、其面積は六大島中、本州島、北州島、九州島、台灣島、南樺太、四國島中最も小なるものにして、北は瀬戸内海を隔て、中國地方に對し、南は直ちに太平洋に瀕し、東は鳴門海峡によりて淡路島に、紀伊水道によりて紀伊に、西は豊後水道によりて九州島と相對す。

本地方は南北に狭くして、東西に長く、主として四國山系と中國山系との相接觸して成れるものにして、殊に之れが主軸をなすものを四國山系となす、此山系は本邦の南端を構成せる大山系の一部分にして、紀伊、九州の山系と其系統を同ふするものなるも、地皮陥落の結果として、今は紀伊、豊後の二水道によりて切斷せらるゝに至れり、而して此山系は其東端を阿波の徳島の西に起し、専ら吉野川の南岸に沿ひて、西々南を指し、伊豫、土佐の境界を走りて、石槌山、瓶ヶ森山等となり、殊に石槌山は千九百二十二米の高度に達し、遂に島の西端に於て細長き佐田岬となり、近く速吸海峡を隔て、九州の佐賀關半島と相對せり、尙ほ其支脈たる讃岐山脈は紀伊半

島の北部に於ける和泉山脈の西に延びし者にして、一度び鳴門海峡にて斷たれ、再度四國島にて現はれしものにして、吉野川の北岸を走りて、伊豫の界にて石槌山脈と接し、伊豫に入りて備後灘に瀕する海岸の平野に終れり、其他讃岐山脈以北は瀬戸内海陥落の爲め分離されたる中國山系の一部分にして、讃岐山脈以北の讃岐半島、伊豫高繩半島の如き、對岸の中國地方と其地質と其地體の構造に於て全く相似たるものなりとす。

本地方に於ける第一の河流たる吉野川は、伊豫、土佐、阿波の三國に跨り、俗に四國三郎と稱す、其源を土佐、伊豫の界なる瓶ヶ森山に發し、土佐の北境を東に沿ひて流れ、阿波に入りて、伊豫川、松尾川(祖谷山川)、佐野川を合せ、讃岐山脈の山脚に衝突して、更に東に轉じ、讃岐山脈と石槌山脈との間に一大縦谷をなし、其川口に三角州を展開して、遂に紀伊水道に注がり、而して河流の全長約百八十五軒、其の内阿波に屬するもの約百十軒、五十八軒は舟を通す可く、尙ほその上流も木材運搬上必要なる交通路たり、那賀川は同じく阿波にありて、吉野川に次ぐ長流たり、其源を阿波、土佐の國境なる日和田峠附近と、劍山の東麓との二箇所に發し、屈曲極めて多く、數多の分



流を合せて富岡にて紀伊水道に注ぐ、全長五十五軒、河口には三角洲發達せり勝浦川は吉野川と那賀川との間にありて勝浦那の殆んど全部を灌溉し、其源を同郡の西境なる旭丸山に發し、東流して紀伊水道に入る、全長約二十八軒。

肱川は本地方著名の大河にして、其源を伊豫喜多郡の西南隅なる鳥坂附近に發し、宇和町附近の小盆地に出で、東南に彎曲して、東宇和郡南境の山脈に沿ふて東北に轉じ、更に幾多の彎曲をなして、大洲町に出で、南より來る野田川を容れて、東北に彎曲し、又た更に西北に向ひ、長濱町に至りて伊豫灘に注ぐ、全長約七十七軒、下流三十余軒は舟楫の便あり、重信川は其源を伊豫温泉郡の東境地方に發し、上流を久米川と稱し、松山市の西南六軒の處にて海に注ぐ、其長さ約三十五軒。

渡川は又た四萬十川と稱し、土佐第一の大川にして、其源を鷄形山脈と不入山脈との間にある矢筈越に發し、越智而川、上山川、佐岡川等を合して、下田港に至り土佐灣に注ぐ、其全長約百四十軒、然れども此川は其流るゝ處、全く山嶽重疊の地なるを以て、船運の便あるは只だ下流の一小部分に過ぎず、仁淀川は土佐の中部地方を流れ、同國にて渡川に次ぐ第二の大川にして、其源を伊豫の石槌山に發し、水路の風曲

甚だしく、名野川、用居川、八川、森川、分徳川、黒岩川等を合せて、土佐灣に注ぐ、全長約百七軒、其の内國內にあるもの約六十五軒、用居川との合流點以下河口に至るまで五十軒の間は船運の便あり、かくて、此川は土佐の中部地方に於ける最も重要なる交通路たり。

物部川は土佐に於ける第三の大川にして、同國の東部を流れ、其源を同國香美郡の東北境上にある白髮山に發し、數多の溝渠を分岐して高知市東方の田圃を灌溉し、赤岡町の西方四軒の處にて土佐灣に入る、其の全長約六十余軒、末流には礫洲多し。

湖沼  
海岸線

本地方に於ける湖沼は何れも小にして別に記す可きものなし。

本地方に於ける海岸線の状態を見るに、先づ太平洋方面にては、陸路岬と室戸岬との間に土佐灣あり、而して灣内には更に浦戸、須崎の兩灣あり、前者は細長く北に灣入して、高知市其盡頭に位し、後者は灣内水深く沿岸第一の良港と稱せらる、次ぎに室戸岬と蒲生田崎との間は、海岸線一大彎を描くも、出入に乏しく、紀伊水道は豊後水道と共に本地方にありて、海岸線の發達せる處なるも、然かも此方面は吉野那

賀勝浦の諸川海灣を埋めて沖積的平野を造るを以て、其規模大ならず、次ぎに瀬戸内海方面は東に讃岐半島、西に高繩半島突出して、内に備後灘を擁し、高松、多度津、今治等の港あり、又た海上には小豆島、鹽飽七島諸處に散布せり、次ぎに豊後水道方面は海岸線の屈曲極めて甚しく、之れ一は此附近に於ける潮流の進退甚しき結果、海水の侵蝕する處となりしを以てなり、殊に此方面に於ける港灣の良好なるは宇和島灣及宿毛灣にして、只だ此方面は其背地山多くして平地に乏しく、爲めに良好なる港灣も其活動の地位を得ること能はず。

本地方の氣候は單に位置上より見る時は、本邦中良好なる氣候帶に屬するも、四國山系の北なる瀬戸内海方面と、山系の南なる太平洋方面とは自から多少の差違あり、即ち前者は北に中國山系を控へ、南に四國山系を負わるを以て、殆んど外海との關係を斷ち、従つて氣候は多少内陸的にして降水量亦た比較的少くして、製鹽等に適す、後者之れと反對に海洋性を有し、降水量頗る多量なりとす、次ぎに風向及風力は冬季と春季は北西風卓越し、夏季と秋季とは南西風卓越し、年内一般に西偏りの風多きを占む、又た風力は北東部強く、南西部弱く、更に之れを四季に就きて見

るときは、冬季に強く、夏季に弱きが如し、次ぎに降水量に就きては高知と松山とは其距離甚しからざるも、然かも年内降水總量約千五百耗の差あり、之れ吾人が前に述べたるが如く一は太平洋方面に他は瀬戸内海に臨むを以てなり、但一年中に於ける降水量の分布状態は山系の南北共に何れも夏秋の兩季多く、冬期少きを常とす、即ち一年の中、一月及二月は其量最も少く、暖期になるに従ひ、漸次其量を増加し、六月中旬より七月に至る梅雨期には殊に多く、八月は俄に減少し、九月に再び多量となり、十月より漸減の量となりて、遂に一月の最少量の時期に達す、又た本地方は降雪量少くして山間を除きては深さ概ね尺に充たず。

本地方は一般に山多くして平地少く、従て可耕地の如き比較的乏しきに拘らず、然かも其位置南に偏して氣温高く、殊に太平洋面は降水量多きを以て、米、玉蜀黍、甘蔗、甘蔗、藍煙草、檜、三椏等の作物に適し、就中、徳島縣の藍煙草、香川縣の甘蔗、棉、愛媛縣の檜、高知縣の三椏、楮等有名なり。

本地方に於ける現耕地面積の總面積に對する百分率は二十三以上にして、可耕地面積に對する百分率は七十以上となす、更に之れを各縣に就きて見るときは最

も現耕地の多きは愛媛縣にして、可耕地に對する百分率は八十九に達し、就中同縣に於ける耕地の主なるものは重信川下流地方たる温泉及伊豫の二郡高繩半島の沿岸平野たる越智郡、肱川の河谷たる喜多、東宇和の諸郡等となす、又た愛媛縣に次ぐものは高知、徳島の兩縣にして、共に現耕地の可耕地面積に對する比例は百分率の五十以上なり、而して前者の最も有名なる耕地は物部川、仁淀川によりてなされたる沖積的平野にして、後者の耕地は吉野川の流域の地を以て第一とせり、次に香川縣の現耕地面積は總面積に對して百分ノ三十一となり、可耕地面積に對する百分率は七十二に達して、愛媛縣に次ぎ、殊に綾歌、仲多度兩郡の耕地と香川、木田兩郡の平野と共に、本縣下に於ける最も主要なる農産地たり。

本地方にありて米の收穫高の最も多きは耕地面積の最も小なる香川縣にして、殊に同縣仲多度、綾歌兩郡附近の花崗岩地方に於ける砂質壤土に於て最良質の米を産し、酒造の原料として使用せらる、同縣に次ぐは愛媛縣殊に重信川の下流沖積平野たる温泉、伊豫の兩郡及高繩半島の花崗岩よりなる沖積地を以て之れが主産地となす、次に高知縣は氣温高く降水量豊富なる結果として兩度作行はる、即ち

一番作は三月下旬播種して七月下旬之れを收穫し、二番作は七月上旬播種して十月下旬に至りて之れを刈取る、但二番作の收穫高は一番作に及ばず、尙ほ同縣の米産地は仁淀、物部兩川の下流沖積層にして、其品質は香川、愛媛兩縣に及ばず、徳島縣の米作地は北部の板野、名東、勝浦、那賀の諸郡なるも、其收穫高は本地方四縣中最下位にあり、蓋同縣農業の特徴は農業と工業との密接なる關係を有することにして、即ち藍作にありては耕作者は殆んど製藍業者にして、甘蔗耕作者は即ち製糖業者なり、故に農業は原始産物を以て直ちに市場に販賣するにあらずして、或は加工し、或は精製して以て直ちに需用者に供給しつゝあるものなりとす。

本地方に於ける麥類中最多額を占むるは裸麥にして、四縣の收穫高を合して年に百五十萬石以上に達す、之れ主として氣候の差違に基くものなる可きも、又大麥の如きは搗精の爲め勢力を要すること多く、爲めに之れが栽培を廢せしもの多し、而して香川縣に於ける裸麥の産額は兵庫縣に次ぎて本邦第二位を占め、愛媛縣の如きも本邦第四位にあり、尙ほ前者の主産地は米産地と略ぼ同一にして、三豊、綾歌、香川の三郡にして、麥稈、真田及素麵等の副産物も亦た多し、後者の主産地は温泉、

越智の兩郡となす。

七六八

本地方にありて甘蔗の産額最も多きは高知縣にして、年額二千六百萬貫以上に達し、鹿兒島、沖繩、千葉の三縣に次ぎて本邦中第四位にあり、而して之れが主産地は幡多、安藝の如き南方の諸郡となす、愛媛縣又た二千五百萬貫以上を産し、多く西南高知縣に接する宇和の諸郡より出つ、玉蜀黍も亦た本地方農産物中最も主要なる位置を有し、就中其産額多きは愛媛、高知の兩縣となす。

其他本地方に於ける特用農産物は葉藍、甘蔗、檳葉煙草、三極及楮等となす。

本地方に於ける葉藍即ち蓼藍の主要産地は徳島縣にして、之れが起源は、舊徳島藩主蜂須賀氏の祖播洲龍野に居城し、阿波に移るや、當時我邦にて最古の栽培地たる播州より此國に輸入せり、而して其の年代に至りては或ひは寶永と稱し、或は元和年間と號して明かならず、當時之れが栽培をなせしは吉野川の澁城たる名東、名西、板野、麻植の四郡なり、爾來、遂次盛況に達し、寶曆四年には玉師株を指定せられ、更に大阪賣藍問屋株を定め、明和三年には那代奉行より藍方奉行を獨立せしめ、専ら藍作及製藍に關する事業を主宰し、明和四年に至り、之を藍方代官所と改稱し、藍大

市を行ひ、廣く全國に販路を有したり、之れより以降明治初年に至る迄、其産出額益々増加し、其最盛期には五百萬圓の巨額に達せり、維新以降は廢藩置縣となりて種子輸出の禁を解かれし結果、漸次他地方に於ける地藍の増加を來たせしも、然かも耕作製造方法熟練なる本場品に匹敵すること能はずして、殆んど獨占の姿なりしが、現今にては非常に減作の狀態に陥るに至れり、而して之れが主なる原因は實に外國製藍の輸入肥料及勞働賃銀の昂騰より來りしものなりとす。

甘蔗の栽培は本地方を通じて行はれ、各縣何れも百萬貫以上の産あり、殊に香川縣は其産額千三百萬貫以上に近く、臺灣を除き、沖繩、鹿兒島に次ぎて本邦中第四位にあり、今ま香川縣下に於ける之が起原を窺ふに、同縣寒川郡志度町に平賀源内と稱する人あり、初め醫學に志し、又た意を殖産に用ゐ、洋學を修めて、屢々外人と交りしが、寶曆の初年、香川郡東濱村の花畑に甘蔗の栽培を試みんが爲め、各地方より數多の種類を集め、更に白下砂糖及氷砂糖を製造し、同十三年物類品騰六冊を著述し、甘蔗殖付の地擇法、莖貯法、植莖分栽法、伐莖法、製車法、造糖法、白法、氷糖法、軌造蔗取裝圖書、澄法、糖霜九器の圖解等を著して、大に此等を奨励せり、之れ實に讃岐に於ける

糖業の濫賜となす然れども當時は尙ほ栽培製糖未だ上達せざりし爲め品質従つて悪しく産額も亦た僅少なりしが其後寛政の頃犬内郡湊村に向山周慶なる醫師あり大に意を殖産に向けしかば時の藩主松平頼恭命を周慶に傳へて封内を巡察せしめ藩廳も亦た熱心其事業の隆盛を圖り享和元年高松の海岸を埋めて會所を設置し數艘の運送船を置きて之れが運搬に便にし又た藩主元銀を貸與し文化の初年より該業に關する一切の事務を郡奉行に掌理せしめ専ら之れが保護獎勵をなせしに奸商輩の爲めに妨害せられ文化四年之れが保護を解くに至れりされども甘蔗の栽培日に益々多く天保年間には大に其産額を増加せり當時藩の財政頗る困難なりしを以て一面之れが恢復と計らんとし同六年新たに役所を設け藩金を投じて肥料の購入より製糖販賣に至るまで爲替法を布き又た若干の金員を郡奉行所に下附し郡奉行は砂糖方引除きの役所を設け右金員の低利貸附を施行し以て大に農家の便を計り或は甘蔗製糖に關する届出をなさしめ或は吏員を派して之れが巡檢を爲さしめ或は甘蔗作地に他の種穀を作付せんとするものは田方の毛作替と稱して之れが届出をなし調査を受けしむる等専ら之が保護獎勵に努

めたる結果一時頗る盛況を呈せしも廢藩と共に此制度も廢せられ維新以來漸次交通の便開け低廉なる外國糖の輸入せらるる結果爲めに一大打撃を被り加ふるに肥料は累年騰貴し明治卅四年十月以降砂糖消費税法實施せられ直接間接の影響を受けし點少からず現今は寧ろ他作物を栽培するの利多きを知り其産額は年々減少し明治三十八年の産額の如きは僅かに八十萬圓に及ばず次ぎに徳島縣に於ける甘蔗の起原は遠く安永年間であり當時板野郡引野村に丸山徳彌と稱する人之れが栽培に志し日向延岡鼻島に至りて種子を求めしも同國は尙ほ阿波の藍種子に於けるが如く國外に出すことを嚴禁せしを以て容易に之を得ること能はずして僅かに現場に於て食料とす可きを告げて三節の甘蔗を得密かに齎らし歸りて之れを試作して良好なる成績を得將來大に繁殖の見込ありしも原料より砂糖を製する方法を知らざれば更に之れを究めんとし再び日向に渡航せしも元より他國人に傳習す可からざるを以て之れを究知することを得ず幸じて諸人に交を求めて其器械を目睹し製糖の概略を知り歸國して甘蔗栽培と共に之れを獎勵せし結果大に盛大となり弘化嘉永以降は舊藩主も亦た保護獎勵せしが其後明治

維新となり殊に明治二十年頃より外國製糖の輸入漸次盛大となるに従ひ藍と共に等しく悲境に陥るに至れり。

本地方に於ける葉煙草の主産地は徳島縣にして、年額七十四萬貫實に朽木、茨城、鹿兒島に次ぎて本邦中第四位にあり、同縣に於ける之が起源は異説多くして容易に其沿革を知ること能はざるも、永祿年間當時の領主三好氏美馬郡東端山村の農家に種子を授け、之れを切替畑に栽培せしとの説稍々信するに足るが如し、其後文化、文政年間美馬郡東祖谷山大枝名宇京上に夏と稱する女子、煙草を栽培してお夏煙草の名を博せしことあり、又同年代に於て三好郡山城谷村粟山名に莊藏なる者、紀州より種子を携へ歸り、同名四十五戸に配付栽培せしに葉色佳良香味亦可なるを以て大に繁殖して宮前煙草の名を得たり、又た美馬郡一宇村大字奥山奥大野名に長順なる山伏ありて良葉を産し、長順煙草の名稱あり、其後明治維新後に至る迄盛んに栽培せられ、現今著名の産地となれり、但、本縣の煙草は其産額多きに拘はらず、一種の惡臭を有するを缺點とす、尙ほ徳島縣に次ぐは香川、愛媛の兩縣にして、前者の産地は香川、仲多度の兩郡にして、琴平町に官營煙草製造所あり、後者は宇摩郡

の産最も多く、松江市に官營製造所あり、然れども兩者共に其品質佳良ならず。

愛媛縣は福岡縣と共に本邦に於ける木蠟の主産地にして、殊に愛媛縣にありて、櫨の栽培の最も盛んなるは喜多、周桑、西北宇和の四郡等にして、年々二百萬貫を産出せり、而して之れが起源は喜多郡にては今を去る百三十余年前九州より輸入せしに始まり、當時農民は穀物畑へ樹木を植ゆることを好まざりしも、吏員を派し、觀諭の結果繁殖の道を開き、收益の存することを覺知し、山間と平地とを問はず、栽培の法を講ずるに至れり、又た西北宇和兩郡にても之れが起源は詳かならざるも、百五六年前に試植せしもの、如く、天明二年宇和島藩主より櫨樹栽培の嚆矢者を集め、其功を追賞せしことあり、爾來今日に至る迄百數十年、大なる發達をなすに至れり。

和紙の原料たる三椗及楮は高知縣を以て第一となす、即ち三椗の産額は年に百十五萬貫以上に達して本邦第一を占め、楮亦た百萬貫に達し、山口縣に次ぎて本邦第二位にあり、而して縣下到處に産し、殊に土佐、高岡、香美の三郡を主となす、其他愛媛、徳島兩縣の産額亦た少からず。

本地方殊に高知徳島の二縣は氣温高きを以て、最も柑橘類の栽培に適す、即ち前者は幡多郡、後者は勝浦郡有名なり、而して本地方に産する柑橘の種類は文旦、温州密柑、大唐密柑、鳴門密柑、紅密、夏密柑にして、殊に大唐密柑は高知縣の特産物にして、其皮薄く風味佳なり、又た夏密柑は愛媛縣を第一とし、高知縣は柿を以て有名なり、其他、菜果は香川縣有名なり。

本地方に於ける養蠶業の主位を占むる高知縣も之れを本邦第一の養蠶地たる長野縣に比する時は、僅かに其十五分ノ一に過ぎず、今ま各縣に於ける蠶業の沿革及狀態を述ぶる時は左の如し。

徳島縣は本邦に於ける最古の養蠶國に數えられ、其産額品位共に伊勢、三河に對峙し、我邦に於ける三大生糸國の一なりしが、中世以降騒亂相次で起りしより産額著しく減少し、徳川時代には全く廢絶するに至りしも、維新前時の藩主大に其挽回策を講じ、養蠶の事業を振作勸勵せしも、人民其業に赴かず、其結果全く斷絶せんとするに至れり、然るに明治十五六年頃に至り、當局の獎勵と人民の奮發とによりて漸次發達の氣運に向ひ、同十九年に至り、蠶業獎勵の聲漸く高く、其結果縣立養蠶傳

習所模範製絲場の設置を見るに至り、其獎勵機關は正に備はらんとするに際し、民間の技術尙ほ未だ幼稚なりしを以て、之れに従事するもの多く失敗するに至れり、然れども此の如き失敗の原因が自分の習熟少かりしに起因するを悟りし結果は、明治二十五年より三十年の間に於て、勃然として其發達を見るに至り、養蠶栽桑等秩序ある進歩を生むの氣運となり、殊に明治三十年より三十九年に至るまでの年限に於て既に收購金額百萬圓に超過するに至りしは、主として獎勵機關の注意と人民の奮發とに依るものあるも、藍作によりて受けし打撃の爲め、農民が其の舊慣を捨て、藍作畑を桑畑と變せしによるものなりとす、次に香川縣に於ける蠶業の起源は詳かならざるも、藩政時代にありては、眞綿税と稱し畑地の畦畔に課税するの製あり、此のごときは畦畔を利用して栽桑の業を獎勵するの目的にして、眞綿現品を徵收し來りしか、其後銀納に改めしを以て、桑樹を栽培するもの漸次減少するに至れり、明治維新後に於ても、之れが保護獎勵の爲め、明治五年二月蠶種製造者に免許鑑札を下付し、同年七月高松東濱の内松島、木村惣平外三名は養蠶世話係を命せられ、養蠶志望者は右四名の者より指導を受く可きことを達せられ、次て明

治二十一年三月七日養蠶傳習所規則を發布し同時に高松市に之れが傳習所を設  
置して生徒十二名を養成し同年四月縣令を以て蠶糸業取締規則を發布し次で同  
二十四年度より區域を定めて季節養蠶巡回教師九名を任命する等専ら之れが獎  
勵を加へたる結果年々發達の傾向を示せり但投機的蠶業者の往々失敗するもの  
ある爲め其發達たるや頗る遅緩にして未だ隆盛の域に達せず次ぎに愛媛縣に於  
ける養蠶業は古來北宇和、東宇和、西宇和、喜多の諸郡最も有名なりしが近年に至り  
温泉、周桑、新居の諸郡漸次盛大となり縣下生産業中最も注目すべきものとなれり  
次ぎに高知縣に於ける之が起源は清和天皇貞觀年間より醍醐天皇の朝に至る迄  
若干の絹帛を調貢せし事績あり而して醍醐帝の朝廷喜式を以て庸調及料度畫一  
の式により國內の蠶絲を上中下の三級に區別せし際土佐は中等糸産出國と認め  
られたり降て近世に至り即ち慶長六年山内氏入國以來寛永寛文の頃は幕府禁絹  
の制を發布せしに拘はらず執政野中兼山は盛んに國內に蠶桑の業を奨励せり降  
て明治七年縣費を以て信州地方より桑樹數萬本を購入し之れを各郡に配布し同  
時に教師を派遣して蠶兒飼育の方法と共に桑樹の栽培法を教えしめ同八年土佐

郡小高坂村西南義順自から東國地方より蠶種を購入して之れを複製し漸次に其  
改良種を縣下各郡に配布せしが其成績頗る良好なりしが如し爾來各郡にても自  
から蠶種を製造するもの逐次増加し同十一年高知市に一町六反歩の模範桑園を  
新設し滋賀、群馬の兩縣より細杖九文龍其の他の桑樹を購入栽培し傍ら年々七萬  
本の苗木を作りて之を各郡に配布せしめ漸く好境を認むるに至りたるを以て更  
に同十三年以後五ヶ年間幡多郡中村外三ヶ村に總計二町二反歩の桑樹苗圃を設  
置し苗木の配布をなせしかば養蠶の業は漸く縣下に普及し蠶繭の産額従つて多  
きを致すに至りしも一方製糸の術尙ほ幼稚にして繭價振はず故を以てか當局者  
は主力を製糸業の改良發達に注ぎ明治二十四年縣外より製糸巡回教師を聘して  
各所に坐繰製糸傳習所を設置し漸次秩序的發達を來たし同時に民間にても養蠶  
練習所の設置巡回教師の雇聘等によりて養蠶改良の實績着々舉かり明治三十年  
當業者は相團結して土佐蠶糸業同志會を創立して斯業に貢獻する處多く更に明  
治三十一年より同三十四年に亘り縣費二萬圓を支出して器械製糸工場の設置を  
奨励せし結果著しく蠶繭の需用購買力を増進し尙ほ間接に養蠶業の發達を促し



續て明治三十四年四月には重要物産組合法により蠶糸同業組合の成立となり、此事業上萬般の機關漸く備はり、遂に今日の盛境に達するに至れり。

本地方は中國及九州と共に本邦有數の牧牛地にして、就中愛媛縣を第一とし、香川縣之れに次ぐ、又た馬は高知縣を以て第一となす、其他家禽殊に鶏の飼育の如き農家の副業として到る處盛んに行はる、今ま各縣に就きて見る時は左の如し。

先づ徳島縣に於ける牛馬は農耕上に利用する點に於て殆んど遺憾なき迄に發達し、即ち田地にありては總反別の内牛馬耕をなせるもの九割に達し、畑地に於てなせるもの七割一七に達せり、殊に牛の如きは毎歳の産額千頭以上、又た牛乳、養豚、養雞の事業の如きも大に勃興し、逐年盛況を呈し、家禽は明治三十九年六月の調査によれば成禽八萬五千羽、雛八萬二千羽、産卵金額十七萬五千圓に達し、前途頗る好望なりとす、尙ほ屠牛は神戸市に、雞及雞卵は大阪及神戸等に輸出す。

香川縣は古來山田郡廣治村にて良種の牛を産じ、爲めに廣治牛の名を博せり、寛政年間以降は製糖業の旺盛なるに従ひ、搾役の必要より牝牛の數増加せしが、明治の初年より糖業漸次衰微するに伴ひ、又た牝牛の數を増加するに至れり、其後當局

大に之れが改善増殖の必要を認め、或は此業に經驗あるものをして巡回勸誘をなさしめ、或は農商務省より改良種牝牛を借受け、或は種牝牛の貸與規則を設け、或は香川郡栗林村本縣農事試験場内に畜舎を設け、益々保護獎勵せり、馬は古來多く國外より輸入せしものにして、國內産出のものは極めて稀れなり、寛永二十年時の高松藩主軍馬蕃殖の目的を以て地を寒川郡小串村にトし、茲に牧場を設置して、奥州七戸、八戸、尾花澤等より種牝馬を輸入して増殖を試みたるも、其産出少くして、藩用を充たすに足らず、廢藩置縣の際、終に廢場となれり、其後明治六七年頃、未だ人力車の使用せられざる際は馬背によりて往來する旅客少からざりしを以て、從て馬匹の數稍々多かりしが、爾來年と共に其數を減じ、十四五年の頃、競馬の流行せしより幾分、其數を増加せしも、固より少數にして、明治三十年、善通寺に第十一師團の設置せられしより、毎年多少の廢馬を生じ、之れが拂下を受くるものあるを以て、漸次其數を増加して、往々之れを農耕に使用するものあるに至れり、養豚業は從來其需用少く、價格從て低廉なる結果、之れを飼育するもの少かりしが、明治三十六年度より農事試験場に農商務省七塚原種牛牧場より種豚、パークシヤ種を購入し、専ら之れが

蕃殖普及を計れるを以て漸次良種の蕃殖を見るに至れり、本縣に於ける家禽は農家の副業にして、雞を主とし家鴨之れに次ぎ、鶉、吐綾雞の如きは僅かに少數に過ぎず、其目的は卵肉にあり、就中雞は從來内國種のみなりしが、近時外國種又は雜種を増加し、漸次増加するに至れり、今ま明治三十七年の家禽及卵の産額を擧ぐれば左の如し

雞	一三〇六〇九羽
家鴨	一五二二
其他	一〇九六三
合計	一四三、〇八四
雞卵	四七七四、二六一

次に愛媛縣の畜産業は概して盛大ならず所謂牧場を有して牧畜業をなすものに至りては僅かに南宇和郡に共同牧場二三あるのみ、但此郡の御莊牛は其名譽高く性質温良にして、軀幹肥大なるを以て大に賞揚せらる、又た馬は越智、温泉、伊豫、上浮穴に産し、甚しく良種にあらざるも近年馬匹改良に意を注ぎ、種馬所より良種

林業

の貸下を受け、之れが種付をなせるを以て、其改善を見る近き將來にある可し。本地方は我邦の南部に位し、氣温高く、加ふるに日本海流の影響を被むるを以て、森林の大部分は九州と共に暖帯林南部に屬せり、殊に高知、徳島の二縣の如き脊梁山脈の南斜面にてはカシ、シヒ等の常緑闊葉樹多く、雄大なる森林をなし、其上部界限は平均八百米なるも伊豫、土佐の一部には千米以上に達せり、而して本地方の森林面積は總計九十七萬五千町歩にして、奥州及本州中部に及ばざるも九州に比すれば遙かに多し、尙ほ此面積の大部分は私有林に屬す。

徳島縣の森林面積は總面積の七割に當り、昔時は良材を産出せしが、連年濫伐の結果、到る處赫山相連り、平時にありては水源枯渴し、屢々用水の不足となり、之れに反して霖雨に際せば、土砂崩壊し、或は急激なる大洪水を見るが如き、其被害甚し、故に本縣にては特に森林整理事業を起し、或ひは模範林を設定し、或は樹苗園を設け、樹苗植付の範を示し、或は林業講習會を開きて、極力造林の急務を警告し、更に戦役紀念林の經營大に起りて各地之れが計畫を見るに至れり、而して個人造林も亦た大に勃興し、殊に縣にては二十九年以降累年補助金を交附して、之れを奨勵せり、本

縣に於ける林産物は杉を第一とし松及柾之れに次ぐ而して其輸出先は大坂、東京、兵庫、香川等主なるものにして、三桎楮皮は高知、愛知、香川諸縣へ輸出せらる。香川縣にては舊藩政時代高松藩には山方役所なるものあり、郷普請奉行の一員山奉行となり、其の下僚に山方、手代、木積、山番等あり、或ひは盜伐の監督、或は枯損木の伐採、或は植付に至るまで之を主管し、丸龜藩にても亦た山役所を設け、山奉行の職を置き、伐木種樹等を掌らしめしもの現今の國有林にして、他に各郡村落部落に附屬する野山と稱するものなり、各郡村落の肥料草採の刈取場にして、毎年四月中人民の入山を許し肥料を刈取らしむるをとす、現今の公有林と稱するもの之れなり、其當時にありては人民まだ林業に重きを置かず、野山に肥料を刈取るや、諸木の萌芽に至りては之れを亂伐して遺さざれば、之れが爲めに鬱々蒼々たる可き森林も悉く赭山に變じ、源泉涸渴し、河床隆起し、偶々霖雨に際會すれば洪水氾濫し、隨て池沼埋没し、其極田畝に用水缺乏を告ぐるに至れり、故に維新前より高松藩管内三木郡大庄屋小西、山崎兩名藩裁を得て大に種樹の計畫をなせり、明治六年八月名東縣管轄中藩より繼續せし山番を廢し、戸長以下村役人をして取締しむ、元來本縣は林地

僅少にして國有、公有、社寺有、私有と合せて十萬町歩に過ぎず、而して國有林は明治十八年大林區署の管理に歸し、爾來民間にては重きを林業にかす、殆んど之れを顧みるものなかりしが、明治三十年森林法發布せられしより、殖林の思想發達の兆を現せるも、其の進歩極めて遅々たり、尙ほ明治三十七年以後設置せし戰時紀念林は六百六十一町六畝十歩、普通保安林二千六百四十六町九反、禁伐保安林六十三町六反、林産物は松、扁柏等の木材を除きて、竹皮三萬五千束、五倍子千六百斤、染料に供す可き樹皮一萬七千斤、松茸四萬五千斤以上主副産物の價額約百萬圓となす。

愛媛縣の山林面積は二十三萬町歩、加ふるに氣候溫暖なるを以て林業地として有望なり、維新前は各小藩に割封せられしを以て、各藩の山林に對する制度一様ならず、就中、宇和島、大洲、西條三藩の如きは成績の見る可きものあり、其後制度弛廢すると共に、濫伐到る處に行はれ、其結果として、赭山大部分を占むるに至り、其結果荒廢に歸せし田園少なからず、然るに明治三十八年三月公有林整理規則なるもの發布せられしより、林に整理の必要を感じ、三萬余町歩を樹林地となし、町村及學校の

基本財産となさんとせり、

高知縣の山林面積は固有林十九萬町歩、民有林二十六萬歩、合計四十五萬町歩にして、全國面積の約八分を占む。此地方は昔時より森林の保護に意を用ゆること多く、各地到る處の林野は鬱蒼たる樹林を以て蔽はれ、隨つて巨大なる木材を産出し、築城其他建築用材として國外に輸出せり。然るに明治初年廢藩置縣と共に制度弛廢を來たし、濫伐到る處に行はれし結果、叢林密樹は漸次荒廢して、秃楮峰と化し、只だ僅かに國有林に昔時の面影を止むるの外、亦た舊態を存せず。其後明治三十年に於ける森林法の公布は、痛く林政上に於ける上下の注意を惹起し、茲に初めて縣費を以て殖林の補助獎勵をなし、造林面積は年々倍加するに至り、土佐木炭の聲價を市場に博するに至れり。

水産業

德島縣の海岸線は六十里に達し、是等近海に棲息蕃殖せる魚類介藻は其の種類甚だ多く、加ふるに吉野那賀勝浦海部の諸川に於ける淡水魚又た多く、兩者を合するときは年々の漁獲八十萬圓に達し、其他鰹節、干鰯、干鰯等の製造物の産額又た少からず、而して生魚は専ら大阪、神戸兩市に輸出せり、又た干鰯は海外輸出品として

遠く香港に出せり、尙ほ本縣にては遠洋漁業を獎勵し、毎歲韓海に出漁し、處得る處五萬圓を下らず。

香川縣は東西北の三面海に瀕するを以て、水産業は勢ひ盛んにして、本縣の水産業者は管内の諸漁に従事する外、秋期は淡路地方に鱧漁に、岡山地方に石首漁に、又た冬期には高知縣及韓海にて鯛及鮪漁に従事す。今ま明治三十八年に於ける主要水産物の漁獲高及製造高の總計を示せば左の如し

一、漁獲物(五千圓に上るもの)

鯛	一七八、二九〇 <sup>円</sup>	鰹	三三、二八九	鮪	八、四八一
鱈	二〇九、七九五	鰻	三〇八、三九〇	鯉	三一、〇六二
鱒	八、六八七	鳥賊	一七、〇〇〇	鰻	一三、五三二
鰻	一九、九六三	鯉	一六、九六八		
鮪	二五、九七九	鱈	三三、〇九〇		

二、製造物

煮乾鰹 七八三、八六

漁獲物は和船にて兵庫、大坂地方に輸送するものと、人馬にて徳島地方に販出するものあり、製造物は主として大阪に輸送す。

愛媛縣は一面瀬戸内海に一面宇和海を控え、魚族の棲息に適す。就中、燧灘の鯛、鰯、鰺及宇和海に於ける鰯、鯉、鮪、烏賊等は本縣主要水産物中の主位を占む。随つて漁業は昔時より發達し、本縣百餘萬の人口中、漁業を以て生活するもの二萬人に出で、半漁半農の制によるもの亦た七萬人に達し、漁業は實に縣民生活の一大要素にして、商工業と相俟つて伯仲の間にあり、隨て之れが盛衰は獨り漁民に向て至大の關係あるのみならず、又た一般の生産界に直接の關係を及ぼすこと大なり。然るに現時に於ける本縣の水産業は、漁場の狹隘、青漁濫獲等の爲め、多少凶漁となり、沿海漁業の萎縮を來たせし觀あり、故に遠洋漁業を奨励せし結果、韓海方面へ本縣の出漁者は本邦を通じて六七位を占め、人員二百餘名に達し、又た關東方面に出漁するもの亦た九十餘隻三百餘人の多きに達し、全國出漁者の第二位を占むると云ふ。

高知縣水産業の主なるものは、漁撈にては、鯉釣、鯉大敷網、捕鯨、鰯地曳網、鮪大敷網、

珊瑚採集等にして、其製造物は、鯉節、鮪節、鰯等なり、又た養殖事業としては、真珠貝最も有名なり、今ま各種水産業に就きて、其要點を擧ぐれば左の如し。

一 鯉漁業 本漁業は一本釣、拵細網貝の三漁法を以てし、就中一本釣は最も盛んにして、其漁法は往古より傳はる、該業の創始は舊記の存するものなきを以て之を詳かにすること能はず、只口碑の傳ふる所に依れば、今を去る大凡二百六十年前、紀州印南の人、鯉漁業の爲め日向に赴く途中、蹉跎岬近海に夥しく鯉の游泳するを認め、日向海に出漁を中止し、幡多郡清松村清水中の濱を根據として、鯉漁業を開始し、又鯉節の製造をなす、現今同村中の濱の山城屋の屋敷は、紀州の人、能野屋製造所の跡なりと、同村清水港清水名泉の傍ら、舊渡場、青木、地藏谷の三ヶ所は、紀州人、鯉節製造場の舊蹟なりとも云ふ、同所の漁夫等、漁法及製造を傳習して、漸次縣下一般に傳播せしもの、如し、而して從來活餌の貯藏には、胴桶と唱ふるものを設けしが、胴桶は鰯の斃死を防ぐ爲め、出漁中時々潮水を替へ頗る手数を要せしが、明治初年に至り、舟にカンゴと唱ふる活け間(即ち胴間の一部を區劃して活け間とし、下棚「カチキ」及敷「カワラ」に穴を穿てり)を設け、潮水を自然に交替せしめて、鰯を活け之を使用す。

るより大に手数を省き、又た餌料罾捕獲に從來二艘張網のみを使用來りしも維新後に至り四艘張網を使用大帆のみなりしが艦帆と失矢帆を加へ大に速力を増加し出漁に便宜を得る事となり明治三十七八年頃より播多郡漁船は帆装を(シンシ)形に改め、外棚又は胴の一部に甲板を設け改良を圖れり網具は明治二十三四年の頃に至り高岡郡多の郷村字野見部落に於て從來野見灣内に來游する鮪鯉の群を立切り漁獲せし網具を改良して鯉大廻し網を發明せり是れ本縣鯉漁業に網具を使用せる嚙矢とす該網は毎年七八月頃須崎灣附近に使用し漁獲多きより一時鯉釣業者の釣漁に害ありとして排斥せしも漸く該網の有益なるを認め追々該網を調製し之れが使用を爲すに至れり明治三十二三年の頃より網に改良を加へ漁獲多く、一時高岡郡内に於て七八場の多きに及びたる事あり然るに近時鯉の近海に來游すること少なきより漁獲減少し現今野見久通に於て僅かに二場を存するのみ、其他明治三十六年頃に至り高岡郡上ノ加村天井賀東又村志和久禮村等に於て宮城縣の鮪巾着網に倣ひ、鯉巾着網を新調し試用せしも漁獲少くして廢絶せり而して明治三十八年水産試験場に於ては鯉流漁の試験をなしたる事あるも未だ當

業者の是れに従事するものなきが如し。

拵繩漁業者は近年安藝郡津呂村室戸近海に於て一部の漁業者の従事するものあるも是れ等は兼業の小規模を以て營むものなれば漁業として見るべきものなし。

一 罾網業 本網業は地曳網、舟曳網、縛り網、八田拵受網等の漁法を以てす、就中地曳網、舟曳網、縛り網等は往古より傳はる所にして其創始は詳かならず、今幡多郡下田村地曳網代懸りの舊記に依れば、中村御代の節、山内修理大夫下田青砂島へ遊びし節御慰の爲め地曳網を使用し鮮魚を獻上せしが其内、公より地曳網に對し他所より入漁せしものあるときは網代料を定收することを許せし事を記せり、右中村御代の年代の之を詳かにすること能はさるも舊記中其後元祿五年、今を距る凡そ二百十八年前、宇佐福島の大神と網代料の件に付紛議を生じたる事ありし旨記せり、此大網なるものは如何なる網具なるや詳かならざれども現今の縛り網の如きものなるへし、故に地曳網、縛り網の如きは右年代以前より傳はりたるものなるべし、吾川郡仁西村仁の村地曳網代の舊記に依れば、同地の地曳網は正徳年中、今を去

る凡百九十五年同地漁業者四良右衛門と云ふもの阿州安喰より地曳網を買受け使用せしを同網の創めなりと記せり又高岡郡新居村地曳網代の舊記に依れば寛政八年の頃(今を去る百十七年)宇佐浦漁民縛り網を新調し新居地曳網代に使用し妨害をなし紛議を生じたることを記せり爾來地曳網縛り網は互に盛衰ありて其の沿革は詳かならざるも現時に於ては往古より網具の構造を擴大したることあるも著しき改良の記す可き事なし。

舟曳網は幡多郡宿毛灣の一部を使用するものにして創始の年代は舊記の存するものなきを以て詳かならず同網は明治二十三年頃より從來驅棒にて魚群の網中に驅入れをせり網に改良し漁獲を増加せり。

八田網漁業は是又往古より傳はる所にして創始の年代を詳かにすること能はず然るに幡多郡沖の島村弘瀬の舊記に依れば元久二年(今を去る大凡七百年前)の頃三浦則久なる者(三浦大助義明の末孫と云ふ)相州鎌倉より漂落し同島彌瀬に潜居せしか或夜松明を燈し海岸に到り鱧を拾ひ採らんとせしに計らずも松明の光に鱧の集り來るを見て之を捕獲せんと百方工夫を回らし葛蔓を以てスクイダマ

及引網等を製し大木を穿ちて船を造り焚き寄漁業を開始し大漁を得たり夫れより競ふて之れに従事し子孫相亞て其業を營み葛網の如きも改良を加へて麻苧を用ひ夫れより現時の敷網に改む是れ同地近傍の鯉鱧焚寄漁業の嚆矢なり同網は八田網の構造と大差なきを以て見れば鱧焚寄網は八田網の構造に倣ひ改良せしものならんか。

棒受網は慶應二年に至り幡多郡奥内村柏島商人大堀定吉なるもの日向網島より携へ歸りて之を試みたるを以て(經便にして漁獲頗る多し)本縣棒受網の嚆矢なりとす夫れより附近競ふて該網を使用するもの多く現時幡多郡鯉網具の主要なるものとなり頗る盛況を呈せり。

揚繰網は明治二十七八年頃に至り高岡郡須崎町高橋龜太郎安藝郡伊尾木村久保梅太郎千葉縣に行はるゝものを模造し使用せしも成績良好ならざりし明治三十七八年の頃徳島縣人の安藝郡の近海に於て使用せしに漁利多きより安藝香美兩郡の漁業者競ふて之れに従事するものあり現時二十六統の多きに及へりと云ふ。

瓢虫網は須崎灣内に於ては明治三十五六年の頃瀬戸内海に使用するものを購入し、小鰻の漁獲に成績良好なるより漸次盛況を呈じ、現今同灣内に使用するもの二十統の多きに及へり

猪口網は明治三十八年に至り高岡郡上の加江村鍋島吉太郎なるもの石川縣に行はるゝものを同村加江岬に布設し相當の漁獲あるより各地之れが布設を計畫するものありて現今十九ヶ所の多きに及へりと云ふ。

其他鰻大敷網を布設するものありと雖も成績の見るべきものなり。

一、鱒漁業 本漁業は拵網建網大敷網飼付等の漁法を以て漁獲す。

拵網業及建網漁業は往古より傳はる漁法にして舊記の存するものなきを以て創始の年代詳かならず而して建網は明治十九年の頃百廻りの網を百五十廻りに改良し一時盛況を呈したりしも大敷網の勃興せし以來殆んど廢絶に歸せり。

大敷網は明治二十七年大日本水産會村田幹事長來縣し宮崎縣の大敷網漁業の盛況を傳ふるや、高岡郡上の加江村長窪添慶吉當業者と共に實地の調査をなし有利なるを認め、明治三十一年初めて同村加江岬に大敷網を布設し成績良好にして

漁獲高五萬圓に上りしより各地競ふて大敷網を布設するもの多きに及ひたるも、其の成績良好ならざる箇所は自然廢業し現時九ヶ所に減少せり、加江岬大敷網は布設以來好成绩を上げ豊漁年は漁獲金拾貳萬圓餘に上り、其他の漁場は一萬五千圓より五萬圓の漁獲を見るに至る三十九年に於て幡多郡白田川村の漁業者石川縣の大敷網を調査し、最近に至り同縣式の大敷網を布設するもの幡多郡白田川村同佐賀村に各一ヶ所あり。

現時經營に屬する飼付漁業は縣水産試験場に於て鹿兒島縣に行はるゝものを明治三十六年より三十八年に亘り高岡郡東又村志和の礁幡多郡白田川村伊田の萬礁高岡郡須崎町一ツ礁の三ヶ所に試験せしに、高岡郡の二ヶ所は成績不良なりと雖も幡多郡の高礁は頗る好成绩を上げたるより、伊田の漁業者は明治三十七年伊田鱒釣合資會社を組織し同三十八年より該漁業を開始せり同年は不漁にして漁獲高四千八百餘圓に過ぎざりしも三十九年は豊漁にして三萬餘圓の漁獲を得しより各地競ふて該漁業經營の計畫あり、本年新に開始するもの安藝郡津呂村幡多郡伊豆田村に各一ヶ所あり。



一 鮪漁業 本漁業は一本釣、拵細、小越網、大越網、大敷網等の漁法を以て漁獲するものにして、一本釣は往古より傳はり其創始の年代は詳かならず。拵細は近代に始りたるもの、如く安藝郡安田村に於けるものは明治十二三年頃和歌山縣より傳はれるなりと云ふ。

越網は幡多郡奥内村に専ら行はるゝものにして往古より傳はり其創始の年代を詳かにせず、該網は灣内に於て地曳網と併用して鮪目近く漁獲するものなりしが弘化天保の頃に至り従來の越の越網構造を大にして、地曳網を併用せざる大越網なるものを布設するに至れり。

大敷網は弘化年間奥内村橋浦庄屋岩田潤吉なるもの船人某より長門小串に用ゆる大敷網は大小の魚一ツも漏すなく漁利多きを聞き、伯父源藏を該地に遣し實地の漁法を調査せしめしに有望なるを認めたれば、嘉永元年彼地より漁夫二十人を雇入れ將に布設せんとする際村民と紛議を生し之を施行するに至らず、不得止隣白浦崎の海面を借受け之を試みたるに果して漁利あり夫より附近に大敷網を布設するに至れり、是れ本縣に於ける大敷網の嚆矢なり、明治二十七年に至り水産組

合に於て宮城縣の鮪大敷網を調査し、其構造漁法の従前の大敷網に比し有利なるより三十八年に至り高岡郡與津村沿岸に布設したるに相當漁獲あり、近年各地宮城式に依り布設するもの多し。

拵細並に漕細は近年之に従事するもの漸く多く、安藝郡津呂村に於ては殊に盛なり。

一 雜漁業 烏賊、鮪目、近釣漁業、鯛其他の赤物一本釣及拵細漁業、鮪建網、鮪網、小敷網、絞網、磯建網、舒網、手線網、打瀬網、鯉網、漁業等及採藻採介業等にして何れも往古より傳はる漁法なり。

烏賊、鮪の夜焚漁業は慶應二年幡多郡奥内村柏島の商人大堀定吉なるもの日向國細島より該漁業を傳へしより現時幡多郡に於ける主要漁業となり、頗る盛況を呈せり、明治三十三年の頃新瀉縣佐渡より烏賊釣教師を聘し佐渡に行はるゝ烏賊釣法を傳習せしめたり。

調査其他の赤物類釣漁業に就ては、天保の初年高岡郡宇佐村井の尻の漁夫岩田沿太郎なるもの「フンドウ」釣を發明し、頗る漁獲多かりしかは、此漁具を使用せざる者

なきに至れり、明治初年に至り長岡郡十市村沖合に勢州の商船沈没し、該船に諸魚の集合せるを知り附近漁業者の同所に於て釣業を試みるに常に漁獲多きより追々掛木を沈置し之れに漁類を誘致し盛んに釣獲するに至れり、之れ本縣埋木漁業の嚆矢なり、爾後益々此附近には埋木を設置し現今七十餘箇所の多きに及へり、綾り網は明治二十七八年の頃愛媛縣より傳はる所にして専ら浦戸港附近に於て使用せしが、近時追々縣下一般に傳播するに至りたれば、現時二十四統の多きに及へりと云ふ。

底曳網漁業の手繰網なるものは、近時袋網に細目を用ひ稚魚を漁獲すれば蕃殖を害するの憂あるを以て明治三十六年漁業取締規則に依り手繰網及打瀬網は一、寸目以下の細目を使用するを禁止し、三十九年に至り取締規則を改正し細目八分目以上に改む是れより先き明治三十五年水産試験場に於ては打瀬網使用を試験し有利なるを認めたるより、明治三十六年十一月に至り始めて打瀬網漁業を開始するものあり、成績良好なるより漸く該業に従事するもの多く、現時四十餘艘の多きに上れりと云ふ。

掛網は明治三十七年に至り安藝郡あの浦港内に瀬戸内海に行はるゝものを布等設し、現今港内四ヶ所の設けあり、又水産試験場に於て鰯漁業試験をなし、成績良好なりし、然れども高岡郡漁業者には本業を經營するものあると雖も、盛大ならず、其他鮪建網、縮敷網、鮮敷網、鯉網、小敷網、磯建網等の漁業は別に記す可きものなし。

一、捕鯨業 今該業の沿革を述べんに、長曾我部氏が本縣吾川郡浦戸にて捕鯨し、豊臣氏に進めしは實に天正十九年にして乃ち該漁の創始なり、降りて慶安年間國老野中傳右衛門良繼兼山尾張の人尾池義左衛門を招き、本郡安藝村に居らしむ、一日鯨鯢の數多波間に出沒するを見、急き本國なる親戚尾池四郎右衛門に報せしに、四郎右衛門速に鯨船數艘を舩し來り、沿海各山頂に遠見番を設け捕鯨の時機を察し、遂に十數頭を捕獲せり、其内背美鯨の十二尋に及ふものありたりと、是れ今を去る二百三十有餘年なり、當時尾池組と稱し此業を營むこと前後七ヶ年なりしが、其間法策宜しきを得たりしが、終に費用收利の相償はざるに至り、勿々本國に逃歸し復た來らず、是より該業の廢絶せること殆んど二閱年、關係の漁民等爲めに業務に離れ、將に飢餓に陥らんとす、是に於て哀を藩主に請ふて本業の再興を企圖せり、藩

主其請を空にせず、金貨を擲ち造船釣漁卒を募集し大に之を鼓舞し、寛文四年本郡津呂村郷士多田吉左衛門を擧げ捕鯨肝煎とし年俸十石を給じ、該ら諸般の事を監せしめ元和二年に至り吉左衛門を紀伊國熊野に遣はし、同國捕鯨の景況を見聞せしめ同三年歸國するや、本郡椎名幡多郡窪津の兩處を捕鯨の網代と定めたり、當時本郡浮津村里正武右衛門も亦捕鯨監督從事の許可を得、多田氏と共に一組數百人の漁夫を使役せしに、元祿十六年武右衛門願に依り里正の職を辭し尋て名字帶刃を允され郷士格に進む、姓は即ち宮地にして本村浮津捕鯨會社の祖とす、後ち配下に内訌を囁し、該業漸く衰頹に赴かんとせしが、宮地氏の奮勵は遂に幾多の紛議を解決し復た盛運を見るに至れり、之れより先き寛文年間以降捕鯨の器具は銘のみを使用し、走舸に乗して通鯨に之を投て屠殺するの捕法なりしが、貞亨に至り目今使用する所の網具紀州より傳來し、是に於て一變して事業隆盛となりしと云ふ、寛政八年に至り多田氏の業漸く衰頹するに及び本郡元村の郷士奥宮守右衛門なるもの藩主の命を受け代りて多田氏の業を繼續したり、享和三年俸祿を給ひ、文化九年捕鯨勲勞の功を贊として士格に列せらる、津呂組の祖は即ち是れなり、爾來與

宮宮地の兩氏各一組を管轄し世々之に従事せり、慶應二年兩氏共に廢止すると同時に漁場器械を擧げて奉還し、藩廳の直轄に歸せり、是に於て在來の漁夫數百人を監使し、年々捕獲の事を開始せり、王政維新に際し捕鯨の事業は當時設置せられたる授産係に於て繼續することとなり、授産係は受負人を撰擇し該業を委任せしに、逐年不漁にして而かも種々の弊害を醸成せるを以て遂に廳議を以て更に此業を室戸及津呂の兩村住民に營まじめ大に鼓舞誘掖せり、是れ即ち津呂捕鯨組合、浮津捕鯨組合なり、明治十五年に至り津呂捕鯨株式會社、浮津捕鯨株式會社となり、東西漁場に毎年交替し漁業を經營せり、明治三十九年十一月に至り東洋捕鯨株式會社、安藝郡甲浦を根據として銃殺漁業を開始せり、其成績頗る良好にして、漁獲多く爲めに在來の網採漁業に影響し、殆んど漁業なきに至るを以て在來の兩捕鯨會社合併し新に銃殺鯨漁業開始の計畫中なり。

一珊瑚採取業 土佐海は珊瑚の産地として最も古くより知られたり、之を舊記又は古老の傳ふる所に依れば、幡多郡月對村沖合には其産出せられしこと古來人の知る所なり、舊藩時代には之か採取並に賣買を嚴禁せり、是れ當時珊瑚の如き珍

奇の産物は或は幕府より其獻納を命せられんことを虞りたるが故なりと云ふ然るに天保年間安藝郡室戸村に戎屋幸之丞なる者あり當時自ら漁業並に海産商を營みしが鴉々釣漁の際漁夫の採取したる珊瑚を見て其高價なるものなることを知り、今より六十七年前天保五六年一種の網を製作し、密かに之れが採取を試みしより漸く之に倣ひて此業を創始するものを生じたりと云ふ。

明治維新後、萬艘の制度の廢施するや、各浦の漁民益々競ふて採探することとなり、年々凡そ百艘の漁船の出漁するを見るに至れり、之れが爲め漸々其産額を減じ、明治十九年頃には此に大に減少し、僅かに一二艘出漁せしのみなりきと云ふ。

爰に又幡多郡月對村の漁夫新谷幾次なるもの、明治五六年の頃安藝郡室戸村に來りたるとき、珊瑚採取を見習ひて歸村し、月對村の沖合なる畑出に於て採取を試みたるより、之れに倣ひて既業を開始するもの輩出し、漸く巨利を擧ぐるものあるに至り、漁場追々擴張して奥内村の沖合に及び、此業の中心は月灘村、奥内村の漁場に一轉したり。

然るに明治二十二年以來一村休止の状態に在りし室戸漁場は明治三十二年夏

に至りて再び開始せられ、翌三十三年より噸に出る船増加し、此業の中心は再び此處に移り、同三十四年の如きは千餘艘の漁船此漁場に來集し、古今未曾有の盛況を見るに至れり。

而して又近年に至り網の裾には古網の總を結束して主網より洩れたる珊瑚又は海底に落ちたる枯枝を纏絡せしめ採取するより、大に採取の額を増加せり、爾來兩漁場共互に盛衰ありと雖も沿革の記すべきものなし。

尙次に水産製造所に就き概説すれば下の如し。

一、節類製造業 鯉節、鮎節の製造は往古より傳はる所なり、創始の年代は詳がならざるも、鯉節業の項に記せし如く、紀州人の本縣幡多郡に鯉節等を開始せしに始まり、夫より漸次縣下一般に傳はりたるもの、如し、而して其産額は本縣水産製造物中の主位を占むるものなり、藩政の頃は藩主より幕府に鯉節を獻上するの例ありて、鯉製造者に對しては御用節の上納を命せり、御用節は一般に付約六百本許りにして、背節のみを以て製品中の佳良なるものを撰拔せり、即ち一等節は一本八十匁以上、百三十匁、二等節は七十五匁以上、八十匁、三等節は六十匁より七十匁迄とす。